

令和6年度

予算概要説明資料

一宮市

令和6年度予算 概要説明資料 目次

各会計別歳入歳出予算	総括表	1
一般会計歳入歳出予算	対前年度比較	2
一般会計予算	性質別一覧表	6
一般会計予算・基金・市債・公債費の推移		8
一般会計予算の規模等		15
一般会計予算	目的税等の使途	16
税制改正		18
予算科目の追加・変更		18
一般会計(歳出)の款項目一覧		20
概要説明資料記載欄の説明		22
一 般 会 計	1 款 議 会 費	23
	2 款 総 務 費	25
	3 款 民 生 費	40
	4 款 衛 生 費	70
	5 款 労 働 費	86
	6 款 農林水産業費	88
	7 款 商 工 費	92
	8 款 土 木 費	100
	9 款 消 防 費	127
	10 款 教 育 費	131
	11 款 公 債 費	153
	12 款 諸 支 出 金	153
特 別 会 計		154
企 業 会 計		164

各会計別歳入歳出予算

総括表

(単位：千円)

会 計 別		本 年 度 予 算 額 (a)	前 年 度 予 算 額 (b)	増 減 (a)-(b)	対前年度 伸 率 $\frac{(a)}{(b)}$ %
一 般 会 計 (A)		135,540,000	125,810,000	9,730,000	7.7
特 別 会 計 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計				
	国民健康保険事業	35,129,617	35,278,619	△ 149,002	△ 0.4
	後期高齢者医療事業	6,780,256	5,870,423	909,833	15.5
	介護保険事業	34,398,073	32,540,018	1,858,055	5.7
	公共駐車場事業	110,115	101,033	9,082	9.0
	外崎土地区画整理事業	184,176	129,297	54,879	42.4
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	11,759	10,319	1,440	14.0
	小 計 (B)	76,613,996	73,929,709	2,684,287	3.6
	企 業 会 計				
	病院事業	29,524,387	28,686,449	837,938	2.9
水道事業	10,816,161	9,839,588	976,573	9.9	
下水道事業	16,662,991	15,947,938	715,053	4.5	
小 計 (C)	57,003,539	54,473,975	2,529,564	4.6	
計 (B) + (C) = (D)		133,617,535	128,403,684	5,213,851	4.1
合 計 (A) + (D)		269,157,535	254,213,684	14,943,851	5.9

一般会計

(歳 入)

	款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1	市 税	50,850,000	37.5
2	地 方 譲 与 税	960,838	0.7
3	利 子 割 交 付 金	20,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金	380,000	0.3
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	280,000	0.2
6	法 人 事 業 税 交 付 金	970,000	0.7
7	地 方 消 費 税 交 付 金	8,600,000	6.4
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	300,000	0.2
10	地 方 特 例 交 付 金	2,131,000	1.6
11	地 方 交 付 税	15,460,000	11.4
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	47,000	0.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	764,219	0.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,791,396	1.3
15	国 庫 支 出 金	24,800,107	18.3
16	県 支 出 金	10,417,848	7.7
17	財 産 収 入	306,423	0.2
18	寄 附 金	81,091	0.1
19	繰 入 金	5,178,217	3.8
20	繰 越 金	2,728,925	2.0
21	諸 収 入	3,188,735	2.4
22	市 債	6,284,200	4.6
	歳 入 合 計	135,540,000	100.0
内 訳	自 主 財 源	64,889,006	47.9
	依 存 財 源	70,650,994	52.1

歳入歳出予算

対前年度比較

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△1.1	△2.4	51,400,000	40.9	52,100,000	38.6
1.2	1.2	949,902	0.8	949,902	0.7
11.1	11.1	18,000	0.0	18,000	0.0
△7.3	△7.3	410,000	0.3	410,000	0.3
7.7	7.7	260,000	0.2	260,000	0.2
2.1	2.1	950,000	0.8	950,000	0.7
△4.4	△4.4	9,000,000	7.1	9,000,000	6.7
0.0	0.0	1	0.0	1	0.0
15.4	15.4	260,000	0.2	260,000	0.2
431.4	344.7	401,000	0.3	479,166	0.4
8.4	1.2	14,260,000	11.3	15,275,476	11.3
△13.0	△13.0	54,000	0.0	54,000	0.0
3.5	8.7	738,586	0.6	702,761	0.5
2.7	2.5	1,744,726	1.4	1,748,543	1.3
14.7	△8.4	21,614,387	17.2	27,079,997	20.1
△5.0	1.5	10,967,718	8.7	10,259,607	7.6
△9.9	△1.2	340,172	0.3	309,998	0.2
6.8	△39.1	75,936	0.1	133,248	0.1
103.5	103.5	2,544,180	2.0	2,544,342	1.9
8.2	△47.4	2,521,740	2.0	5,184,199	3.8
19.5	16.6	2,668,552	2.1	2,734,346	2.0
35.7	35.8	4,631,100	3.7	4,627,900	3.4
7.7	0.3	125,810,000	100.0	135,081,486	100.0
4.6	△0.9	62,033,892	49.3	65,457,437	48.5
10.8	1.5	63,776,108	50.7	69,624,049	51.5

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1 議 会 費	613,090	0.4
2 総 務 費	10,386,726	7.7
3 民 生 費	58,109,522	42.9
4 衛 生 費	10,981,785	8.1
5 労 働 費	116,610	0.1
6 農 林 水 産 業 費	216,622	0.2
7 商 工 費	2,712,389	2.0
8 土 木 費	9,066,031	6.7
9 消 防 費	4,280,075	3.2
10 教 育 費	12,776,276	9.4
11 公 債 費	10,079,939	7.4
12 諸 支 出 金	16,190,935	11.9
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	135,540,000	100.0

(単位：千円)

対前年度伸率		前年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
1.2	2.8	605,536	0.5	596,586	0.5
49.7	41.6	6,939,302	5.5	7,335,048	5.4
8.1	△3.3	53,745,296	42.7	60,109,067	44.5
△17.2	1.5	13,266,912	10.5	10,815,870	8.0
7.0	5.6	109,010	0.1	110,407	0.1
7.2	4.7	202,154	0.2	206,984	0.2
23.1	1.7	2,202,848	1.8	2,667,521	2.0
4.3	2.6	8,691,282	6.9	8,832,350	6.5
5.6	4.5	4,052,283	3.2	4,094,176	3.0
29.7	25.4	9,852,847	7.8	10,185,726	7.5
△1.7	△1.6	10,251,265	8.2	10,246,020	7.6
1.9	△18.5	15,881,265	12.6	19,871,731	14.7
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
7.7	0.3	125,810,000	100.0	135,081,486	100.0

一 般 会 計 予 算

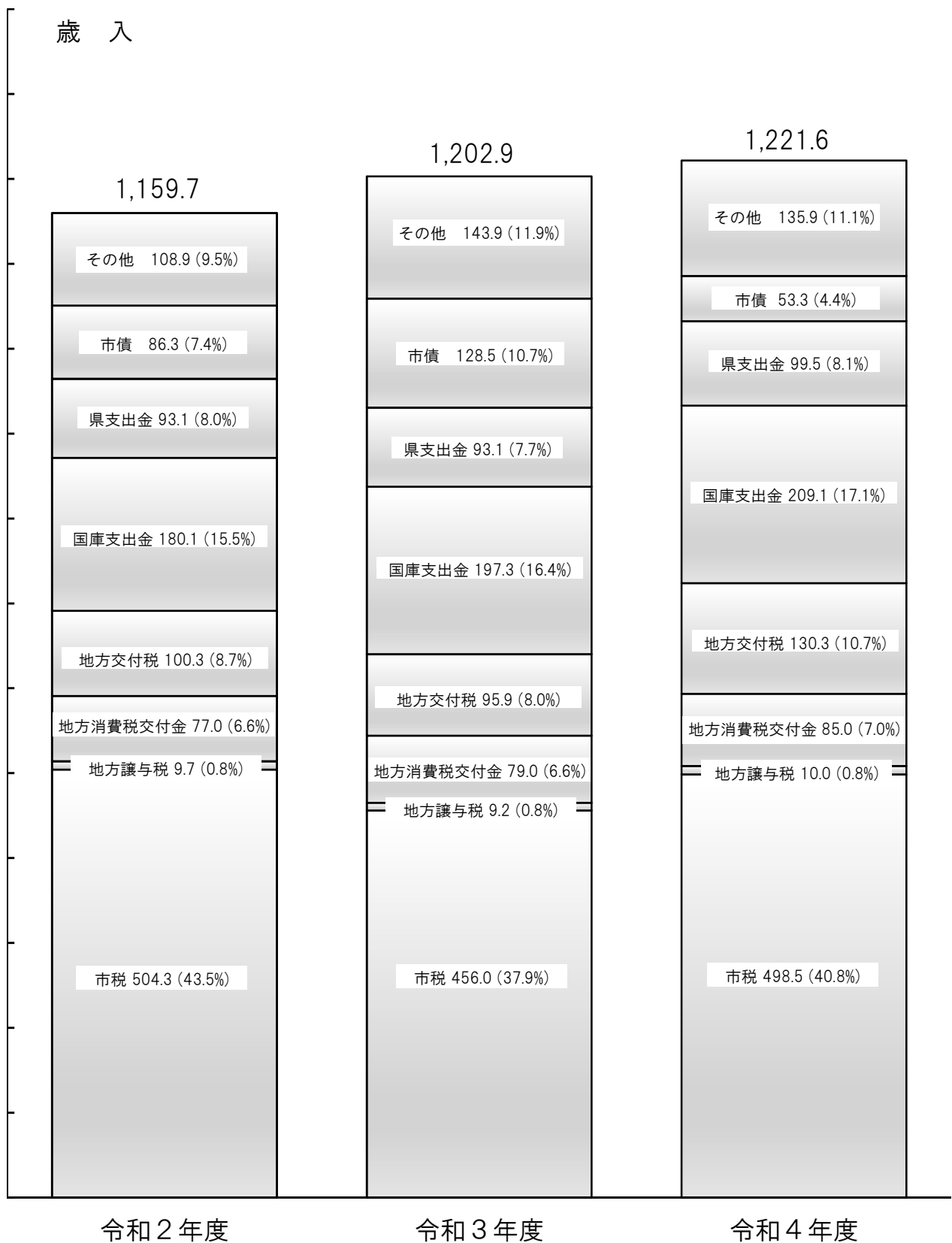
款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	554,763			33,436	
2	総 務 費	4,636,291			2,693,730	
3	民 生 費	8,451,717	38,123,995		4,541,978	
4	衛 生 費	1,937,182	197,281		5,755,911	
5	労 働 費	16,279			154	
6	農 林 水 産 業 費	169,712			13,909	
7	商 工 費	307,966			661,291	
8	土 木 費	1,320,831			1,824,463	
9	消 防 費	3,486,569			280,368	
10	教 育 費	2,147,707	303,206		5,537,154	
11	公 債 費			10,079,939		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		23,029,017	38,624,482	10,079,939	21,342,394	
構 成 比 (%)		17.0	28.5	7.4	15.7	
前 年 度	当 初	金 額 (b)	21,164,407	35,654,194	10,251,265	22,809,980
		構 成 比 (%)	16.8	28.3	8.2	18.1
	12 月 現 計	金 額 (c)	21,522,377	38,430,794	10,246,020	21,423,941
		構 成 比 (%)	15.9	28.4	7.6	15.9
対 前 年 度 率 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	8.8	8.3	△1.7	△6.4
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	7.0	0.5	△1.6	△0.4

性質別一覽表

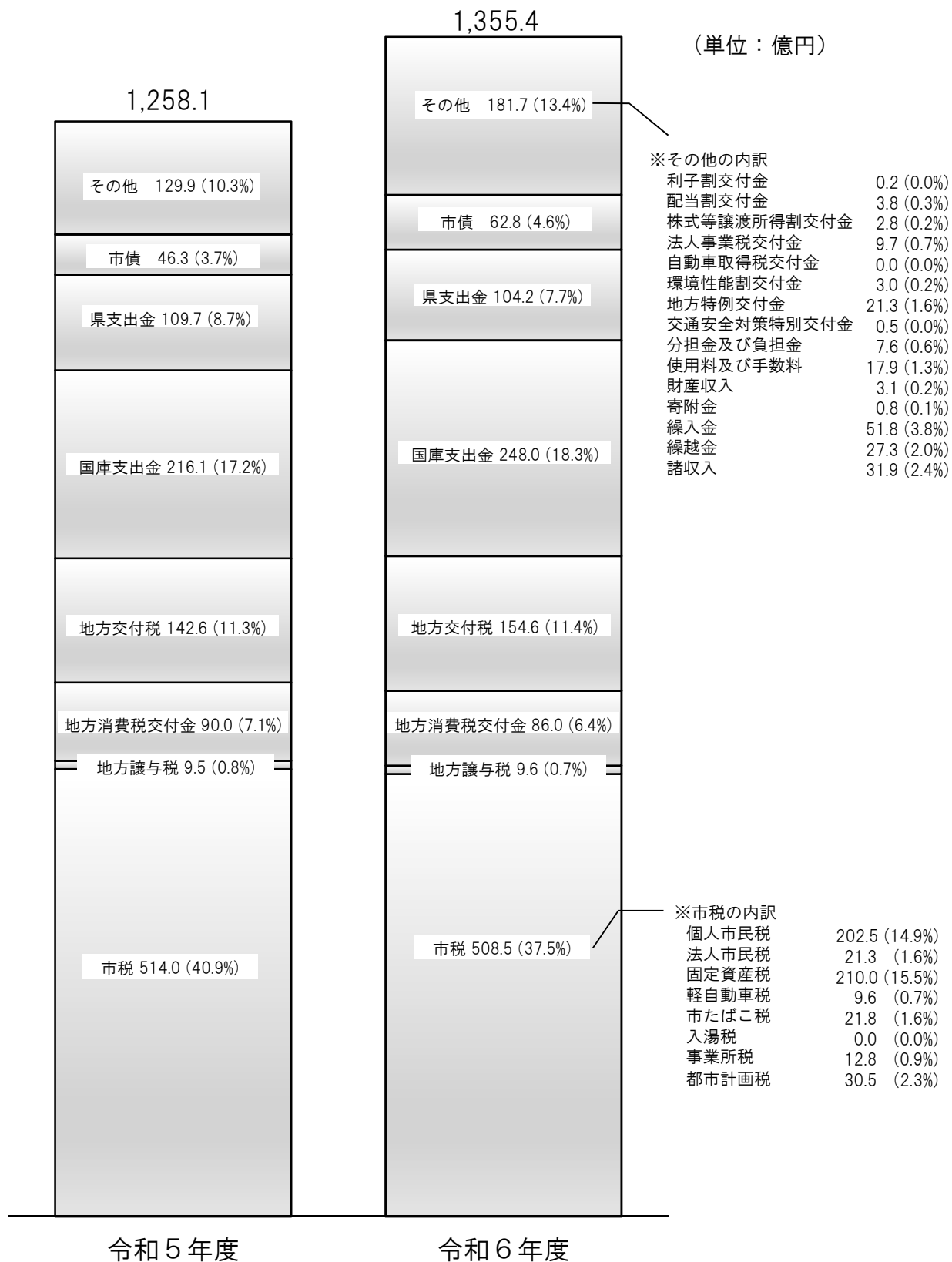
(單位：千円)

維持補修費	補助費等	投資的經費	積立金	投資 及 出資金	貸付金	繰出 備金費	計
	24,891						613,090
137,964	2,644,003	245,724	29,014				10,386,726
189,930	6,109,167	692,735					58,109,522
855,557	652,909	1,582,945					10,981,785
	20,177				80,000		116,610
	33,001						216,622
18,440	372,298	249,394			1,103,000		2,712,389
1,094,848	323,676	4,502,213					9,066,031
21,709	80,319	411,110					4,280,075
463,764	342,109	3,982,336					12,776,276
							10,079,939
	5,997,044	2,131	121,355	374,138		9,696,267	16,190,935
						10,000	10,000
2,782,212	16,599,594	11,668,588	150,369	374,138	1,183,000	9,706,267	135,540,000
2.1	12.2	8.6	0.1	0.3	0.9	7.2	100.0
2,251,918	15,374,730	7,192,625	130,305	367,318	1,189,903	9,423,355	125,810,000
1.8	12.2	5.7	0.1	0.3	1.0	7.5	100.0
2,318,511	19,122,136	7,275,671	3,762,831	367,318	1,189,903	9,421,984	135,081,486
1.7	14.1	5.4	2.8	0.3	0.9	7.0	100.0
23.5	8.0	62.2	15.4	1.9	△0.6	3.0	7.7
20.0	△13.2	60.4	△96.0	1.9	△0.6	3.0	0.3

一般会計予算（当初）の推移



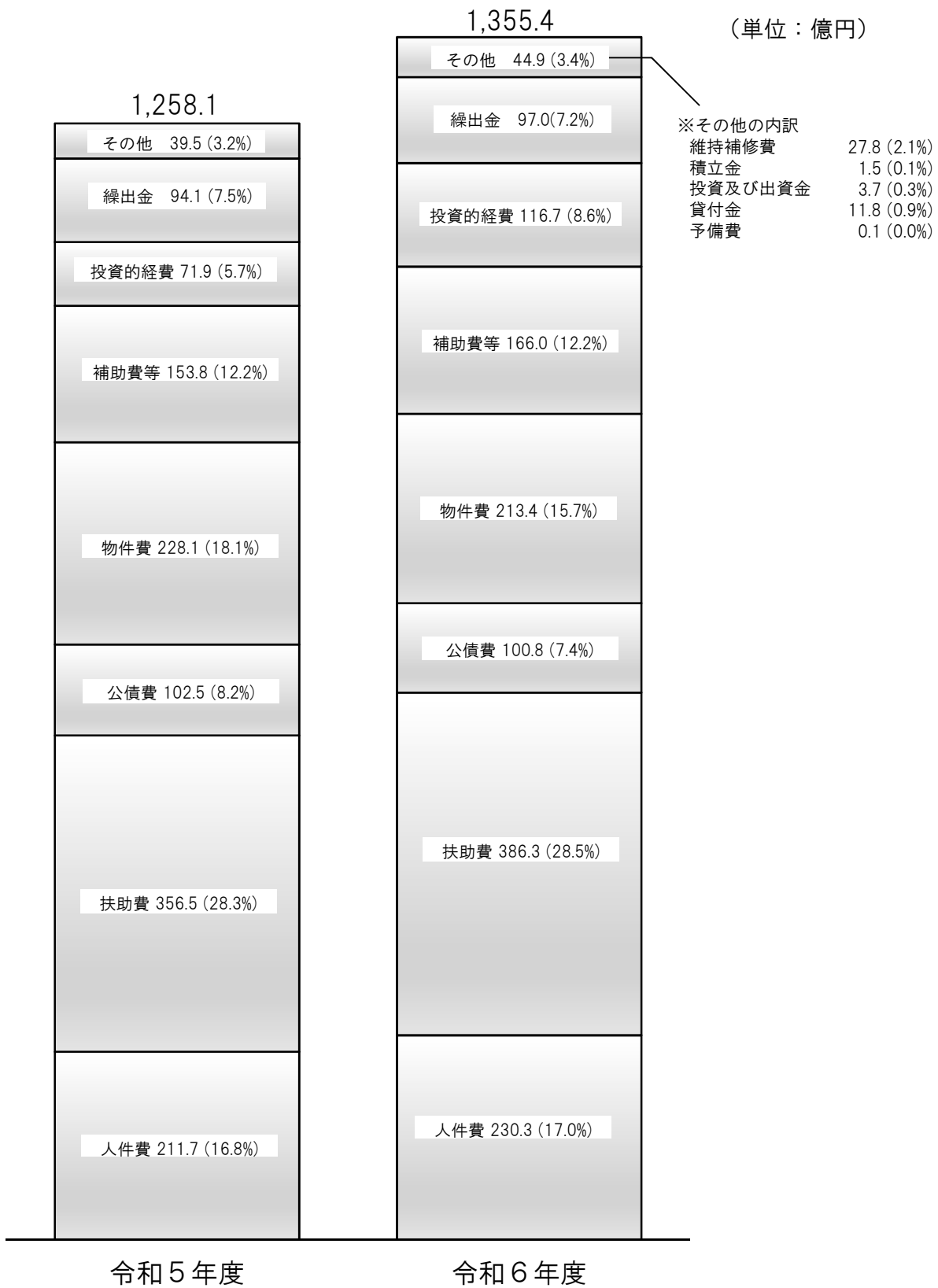
※（ ）内は、構成比を示す。



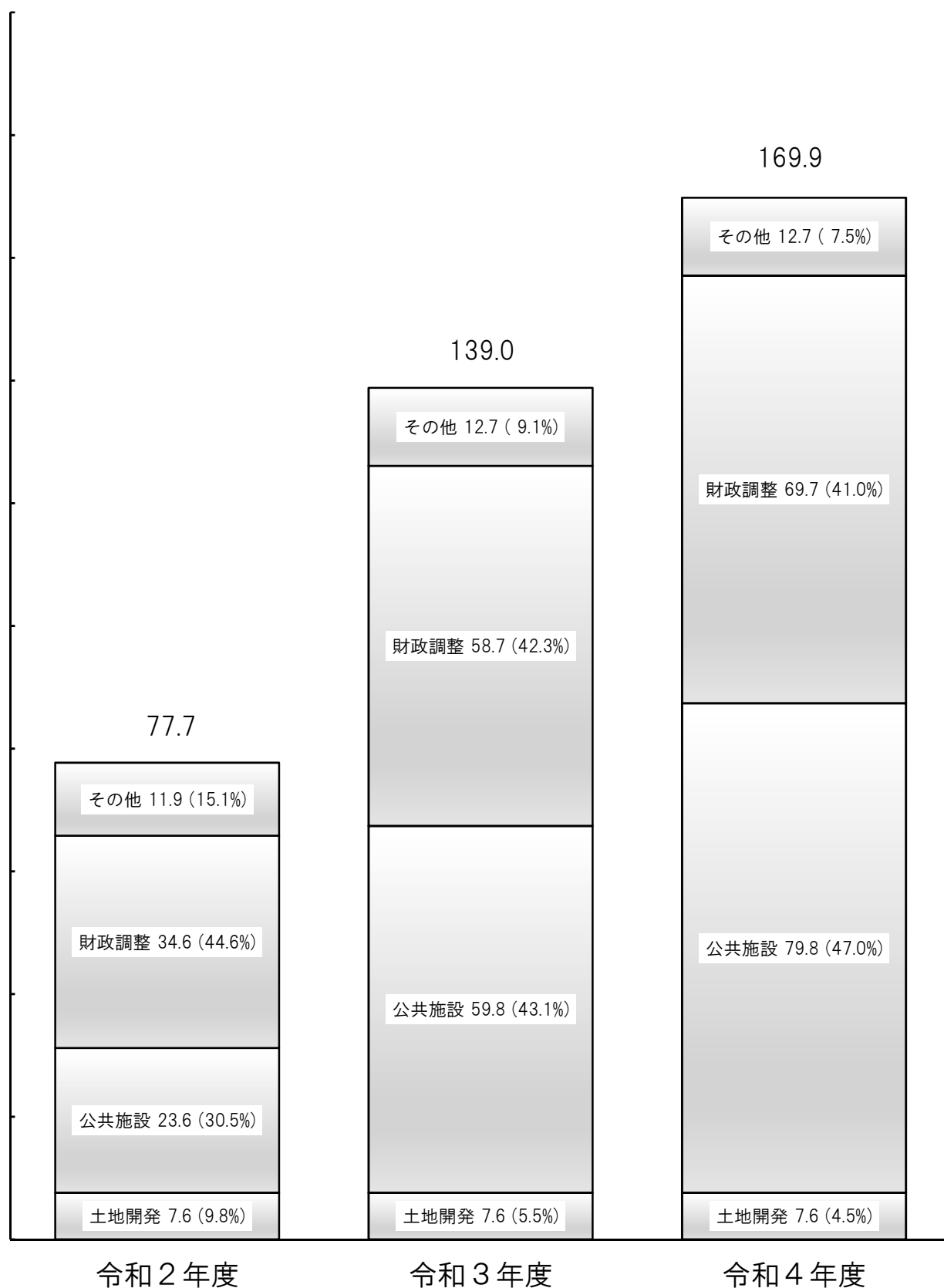
歳 出



※ () 内は、構成比を示す。

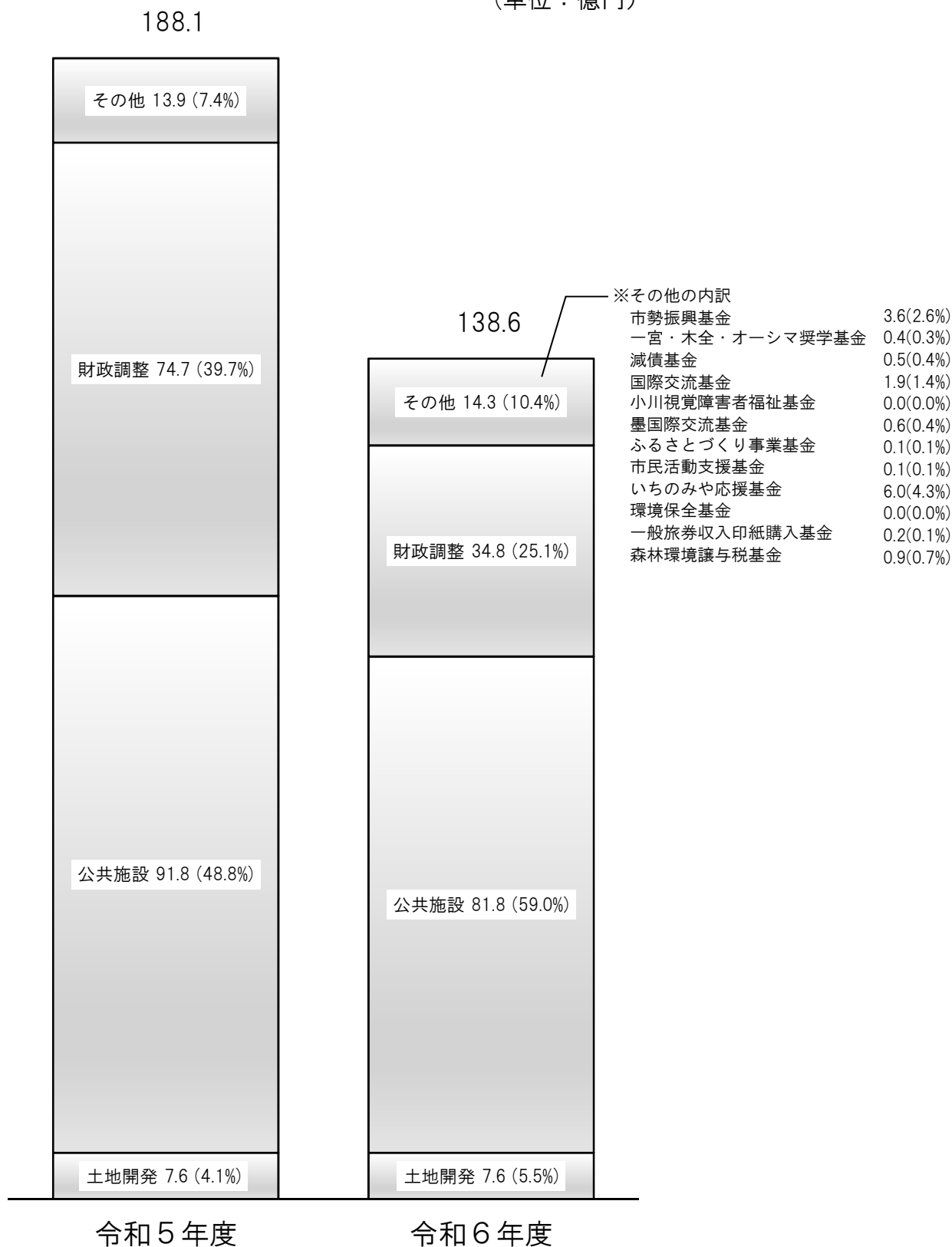


一般会計基金年度末現在高の推移



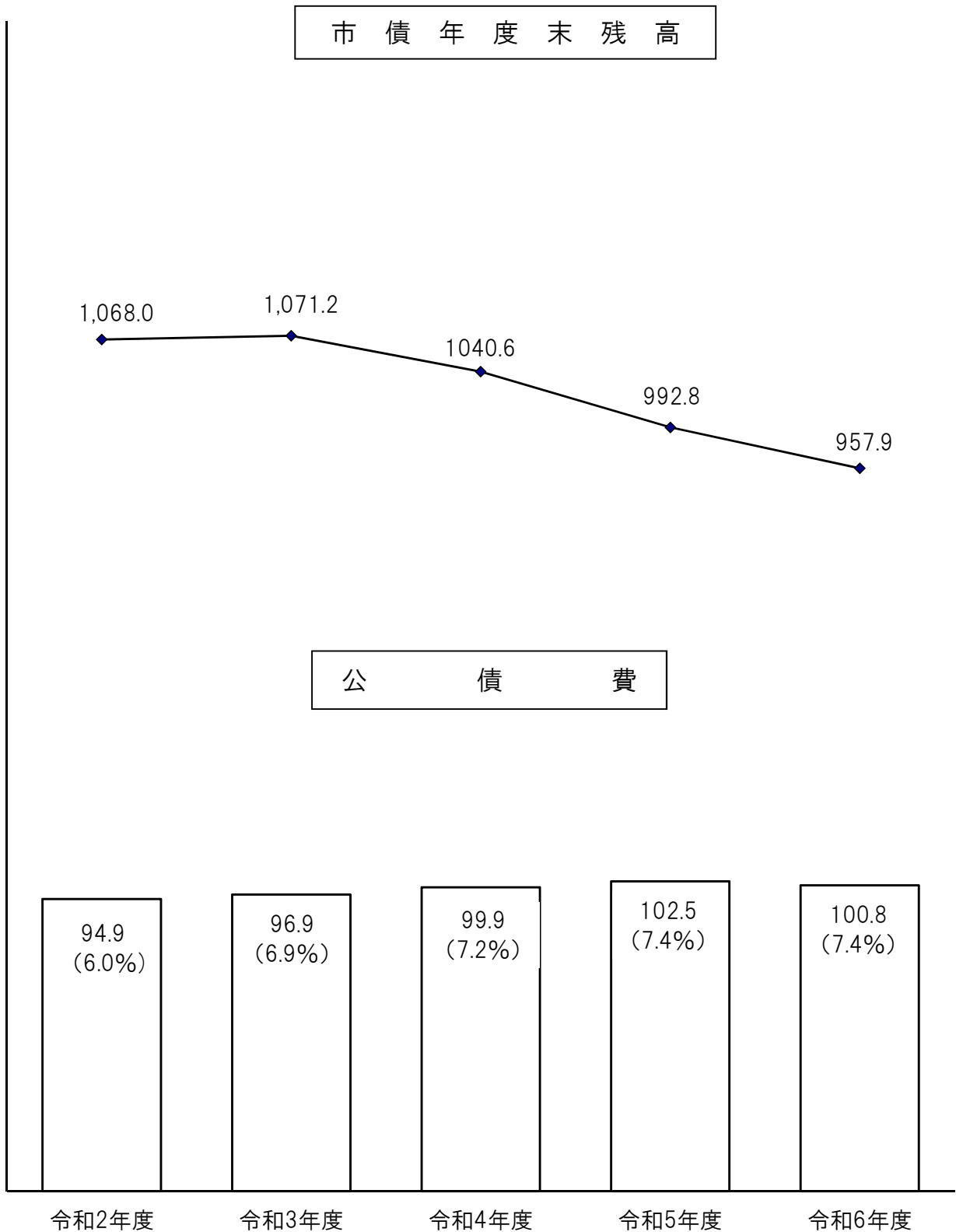
※()内は構成比を示す。2・3・4年度は決算額、5・6年度は見込額
 ※表示単位未満を四捨五入して端数処理を行っているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
 ※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

(単位：億円)



一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位：億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。
 ※2・3・4年度は決算額、5・6年度は見込額

一般会計予算の規模等

(単位:千円)

(1) 一般会計歳入の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 市 税	50,850,000 (37.5 %)	△ 1.1 %
② 国 庫 支 出 金	24,800,107 (18.3 %)	14.7 %
③ 地 方 交 付 税	15,460,000 (11.4 %)	8.4 %
④ 県 支 出 金	10,417,848 (7.7 %)	△ 5.0 %
⑤ 地 方 消 費 税 金 交 付 金	8,600,000 (6.4 %)	△ 4.4 %
基金繰入金	5,100,950 (3.8 %)	100.5 %

(2) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 民 生 費	58,109,522 (42.9 %)	8.1 %
② 諸 支 出 金	16,190,935 (11.9 %)	1.9 %
③ 教 育 費	12,776,276 (9.4 %)	29.7 %
④ 衛 生 費	10,981,785 (8.1 %)	△ 17.2 %
⑤ 総 務 費	10,386,726 (7.7 %)	49.7 %

(3) 一般会計性質別歳出の主なもの

	予 算 額 (構 成 比)	対前年度伸率
① 扶 助 費	38,624,482 (28.5 %)	8.3 %
② 人 件 費	23,029,017 (17.0 %)	8.8 %
③ 物 件 費	21,342,394 (15.7 %)	△ 6.4 %
④ 補 助 費 等	16,599,594 (12.2 %)	8.0 %
⑤ 投 資 的 経 費	11,668,588 (8.6 %)	62.2 %

一般会計予算

目的税等の使途

○事業所税・都市計画税

(単位：千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳					
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	事業所税	都市計画税
道路(街路含む) ・水路整備	・道路の舗装・側溝整備事業 ・用排水路の整備事業 ・緊急輸送道路無電柱化事業	2,688,195	548,208	1,636,500	30,902	472,585	129,883	0
公園整備	・公園維持管理事業 (管理委託・施設修繕) ・遊具の更新 ・ツインアーチ138エレベーター 改修事業	928,983	20,457	17,400	28,783	862,343	48,506	685,853
土地区画整理	・外崎土地区画整理事業関連	129,194	0	0	0	129,194	7,267	102,753
下水道	・下水道環境の整備事業関連	2,379,946	0	0	0	2,379,946	133,870	1,892,858
福祉施設整備	・児童館整備事業 (大規模改修) <富士・朝日東・黒田南> ・保育園施設整備事業 <大和東・外割田ほか> ・いこいの広場整備事業 <葉栗・千秋>	692,735	175,487	15,400	0	501,848	137,926	0
教育文化 施設整備	・小中学校施設整備事業 (外壁塗装・屋上防水ほか) ・東浅井給食センター整備事業 ・総合体育館アジア競技大会対応 改修事業	3,982,336	122,995	1,865,500	1,000,000	993,841	273,144	0
地方債償還	・都市計画事業にかかる地方債の元 利償還金 ・教育文化施設整備事業にかかる地 方債の元利償還金(事業所税の み) ・福祉施設整備事業にかかる地方債 の元利償還金(事業所税のみ)	2,137,697	0	0	0	2,137,697	485,406	371,538
徴税に 要する費用	・課税業務にかかる事務費	189,901	750	0	16,918	172,233	64,000	0
計		13,128,987	867,897	3,534,800	1,076,603	7,649,687	1,280,002	3,053,002

○入湯税

(単位：千円)

区分	主な事業	事業費	財 源 内 訳				入湯税
			国・県 支出金	市 債	その他	一般財源	
消防施設整備	・水槽付消防ポンプ自動車の更新	55,000	16,331	29,900	0	8,769	252

○地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)

(歳入)

(単位:千円)

地方消費税交付金 (地方消費税税率 2.2%)	8,600,000	一般財源分 (左のうち 1.0%分)	3,909,091
		社会保障財源化分 (左のうち 1.2%分)	4,690,909

(歳出)

(単位:千円)

区分	主な事業	事業費	財源内訳				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国・県 支出金	市債	その他	一般財源	
社会福祉	障害者福祉事業 ・障害者援護費 ・心身障害者医療費	14,912,463	9,931,732	0	23,766	4,956,965	398,326
	高齢者福祉事業 ・在宅老人援護事業費 ・後期高齢者福祉医療費	2,375,244	709,025	0	92,698	1,573,521	126,443
	児童福祉事業 ・児童育成事業 ・子ども医療費 ・乳幼児期教育保育費 (幼児教育・保育無償化を含む)	19,479,298	10,084,397	15,400	1,350,106	8,029,395	2,599,762
	母子福祉事業 ・児童扶養手当 ・母子・父子家庭等医療費	1,627,325	600,716	0	10,581	1,016,028	81,645
	生活保護 扶助事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活保護費	6,945,465	5,164,369	0	8,637	1,772,459	142,429
	その他 ・民生児童委員活動事業	524,086	77,274	0	1,391	445,421	35,793
小計		45,863,881	26,567,513	15,400	1,487,179	17,793,789	3,384,398
社会保険	介護保険事業 ・介護保険事業繰出金	5,152,214	249,816	0	36,302	4,866,096	391,024
	国民健康保険 事業 ・国民健康保険事業繰出金	3,045,439	1,351,450	0	17,923	1,676,066	134,683
	後期高齢者 医療事業 ・後期高齢者医療広域連合 運営負担事業 ・後期高齢者医療事業繰出金	6,036,300	978,213	0	4,697	5,053,390	406,074
小計		14,233,953	2,579,479	0	58,922	11,595,552	931,781
保健衛生	病院事業 ・病院事業負担金	1,751,460	0	0	0	1,751,460	140,742
	疾病予防事業 ・予防接種事業 ・住民保健対策事業	2,635,346	117,844	0	8,890	2,508,612	201,584
	その他 ・健康づくり推進事業 ・保健所管理事業	818,996	6,263	7,600	401,876	403,257	32,404
小計		5,205,802	124,107	7,600	410,766	4,663,329	374,730
合計		65,303,636	29,271,099	23,000	1,956,867	34,052,670	4,690,909

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1	市税	1 個人	△1,800,000	○均等割税率の引き下げ 3,500円→3,000円 ○定額減税
計			△1,800,000	

予算科目の追加・変更

一般会計 (歳入)

令和6年度					令和5年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称	
19	1	-	新 特別会計繰入金	項の新設	-	-	-	-	
19	2	-	基金繰入金	特別会計繰入金の新設による繰下げ	19	1	-	基金繰入金	

一般会計 (歳出)

令和6年度					令和5年度				
款	項	目	名称	説明	款	項	目	名称	
2	1	18	臨 定額減税調整給付金 支給事業費	臨時事業	-	-	-	-	
3	1	6	臨 臨時特別給付金 支給事業費	臨時事業	-	-	-	-	
3	3	6	児童発達支援費	目名の変更	3	3	6	児童発達支援センター(いずみ学園)費	
-	-	-	-	-	4	1	8	廃 新型コロナウイルス ワクチン住民接種費	

介護保険事業 (歳出)

令和6年度				令和5年度			
款	名称		説明	款	名称		
4	新	保健福祉事業費	款の新設	-	-		
5		基金積立金	保健福祉事業費の新設による繰下げ	4	基金積立金		
6		諸支出金	//	5	諸支出金		

公 共 駐 車 場 事 業 (歳 入)

令和6年度			令和5年度	
款	名 称	説 明	款	名 称
2	新 財産収入	款の新設	-	-
3	新 繰入金	〃	-	-
4	繰越金	財産収入及び繰入金の 新設による繰下げ	2	繰越金

○一般会計(歳出)の款項目一覧

款	項	目	名称
1			議会費
1	1		議会費
1	1	1	議会費
2			総務費
2	1		総務管理費
2	1	1	一般管理費
2	1	2	文書管理費
2	1	3	人事管理費
2	1	4	会計管理費
2	1	5	契約費
2	1	6	財産管理費
2	1	7	庁舎維持費
2	1	8	企画費
2	1	9	公平委員会費
2	1	10	恩給及び退職年金
2	1	11	情報管理費
2	1	12	広報費
2	1	13	自治振興費
2	1	14	尾西庁舎費
2	1	15	木曾川庁舎費
2	1	16	災害対策費
2	1	17	検査費
2	1	18	定額減税調整給付金支給事業費
2	2		徴税费
2	2	1	税務総務費
2	2	2	市民税费
2	2	3	資産税费
2	2	4	徴収費
2	3		戸籍住民登録費
2	3	1	戸籍住民登録費
2	3	2	出張所費
2	4		選挙費
2	4	1	選挙管理委員会費
2	4	2	明るい選挙推進費
2	5		統計調査費
2	5	1	統計調査総務費
2	5	2	人口動態統計調査費
2	5	3	人口動向統計調査費
2	5	4	教育統計調査費
2	5	5	経済センサス調査区管理費
2	5	6	全国家計構造調査費
2	5	7	国勢調査調査区設定費
2	6		監査委員費
2	6	1	監査委員費

款	項	目	名称
3			民生費
3	1		社会福祉費
3	1	1	社会福祉総務費
3	1	2	障害者援護費
3	1	3	心身障害者医療費
3	1	4	精神障害者医療費
3	1	5	国民年金費
3	1	6	臨時特別給付金支給事業費
3	2		老人福祉費
3	2	1	在宅老人援護事業費
3	2	2	後期高齢者福祉医療費
3	2	3	いきいきセンター費
3	2	4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費
3	2	5	後期高齢者医療費
3	3		児童福祉費
3	3	1	児童福祉総務費
3	3	2	子ども医療費
3	3	3	母子・父子家庭等医療費
3	3	4	乳幼児期教育保育費
3	3	5	母子生活支援施設(朝日荘)費
3	3	6	児童発達支援費
3	3	7	青少年育成費
3	4		生活保護費
3	4	1	生活保護総務費
3	4	2	生活保護費
4			衛生費
4	1		保健衛生費
4	1	1	保健衛生総務費
4	1	2	健康増進対策費
4	1	3	母子保健費
4	1	4	保健予防費
4	1	5	衛生管理費
4	1	6	口腔衛生センター費
4	1	7	休日急病診療所費
4	2		環境費
4	2	1	環境総務費
4	2	2	斎場費
4	2	3	墓地管理費
4	2	4	環境保全費
4	2	5	環境対策費
4	3		清掃費
4	3	1	塵芥処理費
4	3	2	清掃施設費
4	3	3	し尿処理施設費
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた費

款	項	目	名称
5			労働費
5	1		労働諸費
5	1	1	労働諸費
6			農林水産業費
6	1		農業費
6	1	1	農業委員会費
6	1	2	農業総務費
6	1	3	農業振興費
6	1	4	農産対策費
6	1	5	園芸対策費
6	1	6	畜産対策費
7			商工費
7	1		商工費
7	1	1	商工総務費
7	1	2	商工業振興費
7	1	3	繊維振興費
7	1	4	観光費
7	1	5	金融対策費
7	1	6	計量費
7	1	7	消費流通対策費
7	1	8	尾張一宮駅前ビル費
7	1	9	国際交流費
8			土木費
8	1		土木管理費
8	1	1	土木総務費
8	2		道路橋梁費
8	2	1	道路橋梁総務費
8	2	2	道路橋梁維持費
8	2	3	道路新設改良費
8	2	4	道路舗装費
8	2	5	橋梁新設改良費
8	3		水路費
8	3	1	水路維持費
8	3	2	水路新設改良費
8	4		都市計画費
8	4	1	都市計画総務費
8	4	2	街路事業費
8	4	3	公園維持費
8	4	4	公園新設改良費
8	4	5	区画整理費
8	4	6	住居表示整備費
8	4	7	緑化推進費
8	4	8	交通事業推進費
8	5		都市開発費
8	5	1	都市開発総務費
8	5	2	再開発費
8	5	3	名岐道路・スマートインターチェンジ推進費
8	6		建築管理費
8	6	1	建築総務費
8	6	2	建築指導費
8	7		住宅費
8	7	1	住宅管理費

款	項	目	名称
9			消防費
9	1		消防費
9	1	1	常備消防費
9	1	2	非常備消防費
9	1	3	消防施設費
9	1	4	水防費
10			教育費
10	1		教育総務費
10	1	1	教育委員会費
10	1	2	事務局費
10	1	3	学校給食調理場費
10	1	4	教育指定管理費
10	2		小学校費
10	2	1	学校管理費
10	2	2	教育振興費
10	2	3	学校建設費
10	3		中学校費
10	3	1	学校管理費
10	3	2	教育振興費
10	3	3	学校建設費
10	4		社会教育費
10	4	1	社会教育振興費
10	4	2	公民館費
10	4	3	図書館費
10	4	4	博物館費
10	4	5	生涯学習センター費
10	4	6	資料館費
10	4	7	美術館費
10	5		保健体育費
10	5	1	保健体育振興費
10	5	2	体育施設費
11			公債費
11	1		公債費
11	1	1	元金
11	1	2	利子
12			諸支出金
12	1		普通財産取得費
12	1	1	用地取得費
12	2		繰出金
12	2	1	特別会計繰出金
12	3		諸費
12	3	1	諸費
12	4		基金費
12	4	1	いちのみや応援基金費
12	4	2	森林環境譲与税基金費
13			予備費
13	1		予備費
13	1	1	予備費

概要説明資料記載欄の説明

①	③	⑤	⑥
②	8 ○ △ ●●●●公園整備事業	40,000	国 10,000
⑦	投資的 ④ ○○部 △△△△△課	(35,000)	県 10,000 その他 5,000
⑧	●●●●工事請負費 30,000 / △△△委託料 2,000 / xx負担金 1,000		
			など

① 予算区分(款、項、目)

② 事業区分

- ・「新規」は、新規事業を示す。
- ・「臨時」は、一時的に実施する臨時事業を示す。
- ・「投資的」は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。

③ 事業名

④ 事業担当部・課(室)

⑤ 当該年度の事業費

- ・()内は前年度事業費(当初予算)を示す。

⑥ 特定財源

- ・「国」は、国庫支出金を示す。
- ・「県」は、県支出金を示す。
- ・「市債」は、市債を示す。
- ・「繰入金」は、一般会計からの繰入金を示す。
- ・上記以外の記載は、その他の特定財源を示す。

⑦ 事業内容

- ・(新)は、新規事業を示す。
 - ・(改)は、事業内容、制度等の変更を示す。
 - ・(臨)は、一時的に実施する臨時事業を示す。
 - ・◎は、建設事業、施設整備事業といった投資的な事業を示す。
 - ・数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
- また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

⑧ 事業費の主な内訳

※令和5年度をもって終了、廃止した事業については、各款の末尾に記載

1	1	1	行政調査事業		<u>5,600</u>
			議会事務局 庶務課		(5,600)
市議会の委員会において、他の自治体等の先進的な取組について視察を実施する。					
		委 員 会 名		人 数	調査旅費 (1人あたり上限額)
常任委員会	総務委員会		10人	100,000円	
	福祉健康委員会		10人		
	経済教育委員会		9人		
	建設水道委員会		9人		
議会運営委員会(正副議長を含む)			11人	100,000円	
特別委員会	名岐道路・スマートインター チェンジ推進特別委員会		10人	70,000円	
1	1	1	議会公開及び会議録作成事業		<u>8,789</u>
			議会事務局 議事調査課		(8,790)
市議会定例会・臨時会等の会議録を調製し、印刷製本及びウェブサイト上で検索することができるデータを作成し公開する。また、本会議の録画映像をインターネットにより配信する。					
○会議録作成・検索システム配信委託料 市議会定例会・臨時会の会議録(18部)の作成 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信					
○市議会録画映像配信委託料 本会議の録画映像をインターネットで配信					
会議録作成・検索システム配信委託料 7,568 / 市議会録画映像配信委託料 1,221					
1	1	1	議会用タブレット型端末運用事業		<u>3,250</u>
			議会事務局 庶務課		(6,993)
市議会議員にタブレット型端末(1人1台)を貸与し、議会のICT化を推進する。					
○危機管理体制の確立 非常時における情報共有体制を構築し、連絡手段を効率化する。					
○議員活動の充実、議会活動の活性化 会議資料の電子化により、持ち運びが容易になり、市民への的確な情報提供に寄与する。					
○議会用タブレット型端末賃借料【令和5～9年度長期継続契約】					
議会用タブレット型端末賃借料 1,200 / 通信運搬費 2,050					
1	1	1	音声認識システム導入事業		<u>4,017</u>
新規			議会事務局 議事調査課		(0)
市議会本会議や委員会傍聴において、聴覚障害者の希望により手話通訳者の派遣依頼を行っているが、必ず手配できる確約がないため、聴覚に障害がある方や聞き取りづらい方への対応として、会議内容をリアルタイムに字幕表示するシステムを導入する。また、本システムを通じて本会議や委員会、各種議会に参加する議員等に対しても支援する。					
○庁用備品購入費 大型モニター、ノートパソコン等					
○ソフトウェア使用料 AI音声認識ソフトライセンス料(年額)					
庁用備品購入費 3,926 / ソフトウェア使用料 91					

1款

1	1	1	政務活動費交付事業	<u>22,800</u>				
			議会事務局 庶務課	(22,800)				
<p>市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議員に対し政務活動費を交付する。</p> <p>○政務活動費交付金(1人あたり)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">交 付 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～3月分</td> <td>600,000円 (50,000円 × 12月分)</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	交 付 金	4月～3月分	600,000円 (50,000円 × 12月分)
区 分	交 付 金							
4月～3月分	600,000円 (50,000円 × 12月分)							

2	1	1	市制施行記念式典事業		<u>1,334</u>	
			総合政策部 秘書課		(1,789)	
<p>9月1日の市制施行記念日を記念し式典を行う。 一宮市表彰条例に基づき推挙した、本市の公共の福祉の振興に関し著しい功績のあった個人および団体を表彰するとともに、令和5年秋および令和6年春の叙勲・褒章受章者を広く披露する。</p>						
市制記念式典報償費 932 / 飲食料費 126 / 手数料 94						
						など
2	1	1	いちのみや応援寄附金推進事業		<u>32,718</u>	
			総務部 行政課		(31,710)	
<p>市と協賛企業が協力し、寄附者に地場特産品を返礼品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地場特産品のPRを行う。また、地域の特性を活かした体験による返礼の充実を図る。 ウェブサイトの申込フォームを利用しクレジットカードやマルチペイメントでの寄附金の受入に対応することで、寄附の申込みの利便性を高めて寄附を促進する。寄附金は、いちのみや応援基金に積み立て、寄附者が指定する分野にかかる政策及び事業の財源とする。</p>						
いちのみや応援寄附金記念品代 23,317 / 手数料 9,394 / 印刷製本費 7						
2	1	1	包括外部監査事業		<u>11,630</u>	
			総務部 行政課		(11,880)	
<p>最小の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化を達成するため、包括外部監査契約を締結した外部監査人の監査を毎会計年度受けるとともに、監査結果に基づき業務の改善を推進する。</p>						
包括外部監査業務委託料 11,630						
2	1	3	人事給与事業		<u>72,729</u>	その他 20,271
			総務部 人事課		(25,610)	
<p>職員の人事管理、給与計算、社会保険及び税の各種届出等の事務について、迅速かつ正確に執行する。</p>						
人事給与システム委託料 58,426 / クラウド利用料 13,075 / 通信運搬費 819						
						など

2款

2	1	3	職員採用事業		<u>13,090</u>	
			総務部 人事課		(7,189)	
<p>(改)募集業務の見直し・充実 未来の一宮市を担う人材の確保に向けて、公務員志望者だけでなく民間企業を志望する就職活動者も対象に、新たな採用専用ウェブサイトを開設する。 また、パンフレットや企業展への出展を充実させ、就職先としての「一宮市役所」の魅力を発信する。 さらに、応募者管理システムを導入し、試験や選考に関する通知を迅速にするとともに、応募者が申込みをしやすく試験状況を把握しやすい環境を整える。</p>						
職員採用筆記試験委託料 4,297 / 職員採用専用ウェブサイト構築等業務委託料 3,498 / 手数料 3,459						
						など
2	1	3	人事庶務システム事業		<u>52,595</u>	その他 2,240
			総務部 人事課		(65,814)	
<p>令和2年度実施の会計年度任用職員制度を契機に、書面で行われている各種届出、申告等の電子化を推進するための事業である。書類提出にかわって各職員の業務パソコン等からシステムへの電子申請が可能となるため、全庁的な事務軽減や人件費の削減を図ることができる。</p>						
人事庶務システム委託料 52,595						
2	1	3	職員研修実施事業		<u>17,432</u>	その他 100
			総務部 人事課		(17,504)	
<p>地方行政を取り巻く環境変化に機敏に対応し、多様化する行政需要に即応できる組織作りのために、個々の職員の能力と意欲を高めるべく、研修による人材育成を図る。具体的には、職員に対し、階層別・テーマ別研修を実施するほか、自治大学校や市町村アカデミー及び愛知県市町村職員研修センター等に派遣して、より高度で専門的な研修を受講させる。 また、リスキリングによって、職員の資質を高める。</p>						
職員リスキリング助成金 10,000 / 職員研修委託料 4,690 / 特別旅費 1,179						
						など
2	1	3	中央省庁・クレア海外事務所等派遣事業		<u>25,102</u>	その他 6,098
			総務部 人事課		(9,608)	
<p>内閣官房や自治体国際化協会(クレア)、文部科学省、自治総合センターに職員を派遣して業務を経験させることにより、職員の意識改革及び資質の向上を目指す。さらに、様々な経験と交流を通して広い視野と豊かな人間性を育成する。特にクレアについては、地域の国際化業務に臨機応変に対応できる高いスキルをもつ人材を育成する。</p>						
特別旅費 16,807 / 宿舍賃借料 7,281 / 海外旅行保険料 904						
						など

2	1	3	職員健康診断等実施事業		<u>10,038</u> (10,517)	その他	1
			総務部 人事課				
<p>労働安全衛生法の規定に基づき、職員に、定期的な健康診断を受診させるとともに特殊職場勤務者においては感染症対策ワクチン等を接種させる。また、ストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては医師による面接指導のフォローを確保する。</p>							
職員定期健康診断委託料 7,209 / ストレスチェック委託料 1,166 / 職員健康診断負担金 1,068							
							など
2	1	4	公金収納事業		<u>12,072</u> (9,240)	県	610
			会計課				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納代理金融機関が、尾西庁舎及び木曾川庁舎へ職員を一人ずつ派出し、税金等の公金収納業務を行う。 ・ (改)指定金融機関が、本庁舎へ職員を派出し、指定金融機関業務及び税金等の公金収納業務を行う。令和6年度から手数料が有料となる。 							
公金収納窓口派出手数料 12,072							
2	1	5	あいち電子調達共同システム(物品等)事業		<u>3,526</u> (3,537)	その他	1,409
			総務部 契約課				
<p>物品及び役務に関する入札参加資格登録、指名通知、入札・オープンカウンタ(公開見積合わせ)、開札、結果の公表までインターネットを利用し行うことができる「あいち電子調達共同システム」を愛知県と県内市町村と共同で開発及び運営を行う。</p>							
あいち電子調達共同システム負担金 3,526							
2	1	5	あいち電子調達共同システム(工事等)事業		<u>4,637</u> (4,921)	その他	1,298
			総務部 契約課				
<p>建設工事及び設計・測量・建設コンサルト等業務に関する入札参加資格登録、一般競争入札の公告、指名競争入札の指名通知書の発行、入札執行、入札結果の公表までインターネットを利用して行うことができる「あいち電子調達共同システム」を愛知県と県内市町村等と共同で開発及び運営を行う。</p>							
あいち電子調達共同システム負担金 4,637							

2款

2	1	6	資産マネジメント事業		<u>22,214</u>	
			財務部 資産経営課		(13,565)	
<p>市が所有する普通財産について維持管理を行い、有効活用ができるように整理するとともに、不要物件については売却を進める。また、公共施設等総合管理計画を推進し、公共施設の効果的・効率的な改修・更新や再配置等、経営的視点での運用に取り組む。</p>						
<p>手数料 7,136 / 測量・登記業務委託料 4,800 / 施設修繕料 4,510</p>						
など						
2	1	6	公用車維持管理事業		<u>49,780</u>	その他 1,000
			財務部 資産経営課		(52,572)	
<p>管轄する公用車について安全運行ができるよう維持管理、運行管理を行う。また、経年劣化した公用車の買い替えを行う。令和6年度の四輪自動車買い替え予定台数は12台</p>						
<p>自動車購入費 16,300 / 燃料費 12,925 / 車両修繕料 11,645</p>						
など						
2	1	7	庁舎維持管理事業		<u>433,579</u>	その他 55,743
			財務部 資産経営課		(351,844)	
<p>各種手続きのために市役所本庁舎を訪れる来庁者に安心して行政サービスを受けてもらえるよう、本庁舎及び立体駐車場等周辺施設の安全かつ適切な維持管理を行う。また職員が支障なく業務を遂行することができる労働環境の整備を行うことにより、行政の執行場所としての機能を確保することを目的とする。</p>						
<p>庁舎総合管理委託料 177,798 / 施設修繕料 113,052 / 光熱水費 100,331</p>						
など						
2	1	7	多機能電話取替事業		<u>15,675</u>	
	臨時		財務部 資産経営課		(0)	
<p>保育園、各出張所その他庁外施設に設置されている電話機を、今後交換予定の電話交換機に対応する電話機に取り換える。</p>						
<p>手数料 7,920 / 庁用備品購入費 7,755</p>						

2	1	8	自治基本条例関連事業		<u>400</u>	
			総合政策部 政策課		(163)	
<p>自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレット等で広く市民に啓発する。また、小学6年生を対象にまちづくり子どもアイデアを募集し、これを活用した啓発パネルの展示を行う。</p> <p>○子ども向けまちづくりパンフレットの活用 339</p>						
印刷製本費 347 / 通信運搬費 53						
2	1	8	男女共同参画推進事業		<u>1,993</u>	
			総合政策部 政策課		(5,994)	
<p>令和6年度から3年間を計画期間とした第4次一宮市男女共同参画計画を推進するため、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集などを行う。また、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による計画の進捗管理を行う。</p> <p>○男女共同参画推進懇話会の開催 153</p> <p>○男女共同参画情報紙「いーぶん」の発行 946</p> <p>○男女共同参画推進セミナーの開催 241</p> <p>○小中学生を対象に男女共同参画に関する作品募集、啓発物品の作製 456</p>						
印刷製本費 1,379 / 講師謝礼 190 / 手数料 172						
2	1	8	総合計画推進及び行政評価事業		<u>836</u>	その他 1
			総合政策部 政策課		(886)	
<p>平成30年度から10年間を計画期間とし、本市の目指す方向性と取組を施策として明示した第7次一宮市総合計画を推進するため、施策及び事業の進捗状況を評価し、改善するPDCAサイクルを計画期間にわたり継続的に運用する。</p> <p>○行政評価の実施</p> <p>○市民アンケート調査の実施</p> <p>○市民ワークショップの開催</p>						
通信運搬費 446 / 手数料 186 / 印刷製本費 180						
2	1	8	地方創生推進事業		<u>1,639</u>	
			総合政策部 政策課		(4,838)	
<p>令和6年度から4年間を計画期間とした(仮称)一宮市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、地方創生を推進するとともに、(仮称)一宮市デジタル田園都市構想推進会議(有識者会議)を開催し、総合戦略の進捗管理及び検証を行う。また、本市の魅力を広く発信することで、一宮市への移住・定住を促進する。</p> <p>○(仮称)一宮市デジタル田園都市構想推進会議の開催及び総合戦略管理 107</p> <p>○移住・定住を促進するための情報発信 1,532</p>						
広告料 1,532 / デジタル田園都市構想推進会議委員報償費 105 / 飲食料費 2						

2款

2	1	8	SDGs推進事業		<u>129</u> (471)	その他	17
総合政策部 政策課							
<p>「一宮市SDGsパートナー制度」により、SDGsに関する活動をしている、又は関心を持っている企業・教育機関・団体等をパートナーとして登録し、その取組みを広く周知するとともに、パートナー同士の交流や連携を促し、各パートナーのSDGsの達成及び一宮市域の課題解決に向けた取組みを推進する。</p> <p>○一宮市SDGsパートナー制度の運営 98</p>							
自動車賃借料 85 / 普通旅費 18 / 器具賃借料 13							
							など
2	1	8	地域DX推進事業		<u>174,778</u> (0)	国	87,188
新規 総合政策部 地域DX戦略室						その他	23,022
<p>地域DXを推進するため、データ連携基盤(都市OS)を導入し、個々の行政サービスが持つ様々なデータを横断的に収集、連携するとともに、産学官連携によるコンソーシアムを形成し、新たな市民サービスの検討・実装を進めることで、市民のWell-Being向上を図る。令和6年度は、都市OSの構築をはじめ、以下のアプリ、システムの導入・更新を行う。</p> <p>○データ連携基盤(都市OS)構築 92,092 ○子育て支援アプリの更新 6,704 ○健康支援アプリの導入 53,240 ○公共施設予約・スマートロックシステムの一部導入 22,341</p>							
地域DX導入業務委託料 174,377 / CIO補佐監報酬 360 / 普通旅費 41							
2	1	11	自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド関連事業		<u>78,717</u> (0)	その他	20,516
新規 総務部 情報システム課							
<p>自治体情報システムのうち住民基本台帳、印鑑登録、戸籍、国民健康保険、介護保険、国民年金、固定資産税、住民税、児童手当、障害者福祉など基幹20業務システムは、令和7年度末までに、政府クラウドとなるガバメントクラウドに構築された標準システムに移行する必要があるため、令和6年度、7年度の2か年で関連事業を行う。</p> <p>○総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 令和6年度分 基幹20業務 352,377 うち情報システム課分 20,516</p>							
ネットワーク整備委託料(標準化対応) 52,109 / 総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 20,516 クラウド接続料(標準化対応) 6,092							
2	1	11	近未来技術活用事業(AI・RPAの利用推進)		<u>6,938</u> (4,659)		
総務部 情報システム課							
<p>手書き帳票の文字を読み取りデータ化するAI-OCRやパソコンの入力作業を自動化するRPA、ChatGPTをはじめとする生成AIを活用し、業務を効率化することで市民サービスの向上を図る。</p> <p>○ソフトウェア使用料 生成AIソフト 2,640</p>							
ソフトウェア使用料 2,640 / RPA利用料 2,310 / AI-OCR利用料 1,988							

2	1	11	情報通信ネットワーク事業		<u>97,249</u>																
			総務部 情報システム課		(81,202)																
<p>情報通信ネットワークは、行政で利用するマイナンバー系・LGWAN系・インターネット系のネットワークで構成されており、パソコン等の機器も含め、市の情報通信基盤となっている。社会全体の働き方が変化し、効率的な行政運営と情報管理を念頭に、有識者の知見を得ながら新しい情報基盤を計画する。</p> <p>○情報基盤計画策定業務委託料 13,992</p>																					
ネットワーク機器賃借料 38,540 / 通信運搬費 35,079 / 情報基盤計画策定業務委託料 13,992 情報通信ネットワーク保守委託料 9,638																					
2	1	12	広報紙発行事業		<u>37,656</u>	その他 1															
			総合政策部 広報課		(35,898)																
<p>市民に知らせたい情報を掲載した広報紙「広報一宮」を毎月発行し、町内会等を通じて市内の世帯(事業所)への配布や、公共施設や一部のコンビニエンスストアへ設置する。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>広報一宮印刷費等</td> <td>28,121</td> </tr> <tr> <td>広報配布委託料</td> <td>町内会、コンビニへ配送</td> <td>8,775</td> </tr> <tr> <td>広報紙編集ソフト使用料</td> <td>広報紙製作・編集に使用</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>事業用備品購入費</td> <td>カメラズームレンズ(保護カバー)</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	印刷製本費	広報一宮印刷費等	28,121	広報配布委託料	町内会、コンビニへ配送	8,775	広報紙編集ソフト使用料	広報紙製作・編集に使用	521	事業用備品購入費	カメラズームレンズ(保護カバー)	170
区分	内容	金額																			
印刷製本費	広報一宮印刷費等	28,121																			
広報配布委託料	町内会、コンビニへ配送	8,775																			
広報紙編集ソフト使用料	広報紙製作・編集に使用	521																			
事業用備品購入費	カメラズームレンズ(保護カバー)	170																			
印刷製本費 28,121 / 広報等配布委託料 8,775 / 広報紙編集ソフト使用料 521																					
2	1	12	ウェブサイト関連事業		<u>2,924</u>	その他 37															
			総合政策部 広報課		(2,924)																
<p>ウェブサイトに市政情報を掲載し、必要な情報をいつでも得られるようにする。フェイスブックやX(旧ツイッター)、LINEなどでも情報発信を行う。</p> <p>○ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 2,924</p> <p>令和4年1月にウェブサイト更新システムをリニューアル済み。令和4年度以降、システムの保守委託を行う。</p> <p>【令和3～8年度債務負担行為】</p>																					
ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 2,924																					
2	1	12	各種広報媒体活用事業		<u>24,512</u>																
			総合政策部 広報課		(25,257)																
<p>映像(ケーブルテレビ)や音声(コミュニティFM)を使用して、人・イベント・市政などを紹介する番組を放送する。</p> <p>○映像広報制作放映委託料 17,438 市内ケーブルテレビで、人・イベント・市政などを紹介する10分番組を週替わりで放送し動画サイトでも公開。</p> <p>○音声広報制作放送委託料 6,891 市内コミュニティFMで、毎週月～金曜日に15分の市政番組を放送し市ウェブサイトでも音声データを公開。</p>																					
映像広報制作放映委託料 17,438 / 音声広報制作放送委託料 6,891																					
など																					

2款

2	1	12	広聴活動事業		<u>2,267</u> (2,839)						
総合政策部 広報課											
<p>施策や事業を実施するにあたり、市民を対象にアンケート調査を実施し判断材料とする。市民からの相談に対応するため、無料法律相談や市民総合相談室を開設する。</p> <p>○市政各分野の具体的事項について市民の意見を知るため、市民3,000人以上を対象にアンケートを実施する。</p>											
区分		内容		金額							
通信運搬費		アンケート郵送料等		222							
○法律相談業務委託料 1,959…弁護士による無料法律相談を行う。											
法律相談業務委託料 1,959 / 通信運搬費 222											
						など					
2	1	13	町内会運営助成事業		<u>148,927</u> (147,571)						
総合政策部 市民協働課											
<p>連区・町内会活動の自主的で円滑な運営及び市行政に協力する事務などに対し、財政面で助成を行う。なお、町会長事務報償費を町内会会員1世帯あたり250円から265円に増額する。</p>											
区 分		内 容			対 象						
連 区 運 営 報 償 費		1 町内会あたり35,000円			818 町内会						
(改) 町 会 長 事 務 報 償 費		町内会会員1世帯あたり265円			132,800 世帯						
町 会 長 連 区 代 表 者 事 務 報 償 費		町会長連区代表者1人あたり110,000円			23 連区						
町 内 会 広 報 等 配 付 手 数 料		広報配付1部あたり380円			136,400 部						
町 内 会 運 営 交 付 金		町内会会員1世帯あたり230円			132,800 世帯						
手数料 51,832 / 町会長事務報償費 35,192 / 町内会運営交付金 30,544											
						など					
2	1	13	地域集会施設建設補助事業		<u>24,035</u> (16,175)	その他 15,000					
投資的		総合政策部 市民協働課									
○地域集会施設建設補助金(新築1件、改造1件) 9,000 町内会が実施する集会施設の新築、改造などの工事に対して補助する。											
○地域集会施設耐震診断及び耐震改修工事補助金(耐震診断1件) 35 町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修工事に対して補助する。											
○コミュニティセンター助成事業補助金(新築1件) 15,000 (一財)自治総合センターのコミュニティセンター助成事業で交付決定された集会施設の建設に対して交付する。											
2	1	13	地域づくり協議会交付金事業		<u>107,450</u> (105,815)						
総合政策部 市民協働課											
○地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、既存の補助金などを統合し、交付金として一括交付する。											
連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額	連 区	限度額
西 成	8,477	萩原町	5,767	今伊勢町	6,222	貴 船	3,854	宮 西	4,002	三 条	4,104
向 山	3,391	小信中島	3,765	浅井町	6,013	朝 日	4,853	神 山	4,388	大 志	2,979
北方町	3,941	千秋町	5,263	葉 栗	5,342	木曾川町	7,533	大和町	8,790		
開 明	3,540	奥 町	4,402	起	2,665	大 徳	3,908	富 士	3,591	計	106,790
地域づくり協議会交付金 106,790 / 地域づくり協議会連絡会運営報償費 660											

2	1	13	地域づくり協議会一般コミュニティ助成事業	6,500 (6,200)	その他 6,500												
総合政策部 市民協働課																	
○一般コミュニティ助成事業補助金 (一財)自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を通じて、コミュニティ活動の推進に直接必要な設備など(建築物、消耗品は除く)の整備に対して交付する。 ・補助率：10/10 ・限度額：2,500 ・補助団体：宮西連区地域づくり協議会、神山連区地域づくり協議会、富士連区地域づくり協議会																	
一般コミュニティ助成事業補助金 6,500																	
2	1	13	交通安全推進事業	31,676 (26,265)	県 3,000												
総合政策部 市民協働課																	
交通安全を推進するため、警察署等と連携して運動を展開する。また、防犯交通安全指導員による高齢者世帯への戸別訪問や、小学校等での交通安全教室を通じて交通安全の啓発を行う。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車ヘルメット購入補助金</td> <td>購入費用の1/2(上限2,000円/個)</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員報酬</td> <td>防犯・交通安全指導員(5名)</td> <td>8,217</td> </tr> <tr> <td>各種報償費</td> <td>70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など</td> <td>2,638</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	自転車ヘルメット購入補助金	購入費用の1/2(上限2,000円/個)	9,000	会計年度任用職員報酬	防犯・交通安全指導員(5名)	8,217	各種報償費	70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など	2,638
区 分	内 容	金額															
自転車ヘルメット購入補助金	購入費用の1/2(上限2,000円/個)	9,000															
会計年度任用職員報酬	防犯・交通安全指導員(5名)	8,217															
各種報償費	70歳以上の方への運転免許証自主返納支援事業など	2,638															
自転車ヘルメット購入補助金 9,000 / 会計年度任用職員報酬 8,217 / 消耗品費 2,987																	
など																	
2	1	13	防犯対策事業	12,159 (11,773)													
総合政策部 市民協働課																	
市内の防犯対策として、青色防犯パトロール車にて毎日23時～4時の間で巡回を実施する。一宮防犯協会連合会の会員として負担金を支出し、警察との連携を図る。あわせて、市民パトロール隊や地域の防犯委員会への各種支援を実施する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯巡回パトロール委託料</td> <td>青色防犯パトロール車による巡回業務</td> <td>7,645</td> </tr> <tr> <td>一宮防犯協会連合会負担金</td> <td>一宮防犯協会連合会に対する負担金</td> <td>2,924</td> </tr> <tr> <td>防犯委員会交付金</td> <td>地域づくり協議会未設置連区に交付(丹陽町連区)均等割 25,000円+世帯割</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	防犯巡回パトロール委託料	青色防犯パトロール車による巡回業務	7,645	一宮防犯協会連合会負担金	一宮防犯協会連合会に対する負担金	2,924	防犯委員会交付金	地域づくり協議会未設置連区に交付(丹陽町連区)均等割 25,000円+世帯割	107
区 分	内 容	金額															
防犯巡回パトロール委託料	青色防犯パトロール車による巡回業務	7,645															
一宮防犯協会連合会負担金	一宮防犯協会連合会に対する負担金	2,924															
防犯委員会交付金	地域づくり協議会未設置連区に交付(丹陽町連区)均等割 25,000円+世帯割	107															
防犯巡回パトロール委託料 7,645 / 一宮防犯協会連合会負担金 2,924 / 消耗品費 1,099																	
など																	
2	1	13	防犯灯補助事業	40,324 (47,911)													
総合政策部 市民協働課																	
市民が安全安心に暮らせる地域にするため、町内会で設置する防犯灯について、新設等工事費に対する補助金、及び維持費(電気料金)に対する補助金を交付する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防犯灯維持費補助金</td> <td>維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助</td> <td>29,224</td> </tr> <tr> <td>防犯灯新設補助金</td> <td>新設する防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：1基につき 12,000円、20,000円、28,000円 独立：1基につき 18,000円、26,000円、34,000円</td> <td>11,100</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金額	防犯灯維持費補助金	維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助	29,224	防犯灯新設補助金	新設する防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：1基につき 12,000円、20,000円、28,000円 独立：1基につき 18,000円、26,000円、34,000円	11,100			
区 分	内 容	金額															
防犯灯維持費補助金	維持管理する防犯灯に係る電気料金の半額を補助	29,224															
防犯灯新設補助金	新設する防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：1基につき 12,000円、20,000円、28,000円 独立：1基につき 18,000円、26,000円、34,000円	11,100															

2款

2	1	13	防犯カメラ補助事業	14,239 (13,723)	県	1,000																
総合政策部 市民協働課																						
<p>市民が安全安心に暮らせる地域にするため、町内会で設置する防犯カメラについて、新設工事費、修繕費、維持費(電気料金)に対する補助金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助の種類</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防 犯 カ メ ラ 新 設 補 助 金</td> <td>設置費用の1/2(上限100万円)</td> <td>※あわせて</td> <td>11,858</td> </tr> <tr> <td>(新)防犯カメラ修繕費補助金</td> <td>修繕費用の1/4(上限5万円)</td> <td>上限100万円</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>防 犯 カ メ ラ 維 持 費 補 助 金</td> <td colspan="2">1台につき 年額1,800円</td> <td>1,879</td> </tr> </tbody> </table>							補助の種類	内 容		金額	防 犯 カ メ ラ 新 設 補 助 金	設置費用の1/2(上限100万円)	※あわせて	11,858	(新)防犯カメラ修繕費補助金	修繕費用の1/4(上限5万円)	上限100万円	502	防 犯 カ メ ラ 維 持 費 補 助 金	1台につき 年額1,800円		1,879
補助の種類	内 容		金額																			
防 犯 カ メ ラ 新 設 補 助 金	設置費用の1/2(上限100万円)	※あわせて	11,858																			
(新)防犯カメラ修繕費補助金	修繕費用の1/4(上限5万円)	上限100万円	502																			
防 犯 カ メ ラ 維 持 費 補 助 金	1台につき 年額1,800円		1,879																			
2	1	13	特殊詐欺対策装置購入費補助事業	4,200 (1,750)	国	2,100																
総合政策部 市民協働課																						
<p>高齢者のみで構成される世帯等に対して、特殊詐欺の発生を未然に防ぐことを目的として、特殊詐欺対策装置の購入費に対する補助金を交付する。</p> <p>○補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入費用の1/2(上限7,000円/個) <p>○対象機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定電話機に接続する通話録音装置または着信拒否装置 ・上記装置の機能を内蔵した固定電話機 <p>特殊詐欺対策装置購入費補助金 4,200</p>																						
2	1	13	犯罪被害者等見舞金事業	300 (0)																		
総合政策部 市民協働課																						
<p>殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病や精神疾患を負った犯罪被害者の方に対して、経済的負担の軽減を図るため見舞金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>見舞金の種類</th> <th>対 象</th> <th>見舞金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺 族 見 舞 金</td> <td>犯罪被害者の遺族</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>重 傷 病 見 舞 金</td> <td>重傷病による身体被害を負った犯罪被害者本人</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>精 神 療 養 見 舞 金</td> <td>精神の被害を負った犯罪被害者本人</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>・1世帯あたりの給付限度額 300</p> <p>犯罪被害者等見舞金 300</p>							見舞金の種類	対 象	見舞金額	遺 族 見 舞 金	犯罪被害者の遺族	300	重 傷 病 見 舞 金	重傷病による身体被害を負った犯罪被害者本人	100	精 神 療 養 見 舞 金	精神の被害を負った犯罪被害者本人	25				
見舞金の種類	対 象	見舞金額																				
遺 族 見 舞 金	犯罪被害者の遺族	300																				
重 傷 病 見 舞 金	重傷病による身体被害を負った犯罪被害者本人	100																				
精 神 療 養 見 舞 金	精神の被害を負った犯罪被害者本人	25																				
2	1	13	市民活動支援センター事業	12,621 (13,149)	その他	368																
総合政策部 市民協働課																						
<p>市民活動に対する市民の意識啓発と、市民活動の活性化を図ることを目的として、市民活動支援センターを開設する。</p> <p>○市民活動支援センター運営委託料 9,100</p> <p>市民活動支援センター運営委託料 9,100 / 市民活動ウェブサイト保守委託料 1,967 / 駐車場使用料 570</p> <p style="text-align: right;">など</p>																						

2	1	13	市民活動サポート補助金事業	14,313 (18,391)	その他 14,122
総合政策部 市民協働課					
○市民活動補助金 14,122 市民活動団体が行う公益的な社会貢献活動に要する経費に対して補助金を交付し、多様化する地域社会の課題解決に向けた活動を推進する。					
補助部門		対 象		補助上限額	
スタート支援部門		設立後2年未満の団体		100	
若者支援部門		概ね30歳未満の者で構成された団体		100	
ステップアップ部門		設立後2年以上の団体		300	
助成金チャレンジ部門		民間助成財団などが公募する助成金を獲得した団体		100	
市民活動補助金 14,122 / 市民活動補助申請事前審査謝礼 160 / 市民活動補助制度審査会委員報酬 30 など					
2	1	15	木曾川庁舎空調設備改修事業	168,510 (0)	市債 151,600
投資的 市民健康部 木曾川事務所総務窓口課					
据付後30年経過した木曾川庁舎1階から3階の空調設備を更新するため、令和5年度に実施した設計内容に基づき、改修工事を行う。					
空調設備改修工事請負費 168,510					
2	1	16	自主防災推進事業	3,999 (4,308)	
総合政策部 危機管理課					
市民の自主防災意識の向上のために、防災訓練や研修会などを実施する。					
○総合防災訓練の開催 開催日：令和6年8月25日 開催場所：九品地公園競技場 2,246 [消耗品費 214、燃料費 13、飲食料費 19、施設修繕料 300、会場設営委託料 1,320、 防火防災訓練災害補償等共済負担金 380]					
○自主防災リーダー研修会の開催 112(講師謝礼 40、消耗品費 59、手話通訳業務手数料 13)					
○連区自主防災組織育成補助金 97					
防災訓練会場設営委託料 1,320 / 消耗品費 1,174 / 器具修繕料 400 など					
2	1	16	災害備蓄物資充実事業	21,643 (16,599)	その他 1
総合政策部 危機管理課					
災害に備え、食料や資機材の備蓄物資を整備する。また、令和6年能登半島地震の被災地へ支援した食料や資機材の物資を補充する。					
区分		内容		金額	
災害対策用物資備蓄事業		ビスケット 23,400食、アルファ化米 4,750食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食、アルファ化米 1,000食		4,713	
被災地支援による物資の補充		ビスケット 1,200食、飲料水(500ml) 1,200本、 毛布 580枚、ブルーシート 6,000枚		9,222	
消耗品費 15,124 / 備蓄物資保管輸送業務委託料 5,666 / 器具修繕料 450 など					

2款

2	1	16	防災情報システム強化事業		<u>13,111</u>	
			総合政策部 危機管理課		(11,765)	
<p>○登録型メール配信システム運用保守委託料 1,515 【令和5～10年度債務負担行為 限度額：6,858】 全国瞬時警報システム(Jアラート)と連携した緊急情報や、避難等の防災情報をメールで知らせるシステムが適切に利用できるようにする。</p> <p>○(臨)全国瞬時警報システム(Jアラート)機器更新委託料 1,430 現行オペレーション用パソコンの保守期間が終了するため更新を行う。</p>						
地域防災行政無線機保守委託料 5,554 / 風水害等災害対策支援業務委託料 2,376						
登録型メール配信システム運用保守委託料 1,515 など						
2	1	16	移動型バリアフリートイレ整備事業		<u>21,902</u>	市債 19,100
			投資的 総合政策部 危機管理課		(0)	
<p>障害者や高齢者などの要配慮者が災害時でも安心して使用することができる移動型バリアフリートイレ(トイレトレーラー)を導入する。トレーラーはけん引免許を必要としないものとする。また、災害時の停電下を想定し、トイレの動力を確保するため、外部へ給電することができるPHEV(プラグインハイブリッド自動車)をけん引車として併せて導入する。</p> <p>○バリアフリートイレトレーラー保守委託料 420 トレーラー部分及びトイレ部分について定期的なメンテナンスを行う。</p> <p>○手数料 40 トレーラータンクからし尿の汲み取りを行う。</p>						
自動車購入費 21,442 / バリアフリートイレトレーラー保守委託料 420 / 手数料 40						
2	1	18	定額減税調整給付金支給事業		<u>2,139,734</u>	国 2,139,734
			臨時 財務部 市民税課		(0)	
<p>物価高騰がもたらす市民の負担増の緩和を目的として、所得税と個人住民税において定額減税が実施される所、その恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方を対象者として、定額減税を補足するための給付金を支給する。給付額は、本来の課税額が定額減税額(扶養家族含む1人あたり4万円)に達しない場合に、その差額について1万円単位に切り上げた金額となる。</p>						
定額減税調整給付金 2,000,000 / 定額減税調整給付金給付事務委託料 46,300						
定額減税調整給付金システム委託料 37,500 など						
2	2	1 2	税務行政の電子化推進事業		<u>36,165</u>	国 750 その他 128
			財務部 市民税課		(38,315)	
<p>インターネット経由で地方税の手続(申告・届出等)を行うことができるeLTAX(地方税ポータルシステム)の運用、申告相談会場における所得税等申告の電子化、AI電話自動応答サービスを利用した申告予約システムや、住民税税額試算システムの活用、全国のコンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した所得課税(非課税)証明書の交付など、納税義務者の利便性向上と税務事務の効率化を図る。</p>						
地方税共同機構負担金 20,485 / エルタックス電子申告システム利用料 5,386						
税証明コンビニ交付システム保守委託料 3,843 など						

2	2	2	個人市民税賦課業務	<u>153,666</u> (115,333)	その他	16,017						
財務部 市民税課												
<p>賦課期日(1月1日)に市内に住所を有し、前年中に一定の所得がある方及び市内に住所はないが事務所・事業所などがある方に対して個人の市県民税の賦課(普通徴収・特別徴収)を行い、納税通知書・税額通知書を作成・送付する。</p>												
<p>総合行政システム(税系)保守委託料 49,098 / 市県民税賦課業務委託料 21,395 総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 16,017</p>												
2	2	3	固定資産税賦課事業	<u>109,926</u> (87,333)	その他	7,970						
財務部 資産税課												
<p>賦課期日(1月1日)に市内にある固定資産(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準により適正な時価の算定を行い賦課する。所有権移転、分合筆の通知、建築概要の閲覧、市県民税との照合等により資産を把握し市内巡回などにより現況調査を実施する。また、3年に一度市内全域の航空写真を撮影し土地家屋合成図システムを活用して適正に課税し、納税通知書を作成・送付する。</p> <p>○固定資産システム評価業務【令和6～8年度債務負担行為 限度額：37,015】</p>												
<p>総合行政システム(税系)保守委託料 20,242 / 固定資産システム評価業務委託料 12,969 航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料 12,705</p>												
2	2	4	市税収納事業	<u>274,937</u> (267,961)	県 その他	37,031 16,084						
財務部 納税課												
<p>市税の口座振替や納期内納付の啓発など収納に関する事務及び滞納者に対して納付の督促・催告や差押えなど滞納処分に関する事務を行う。</p> <p>○(新)Web口座振替受付サービスの導入 2,264 口座振替の申し込みから金融機関の承認まで一連の手続きをWeb上にて行うサービスを導入し、利便性の向上を図る。</p>												
<p>税還付金 176,000 / 手数料 38,667 / 総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 16,084</p>												
2	2	4	市税等納税推進事業	<u>14,245</u> (14,245)								
財務部 納税課												
<p>市税等の滞納者に対して、電話催告や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税等滞納整理業務委託料</td> <td>令和6～9年度</td> <td>46,761</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和7～9年度分について設定、令和6年度予算額は0</p>							事 項	期 間	限度額	市税等滞納整理業務委託料	令和6～9年度	46,761
事 項	期 間	限度額										
市税等滞納整理業務委託料	令和6～9年度	46,761										
市税等滞納整理業務委託料 14,245												

2款

2	3	1	マイナンバーカード交付等事務事業	<u>60,238</u> (77,205)	国	60,238
			市民健康部 市民課			
<p>マイナンバーカードの円滑な交付及び電子証明書の発行等を行うとともに、マイナンバーカード申請サポートを実施し、より多くの市民がマイナンバーカードを取得できるようにする。</p>						
<p>会計年度任用職員報酬 26,254 / マイナンバーカード関連業務委託料 11,814 会計年度任用職員期末手当 5,673</p>						
2	3	1	一般旅券発給事業	<u>21,364</u> (13,448)	県	44
			市民健康部 市民課		その他	2,899
<p>市内在住者を対象に、パスポートの発給業務を行う。</p> <p>(改)令和6年6月に、パスポート窓口を本庁舎1階の市民課内から尾張一宮駅前ビル(i-ビル)に移転し、新たに日曜日の交付も開始するとともに、パスポート窓口を開設しない土曜・祝休日にはマイナンバー窓口を開設することで市民サービスの向上を図る。</p>						
<p>一般旅券発給業務委託料 12,532 / 尾張一宮駅前ビル駐車場料金減免分補償金 2,000 会計年度任用職員報酬 1,815</p>						
2	3	1	証明書コンビニ交付事業	<u>53,199</u> (57,916)	国	35,476
			市民健康部 市民課		その他	3,834
<p>マイナンバーカードを利用して、コンビニやスーパー等のコンビニ交付端末で住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票を交付する。令和5年度に本庁舎1階市民課前に設置した同様の端末を、尾西・木曾川両庁舎にも設置し、マイナンバーカードによる申請が可能な市民に利用を促す。</p>						
<p>手数料 20,889 / 庁内コンビニ交付端末導入業務委託料 16,678 / コンビニ交付システムクラウド利用料 6,270</p>						
2	5	6	全国家計構造調査事業	<u>4,385</u> (0)	県	4,385
	臨時		総務部 行政課			
<p>総務省所管の統計法に基づく基幹統計調査であり、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施する。</p> <p>調査時期 令和6年10月～11月</p> <p>調査区数 16調査区 調査対象 192世帯</p>						
<p>統計調査員等報酬 3,413 / 統計調査報償費 581 / 会計年度任用職員報酬 264</p>						

2	6	1	監査委員事業	<u>3,613</u>	
			監査事務局	(3,761)	
出納検査、決算審査、定期監査その他法令に基づく監査に関する事務を行う。					
識見監査委員報酬 1,527 / 議会選出監査委員報酬 838 / 消耗品費 455					
					など

3款

3	1	1	遺族援護事業		<u>2,212</u> (2,263)	県	150															
福祉部 福祉総務課																						
<p>戦没者及び戦災死没者の遺族援護を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平和祈念事業・戦没者追悼式 場所：木曾川文化会館 開催日：10月19日(土)予定 ○慰霊碑維持管理 市内8か所の慰霊碑の維持管理(周辺の除草・清掃等)を行う。 ○遺族会連合会補助 遺族会が行う諸事業に対して補助する。 会員：725人 																						
平和祈念事業・戦没者追悼式委託料 700 / 手数料 567 / 遺族会連合会補助金 432																						
							など															
3	1	1	民生児童委員活動事業		<u>49,522</u> (49,523)	国	121															
福祉部 福祉総務課																						
<p>民生児童委員活動は、民生児童委員が関係機関と協力し、地域住民と同一の目線で相談に応じて必要な援助を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。本事業は、民生委員の活動を円滑に行うための援助である。民生児童委員定数 525人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連区民生児童委員協議会活動費交付金 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>525人</td> <td>9,135 円/人</td> </tr> <tr> <td>地区民協数</td> <td>23連区</td> <td>43,866 円/連区</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員児童委員活動等報償費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>年額81,100円/人</td> <td>協議会会長</td> <td>年額5,960円/人</td> <td>研修対象者</td> <td>年額1,460円/人</td> </tr> </table>								区分	対象	金額	民生児童委員	525人	9,135 円/人	地区民協数	23連区	43,866 円/連区	民生児童委員	年額81,100円/人	協議会会長	年額5,960円/人	研修対象者	年額1,460円/人
区分	対象	金額																				
民生児童委員	525人	9,135 円/人																				
地区民協数	23連区	43,866 円/連区																				
民生児童委員	年額81,100円/人	協議会会長	年額5,960円/人	研修対象者	年額1,460円/人																	
民生委員児童委員活動等報償費 42,813 / 連区民生児童委員協議会活動費交付金 5,805																						
連区民生児童委員協議会会長謝礼 327																						
							など															
3	1	1	一般社会福祉事業		<u>194,241</u> (177,616)	国 その他	535 613															
福祉部 福祉総務課																						
<p>根拠法令が社会福祉六法以外の福祉事業について、保護援助等を円滑に行い、各種民間福祉の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働統計調査関連経費 535 厚生労働省から委託された国民生活基礎調査等統計調査を行う。 ○災害見舞金 2,100 自然災害及び火災により被害を受けた市民への見舞金、弔慰金を支給する。 ○補助金及び交付金 社会福祉協議会補助金 170,787、保護司会交付金(保護司：110人) 1,529 ○原爆被爆者健診給付費(対象者数：10人) 728 ○(臨)生活資金貸付金欠損補填金 9,039 社会福祉協議会へ委託している生活資金貸付事業の不納欠損処理に係る費用を補填する。 																						
3	1	1	成年後見センター開設事業		<u>10,268</u> (0)																	
臨時		福祉部 福祉総務課																				
<p>令和6年度中の成年後見センター開設に向け、設立準備委員会を開催し、センター機能や方向性を決定し、成年後見制度利用促進計画を策定する。</p>																						
成年後見センター委託料 9,182 / 事業用備品購入費 869 / 成年後見センター設立準備委員会委員報酬 180																						
							など															

3	1	1	社会福祉センター管理事業	<u>14,249</u> (16,327)	
			福祉部 福祉総務課		
社会福祉センターききょう会館の維持管理を行う。					
社会福祉センター指定管理料 11,019 / 土地賃借料 2,280 / 駐車場使用料 720					
など					
3	1	1	福祉バス運行事業	<u>8,525</u> (8,477)	
			福祉部 福祉総務課		
福祉部及び子ども家庭部所管の各種団体や障害者の利用に供し、市民相互の連帯と交流を一層深めるとともに、福祉の増進と健康の保持増進を図る。					
運行日 : 月曜日～金曜日(国民の祝日・閉庁日及び車両検査日を除く。)					
運行時間 : 3月～10月まで 午前9時～午後6時で日帰り					
11月～2月まで 午前9時～午後5時で日帰り					
運行距離 : 一宮市役所を出発位置として往復200キロメートル以内(高速道路利用の場合は往復240キロメートル以内)					
利用人員 : 20名以上34名以下(補助席5席含む。)					
自動車運転管理業務委託料 8,525					
3	1	1	社会福祉審議会事業	<u>1,887</u> (2,941)	
			福祉部 福祉総務課		
社会福祉に関する事項を専門家の立場から調査・審議するために都道府県並びに指定都市及び中核市に設置されるもので、各福祉事業に関する事項を調査し、市長の諮問に対して答申を行ったり、関係行政機関に意見を具申したりすることにより、市民の福祉向上に寄与することを目的とする。					
専門分科会					
・ 民生委員審査専門分科会 ・ 障害者福祉専門分科会 ・ 高齢者福祉専門分科会					
審査部会					
・ 障害者福祉専門分科会審査部会					
社会福祉審議会委員報酬 1,803 / 通信運搬費 47 / 費用弁償 16					
など					
3	1	1	生活困窮者自立相談支援事業	<u>22,220</u> (15,502)	国 16,605
			福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室		
生活保護に至っていない生活に困窮する方(就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方)に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、生活に困窮する方の社会的経済的自立を図る。					
○相談支援の体制 主任相談支援員1名、相談支援員4名、就労支援員3名					
会計年度任用職員報酬 13,395 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,941					
会計年度任用職員期末手当 2,696					
など					

3款

3	1	1	住居確保給付金支給事業	5,643 (13,468)	国	4,232
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>生活保護に至っていない生活困窮者に対し自立相談支援を実施し、離職・廃業後2年以内若しくは休業等により住居を喪失している者、又は喪失するおそれのある者に対し、賃貸住宅の家賃を支給し住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>○支給要件あり(収入、資産、求職活動等) ○支給額(上限月額) 単身世帯：37,000円、2人世帯：44,000円、3～5人世帯：48,100円</p>						
住居確保事業給付金 5,643						
3	1	1	生活困窮者家計改善支援事業	4,438 (3,749)	国	2,958
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、健全な家計の維持に必要な情報提供や専門的な助言等を行う。</p> <p>○相談支援の体制 家計相談支援員1名</p>						
会計年度任用職員報酬 2,753 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 580 / 会計年度任用職員期末手当 556						
						など
3	1	1	生活困窮者就労準備支援事業	2,216 (2,003)	国	1,476
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱いている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援を行う。</p> <p>○「就労準備支援プログラム」に基づき行う支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング ・日常生活自立への支援 ・社会生活自立への支援 ・就労自立への支援 						
会計年度任用職員報酬 1,296 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 285 / 会計年度任用職員期末手当 259						
						など
3	1	1	一時生活支援事業	585 (840)	国	390
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供と、衣類その他の日常生活を営むのに必要となる物資を貸与または提供する。</p> <p>○一時宿泊場所として、市内のビジネスホテル(2か所)と協定 ○収入及び住居の確保の支援を行う。</p>						
一時生活支援事業施設使用料 513 / 一時生活支援事業給付費 72						

3	1	1	子どもに対する学習・生活支援事業		<u>5,144</u> (5,452)	国	2,572
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>1 生活困窮者世帯などの子どもに対し、学習の支援を行う。</p> <p>2 生活困窮者世帯などの子どもとその保護者に対し、生活習慣・育成環境の改善に関する助言を行う。</p> <p>3 生活困窮者世帯などの子どもの教育(進路選択など)に関する相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う。</p> <p>○事業形態は集合型</p> <p>○月4回、市内4箇所で開催</p>							
子どもに対する学習・生活支援事業委託料 5,055 / 会場使用料 69 / 通信運搬費 20							
3	1	1	就職応援事業		<u>3,000</u> (20,000)	その他	3,000
臨時 福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>新型コロナウイルス感染症等の影響により離職及び廃業に至り、就職を目指している方に対し、就労支援を実施し、3か月の間、1人世帯は6万円、2人世帯は7万円、3人世帯は8万円の就職応援金をそれぞれ支給する。また、就職に至った方に就職支度金10万円を支給する。ただし、予算額に達した時点で事業は終了する。</p> <p>○支給要件あり(収入、資産、求職活動、採用等)</p>							
就職応援事業給付費 3,000							
3	1	1	総合相談事業		<u>141,171</u> (121,383)	国 県	20,453 10,227
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>障害に関するさまざまな相談に対応する窓口を設置する。障害者基幹相談支援センターは虐待防止センターを兼ねる。</p> <p>○障害者相談支援事業(委託先：6法人) 在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。</p> <p>○障害者基幹相談支援センター ききょう会館内の障害者基幹相談支援センターにおいて障害者虐待や差別相談、困難事例に対応するほか、相談支援事業所への指導などを行う。</p>							
障害者相談支援事業委託料 79,200 / 基幹相談支援センター事業委託料 34,100							
会計年度任用職員報酬 12,213							
など							
3	1	1	精神保健福祉推進事業		<u>1,260</u> (1,181)	国 県	92 119
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>精神障害者の社会復帰及び自立を支援することを目的とし、地域における支援体制に関する課題等について情報共有し、体制整備等を協議するため精神保健福祉推進会議を開催する。また、精神的健康課題(ひきこもり、自殺、依存症を含む。)対応のための相談業務、家族教室、研修等の実施、精神疾患・障害者理解に関する普及啓発等を実施する。</p>							
各種報償費 303 / 特別旅費 265 / 講師謝礼 170							
など							

3款

3	1	1	難病対策推進事業		<u>437</u> (382)	国 県	128 3
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>難病患者本人及び家族が抱える療養上の不安、日常生活上の悩み等を軽減することを目的として、医療相談や訪問相談・指導事業等を実施する。また、地域における難病患者への支援体制に関する課題等について情報共有し、体制整備等を協議するため、難病対策地域会議を開催する。</p>							
特別旅費 152 / 消耗品費 95 / 講師謝礼 90							
							など
3	1	1	地域児童発達支援事業		<u>28,785</u> (24,986)	国 県	11,994 5,997
福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室							
<p>児童発達支援センター等の地域の中核的役割や機能強化を図ることにより、地域における障害児支援の質の向上や保育所等への巡回支援を実施する。</p> <p>障害児通所支援などの福祉サービスの利用の前の気になる段階の児童や保護者への早期からの支援を行うための体制整備を図り、発達障害児等への支援や地域の保育所や放課後児童クラブ等への研修や助言等、地域における障害児やその家族への支援体制の強化を図る。</p>							
児童発達支援センター機能強化事業委託料 26,180 / 土地賃借料 2,600 / 火災保険料 5							
3	1	1	医療的ケア児等総合支援事業		<u>2,518</u> (0)	国 県	1,258 629
新規	福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>医療的ケア児及び重症心身障害児とその家族に対して、早期からライフステージに応じた切れ目ない支援を行うため、医療的ケア児等コーディネーターを障害者相談支援センターに配置する。</p> <p>また、福祉総合相談室が情報を一元化し医療的ケア児の全数把握及び関係機関との情報交換・症例検討の場を設置する。</p>							
医療的ケア児等の相談体制整備事業委託料 2,518							
3	1	1	重層的支援体制多機関協働等事業		<u>33,425</u> (0)	国 県	16,712 8,356
新規	福祉部 福祉総務課 福祉総合相談室						
<p>令和4～5年度の移行準備事業を経て、地域共生社会の実現に向けて、高齢・障害・子ども・生活困窮分野における地域住民の多様なニーズに対し、令和6年度から制度を超えた横断的な重層的支援体制整備事業を実施する。そのために、庁内連携体制の構築とともに、以下の事業を社会福祉協議会に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多機関協働事業 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 ○参加支援事業 							
重層的支援体制整備多機関協働事業等委託料 33,425							

3	1	1	社会福祉事業等指導監査事業		<u>2,122</u> (1,447)		
			福祉部 福祉総務課 指導監査室				
社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査、障害福祉及び介護保険サービス事業所等に対する指導監査並びに有料老人ホームに対する立入検査を実施する。							
区 分		対象数	区 分		対象数		
社会福祉法人		10	社会福祉施設		34		
障害福祉サービス事業所等		356	障害児通所支援事業所等		144		
介護保険サービス事業所等		776	有料老人ホーム		99		
会計年度任用職員報酬 1,140 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 263 / 会計年度任用職員期末手当 227							
						など	
3	1	1	中国残留邦人等生活支援事業		<u>3,644</u> (5,229)	国 2,357	
			福祉部 生活福祉課				
戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に定着自立するための支援を行う。							
中国残留邦人等生活支援給付費 3,119 / 総合行政システムクラウド利用料 502							
中国残留邦人等自立支援・相談員報償費 18						など	
3	1	1	葬祭扶助事業		<u>4,167</u> (3,586)		
			福祉部 生活福祉課				
引き取り手のない死亡者の葬儀に要する費用を扶助する。							
○行旅死亡人の葬儀 身元が判明しない行旅中又は住所不明の死亡者の火葬を行う。							
○墓地埋葬法による葬儀 身元は判明するものの葬儀を行う者がいない死亡者(親族等の引取者がいない死亡者を含む。)の火葬を行う。							
葬祭扶助費 3,500 / 手数料 620 / 広告料 47							
3	1	2	障害福祉サービス介護給付事業		<u>4,855,501</u> (4,636,979)	国 2,427,748 県 1,213,874	
			福祉部 障害福祉課				
障害支援区分が一定以上の方に対し、施設での入浴等の介助、居宅での入浴等の介護や調理等の家事援助、外出先での介護等の支援に対し給付する。							
事業名		対象	利用時間数	事業名		対象	利用日数
居宅介護		807人	188,768時間	療養介護		37人	13,542日
重度訪問介護		27人	26,871時間	生活介護		1,009人	220,387日
同行援護		51人	4,736時間	短期入所		216人	11,934日
行動援護		57人	9,234時間	施設入所		190人	69,686日
生活介護事業給付費 2,735,075 / 居宅介護事業給付費 1,358,223 / 施設入所支援事業給付費 357,498							
療養介護事業給付費 125,531 / 短期入所事業給付費 124,485 / 重度訪問介護事業給付費 90,061						など	

3款

3	1	2	障害福祉サービス訓練等給付事業	4,230,013 (3,813,188)	国 2,115,005 県 1,057,501
福祉部 障害福祉課					
就労知識及び能力向上のための訓練等の支援、日常生活・社会生活での自立のため身体機能、生活能力の維持・向上のために必要な訓練等の支援に対し給付する。					
事業名		対象	利用日数	事業名	
自立訓練(機能訓練)		3人	115日	就労継続支援(B型)	
自立訓練(生活訓練)		31人	5,290日	共同生活援助	
就労移行支援		134人	27,699日	就労定着支援	
就労継続支援(A型)		434人	100,491日		
共同生活援助事業給付費 1,585,335 / 就労継続支援事業(B型)給付費 1,467,817 就労継続支援事業(A型)給付費 803,739 / 就労移行支援事業給付費 294,451 など					
3	1	2	自立支援医療給付事業	350,907 (362,782)	国 175,269 県 87,634
福祉部 障害福祉課					
障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害を軽減するなどの必要な医療費を給付する。					
事業名		内容			利用件数
自立支援医療(更生医療)費		18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。			3,708件
自立支援医療(育成医療)費		18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。			184件
療養介護等医療給付費		療養介護サービスにおける医療費分を給付する。			444件
自立支援医療(更生医療)費 320,779 / 療養介護等医療給付費 27,380 / 自立支援医療(育成医療)費 2,382 など					
3	1	2	自立支援補装具給付事業	80,619 (70,594)	国 40,309 県 20,155
福祉部 障害福祉課					
障害者及び障害児の身体機能を補い日常生活をスムーズに行うため必要な用具の購入・修理にかかる費用に対し給付する。					
区分		件数			
購入		416件			
修理		261件			
補装具給付費 80,619					
3	1	2	自立支援にかかるその他の給付事業	163,556 (154,441)	国 81,777 県 40,889
福祉部 障害福祉課					
主な事業					
○計画相談支援 利用件数 10,409件 障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。					
○高額障害福祉サービス等給付 給付件数 1,040件 同一月で障害福祉サービス、補装具、障害児通所支援等を利用し利用者負担額が限度額を超えた場合にその超えた額を給付する。また、一定要件を満たした65歳以上の方で特定の介護保険サービス利用者に対しその利用者負担相当分を給付する。					
計画相談支援事業給付費 155,070 / 高額障害福祉サービス等事業給付費 8,155 / 地域相談支援事業給付費 331					

3	1	2	障害者自立支援対策事業		<u>23,429</u> (22,689)	県	11,713
			福祉部 障害福祉課				
<p>○共同生活援助支援事業補助金 経営の安定と参入を促進するため、利用者がグループホームで日中過ごした場合の運営費を小規模なグループホームを運営する事業者に対して補助する。</p> <p>○重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、重症心身障害児者を受け入れた短期入所事業所に対して補助する。</p>							
共同生活援助支援事業補助金 23,254 / 重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 175							
3	1	2	社会福祉施設等施設整備費補助事業		<u>28,565</u> (51,957)	国	19,000
			投資的 福祉部 障害福祉課				
<p>社会資源の充実を図り、障害者の生活の場等を確保するため、国の補助採択を受けて障害者福祉施設等の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備費の一部を補助する。</p>							
社会福祉施設整備事業補助金 28,500 / 社会福祉施設整備費補助金選考審査会委員報酬 60 / 費用弁償 4							
など							
3	1	2	重度障害者受入れ事業		<u>52,513</u> (45,426)		
			福祉部 障害福祉課				
<p>グループホームの重度障害者の受入れを促進するため、国の報酬に上乗せして補助する。また、セルフプラン率の改善及び障害福祉サービスの適正な利用に繋がるよう、特定相談支援事業所の相談支援体制の強化のため、補助を継続する。重度障害児等を受け入れている障害児通所支援事業所への補助を増額する。</p>							
			補助対象	内容	予算内訳		
			重度障害者受入れ促進	重度障害者支援加算Ⅰ、Ⅱ、医療的ケア対応支援加算など	30,673		
			夜間支援体制の整備促進	一定の条件で、夜勤職員を2名以上配置した場合に金額を補助	1,440		
			(改)重度障害児受入れ促進	重度障害児、医療的ケア児向け障害児通所事業所への財政援助	9,600		
			相談体制の強化	基幹相談支援センターの受託法人を対象に相談体制を強化	10,800		
3年ごとの報酬改定に併せ、令和7年度に対象等を見直す。							
重度障害者受入れ補助金 52,513							
3	1	2	窓口対応改善事業		<u>715</u> (0)	その他	583
			新規 福祉部 障害福祉課				
<p>音声をリアルタイムで認識し、文字・図解等をスクリーンに表示するシステムを導入する。併せて、共生社会の実現に向けて、誰もが安心して暮らせる社会となるためのツールとしての活用方法を研究する。</p> <p>導入機器：Cotopat(コトパット) ※アクリルパネル上のスクリーンに文字等を投影し、意思伝達を支援するシステム</p> <p>導入台数：1台 導入場所：市役所本庁舎2階25番窓口(障害福祉課)</p>							
庁用備品購入費 583 / ソフトウェア使用料 132							

3款

3	1	2	地域生活支援事業	<u>294,825</u> (300,832)	国 80,949 県 40,474 その他 159																								
福祉部 障害福祉課																													
<p>自立支援給付費等とは別に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた各種事業を地域の実情に応じて実施する。 (改)人工内耳の体外装置の買替えを日常生活用具の対象品目に追加する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な事業名</th> <th>対象</th> <th>利用数</th> <th>主な事業名</th> <th>対象</th> <th>利用数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>-</td> <td>9,050件</td> <td>在宅重度障害者移動入浴</td> <td>-</td> <td>1,600回</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>498人</td> <td>35,820時間</td> <td>日中一時支援</td> <td>83人</td> <td>6,504回</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター</td> <td>41人</td> <td>4,969日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						主な事業名	対象	利用数	主な事業名	対象	利用数	日常生活用具	-	9,050件	在宅重度障害者移動入浴	-	1,600回	移動支援	498人	35,820時間	日中一時支援	83人	6,504回	地域活動支援センター	41人	4,969日			
主な事業名	対象	利用数	主な事業名	対象	利用数																								
日常生活用具	-	9,050件	在宅重度障害者移動入浴	-	1,600回																								
移動支援	498人	35,820時間	日中一時支援	83人	6,504回																								
地域活動支援センター	41人	4,969日																											
<p>移動支援事業給付費 111,365 / 日常生活用具給付費 102,839 / 地域活動支援センター事業給付費 22,359 在宅重度障害者移動入浴事業給付費 19,223 / 日中一時支援事業給付費 18,143</p>																													
3	1	2	知的障害者一般援護事業	<u>138,197</u> (128,022)	その他 8																								
福祉部 障害福祉課																													
<p>市設置の障害者福祉施設(いずみ福祉園等)の管理及び知的障害者の一般援護事業を推進する。</p> <p>○指定管理対象施設：いずみ作業所、いずみ第2作業所、いずみフレンズ、いずみ福祉園、いずみ相談支援事業所 指定管理者：(社福)社会福祉事業団／指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 ○グループホームいずみ運営費補助金 社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。</p>																													
いずみ福祉園等指定管理料 111,588 / グループホームいずみ運営費補助金 26,509 / 火災保険料 100																													
3	1	2	身体障害者一般援護事業	<u>12,030</u> (12,532)																									
福祉部 障害福祉課																													
<p>日常生活の安心や健康保持などのため、身体障害者福祉法に基づき援護事業(障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等各種事業及び手当を除く。)を推進する。</p> <p>主な事業</p> <p>○障害者配食サービス事業 利用者 126人 ひとり暮らしの障害者等に安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。</p> <p>○緊急連絡通報システム事業 ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。 緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報する。</p>																													
障害者配食サービス事業委託料 10,479 / 身体障害者福祉団体補助金 1,008 / 身体障害者健康診査委託料 147																													
3	1	2	福祉タクシー料金給付事業	<u>40,761</u> (42,787)	県 1,000																								
福祉部 障害福祉課																													
<p>障害者などが、電車、バス等の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に料金の一部を助成する。</p> <p>基本料金券：1人 年間30枚。ただし、生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年間60枚</p> <p>対象者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B、戦傷病者(特別項症～第5項症)、原爆被爆者、精神障害者1・2級</p>																													
福祉タクシー料金給付費 39,486 / 通信運搬費 875 / 印刷製本費 400																													

3	1	2	身体障害者手帳交付事業		<u>6,044</u> (5,599)																	
			福祉部 障害福祉課																			
<p>身体障害者福祉法等に基づき審査をし、一定以上の障害がある場合に身体障害者手帳を交付する。 (臨)令和5年度に実施した指定医向けスキルアップ業務委託により作成した資料を指定医に配付し、その後の診断書・意見書の精度について効果測定を行うなどのフォローアップを実施する。</p> <p>障害種別：肢体不自由、内部障害、聴覚・平衡機能障害、視覚障害、音声・言語障害</p>																						
<p>嘱託医報酬 3,935 / 指定医向けスキルアップフォローアップ事業委託料 838 / 総合行政システム賃借料 613 など</p>																						
3	1	2	特定医療費支給認定事業		<u>7,609</u> (7,647)	県	1															
			福祉部 障害福祉課																			
<p>難病の患者に対する医療等に関する法律等に基づき、医療費助成のために特定医療費支給認定申請を受け、愛知県の認定を受けた方の特定医療費受給者証を交付する。</p> <p>対象者：難病にかかっていると認められる方で、症状の程度が厚生労働省の定める基準を満たす方又は基準は満たさないが、難病にかかる医療費総額が基準以上ある方 有効期間：申請日又は臨床調査個人票記載の診断日から翌年の9月30日までの最大1年間 更新期間：毎年6月1日から9月30日まで</p>																						
<p>受付業務等委託料 4,049 / 総合行政システム賃借料 1,017 / 通信運搬費 912 など</p>																						
3	1	2	障害児通所支援等給付事業		<u>2,506,077</u> (2,388,818)	国 1,250,048 県 625,571																
			福祉部 障害福祉課																			
<p>肢体不自由児、知的障害児等への支援及び障害児の育成助長を図るための早期療育に対する支援並びに障害児通所支援事業で行われる生活能力等の向上の訓練等に対し給付する。</p> <p>主な事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>利用日数又は件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>617人</td> <td>53,300日</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>1,869人</td> <td>165,994日</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>—</td> <td>2,146件</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	対象	利用日数又は件数	児童発達支援	617人	53,300日	放課後等デイサービス	1,869人	165,994日	障害児相談支援	—	2,146件			
事業名	対象	利用日数又は件数																				
児童発達支援	617人	53,300日																				
放課後等デイサービス	1,869人	165,994日																				
障害児相談支援	—	2,146件																				
<p>放課後等デイサービス事業給付費 1,705,239 / 児童発達支援事業給付費 738,981 障害児相談支援事業給付費 38,232 など</p>																						
3	1	2	特別障害者手当等支給事業		<u>244,810</u> (235,417)	国 168,052 県 20,739																
			福祉部 障害福祉課																			
<p>特別児童扶養手当等支給に関する法律等に基づき特別障害者手当を支給し、障害者等の福祉の向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>月額(令和5年度)</th> <th>受給者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>34,830円・29,030円・27,980円</td> <td>564人</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>22,120円・16,370円・15,220円</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>16,370円</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>754人</td> </tr> </tbody> </table>								区分	月額(令和5年度)	受給者	特別障害者手当	34,830円・29,030円・27,980円	564人	障害児福祉手当	22,120円・16,370円・15,220円	182人	経過的福祉手当	16,370円	8人	計		754人
区分	月額(令和5年度)	受給者																				
特別障害者手当	34,830円・29,030円・27,980円	564人																				
障害児福祉手当	22,120円・16,370円・15,220円	182人																				
経過的福祉手当	16,370円	8人																				
計		754人																				
<p>特別障害者手当等給付費 244,810</p>																						

3款

3	1	2	障害者手当支給事業	<u>543,884</u> (549,681)	
			福祉部 障害福祉課		
一宮市障害者手当支給条例等に基づき障害者手当を支給し、障害者等の福祉の向上を図る。					
区分			月額	受給者	
身体障害者手帳 1級～6級			4,000円・2,500円・1,500円・1,000円	10,168人	
療育手帳 A判定～C判定			4,000円・2,500円・1,500円	2,700人	
精神保健福祉手帳 1級～3級			4,000円・2,500円・1,500円	4,411人	
被爆者健康手帳所持者			1,500円	60人	
計				17,339人	
障害者手当給付費 539,109 / 手数料 4,775					
3	1	3	心身障害者医療助成事業	<u>787,377</u> (765,148)	県 369,805
			市民健康部 保険年金課		
心身障害者に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(対象者：4,489人)					
資格要件					
①1級～3級までの身体障害者手帳をお持ちの65歳未満の方					
②療育手帳をお持ちの方で、A判定は65歳未満の方、B判定は75歳未満の方					
③腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級～6級までの身体障害者手帳をお持ちの75歳未満の方					
④自閉症状群と診断された75歳未満の方					
医療給付費 780,660 / 医療費審査支払手数料 3,954 / 会計年度任用職員報酬 1,282					
など					
3	1	4	精神障害者医療助成事業	<u>442,497</u> (434,586)	県 82,555
			市民健康部 保険年金課		
精神障害者に、県内の医療機関(②については、指定された医療機関のみ)で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(対象者：6,486人)					
資格要件					
①精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳未満の方					
②自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの75歳未満の方					
医療給付費 437,330 / 医療費審査支払手数料 4,765 / 通信運搬費 310					
など					
3	1	6	物価高騰重点支援給付金(給付金・定額減税一体支援枠)支給事業	<u>787,728</u> (0)	国 787,728
			臨時 福祉部 福祉総務課		
国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として以下の対象世帯の世帯主に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給する。					
対象世帯					
①令和6年度、新たに住民税均等割非課税者のみで構成されることとなった世帯					
②令和6年度、新たに住民税所得割が課せられていない者のみで構成されることとなった世帯					
※いずれの場合も、住民税均等割が課税されている者に扶養されている者のみで構成される世帯は対象外					
また、上記世帯において18歳以下の子どもが同一世帯内にいる場合、子ども1人あたり5万円の子ども加算を世帯主に支給する。					
物価高騰重点支援給付金(非課税・均等割のみ課税化世帯) 700,000					
物価高騰重点支援給付金(非課税・均等割のみ課税化子ども加算) 55,000 / 物価高騰重点支援給付金システム構築業務委託料 16,995 など					

3	2	1	老人保護施設措置者援護事業	<u>127,346</u> (129,054)	その他 14,444
福祉部 高年福祉課					
<p>家庭での虐待、独居、低所得など環境上又は経済上の理由により、介護保険サービス利用又は居宅における養護を受けることが困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づき、老人の施設措置援護事業を行う。</p> <p>○施設措置援護事業</p>					
老人保護施設措置扶助費 125,637 / 老人保護施設生活補助金 1,440 / 高齢者虐待等措置費 232					
など					
3	2	1	軽費老人ホーム利用料補助事業	<u>187,583</u> (182,418)	
福祉部 高年福祉課					
<p>軽費老人ホームにおける利用者の負担軽減と健全経営の助長を図るために補助金交付を行う。</p> <p>・対象施設…軽費老人ホーム7か所</p>					
軽費老人ホーム利用料補助金 187,583					
など					
3	2	1	ひとり暮らし高齢者対策事業	<u>203,649</u> (202,985)	
福祉部 高年福祉課					
<p>○緊急連絡通報システム設置事業 3,471台 病気や緊急時に、受付センターを経由して消防本部等に通報する緊急通報装置を貸与する。</p> <p>○配食サービス事業 利用者2,705人 安否の確認を行いながら昼食を配達する(本人負担あり)。</p> <p>○高齢者等安否確認事業 執務時間外における配食サービス事業で安否確認ができない場合の対応業務、及び行方不明高齢者等搜索メール配信事業の対応業務を委託する。</p> <p>○日常生活用具給付事業 住宅用火災警報器40台、電磁調理器77台、愛の杖1,223本 住宅用火災警報器、電磁調理器及び杖を給付することで、安全な生活が営めるよう支援する。</p>					
配食サービス事業委託料 155,282 / 緊急通報業務等委託料 41,790 / 日常生活用具給付費 2,913					
など					
3	2	1	ねたきり高齢者等対策事業	<u>43,742</u> (44,274)	
福祉部 高年福祉課					
<p>○福祉有償運送運営協議会 開催回数2回、委員数13人 NPO法人等による有償ボランティア輸送について、必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p>○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 洗濯乾燥2,475枚、消毒乾燥2,065枚 寝具(ふとん、毛布)を年度に4回、洗濯乾燥する。</p> <p>○訪問理美容サービス事業 305人、682件 年6回を限度に、自宅を訪問して、理容又は美容サービスを行う(本人負担あり)。</p> <p>○ねたきり高齢者等見舞金支給 1,485人、12,890月 介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方に、月額3,000円を支給する。</p>					
ねたきり高齢者等見舞金 38,670 / 手数料 2,936 / 訪問理美容サービス事業委託料 2,046					
など					

3款

3	2	1	生活支援ハウス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業	<u>16,531</u> (16,320)	その他	876
			福祉部 高年福祉課			
<p>○生活支援ハウス運営事業 高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。</p> <p>○生活管理指導短期宿泊事業 虚弱な高齢者を一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調管理を図る。</p>						
生活支援ハウス運営事業委託料 13,808 / 生活管理指導短期宿泊事業委託料 2,723						
3	2	1	認知症高齢者個人賠償責任保険事業	<u>299</u> (192)		
			福祉部 高年福祉課			
<p>認知症の高齢者が、法律上の損害賠償責任を負った場合に、最大5億円を補償することで本人や家族等の不安、負担の軽減を図る。</p> <p>・対象者…認知症高齢者捜索支援サービス(本人負担あり)を利用している方 81人</p>						
損害保険料 299						
3	2	1	高齢者福祉タクシー料金給付事業	<u>42,991</u> (44,388)		
			福祉部 高年福祉課			
<p>バスや鉄道等の交通機関の利用が困難な高齢者にタクシー料金の一部が助成される利用券を交付する。</p> <p>・利用券…1人 年間1冊 30枚(申請月により枚数は異なる。) ただし、生活保護世帯、市県民税非課税又は均等割のみ課税世帯で必要な方には年間2冊</p> <p>・対象者…満85歳以上</p>						
福祉タクシー料金給付費 41,516 / 通信運搬費 1,052 / 印刷製本費 423						
3	2	1	難聴高齢者補聴器購入費助成事業	<u>2,441</u> (0)		
			新規 福祉部 高年福祉課			
<p>聴力機能の低下が見られる65歳以上の方に対し、補聴器の購入に係る費用の一部を助成する。</p> <p>○助成額 上限3万円(購入費用の2分の1まで)</p> <p>○対象となる主な条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税世帯の方 ・両耳の聴力30db以上70db未満で医師により補聴器の装用が必要と判断された方 ・身体障害者手帳の交付及び補装具費支給のいずれも対象でない方 						
総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 1,541 / 高齢者補聴器購入費助成金 900						

3	2	1	地域包括支援センター運営事業	<u>285,751</u> (286,524)	国 110,014 県 55,007 その他 65,722
福祉部 高年福祉課					
<p>身近な地域で、高齢者のさまざまな相談を受け付け、心身の状態に合わせた支援を提供する総合的なサービス拠点を運営している。介護保険制度で要支援1、要支援2と認定された方、及び基本チェックリストの実施により事業対象者と判定された方の介護予防プランの作成(一部居宅介護支援事業所でも実施)を行っている。また、市の福祉サービスの紹介、介護保険の認定調査などの申請代行、地域のさまざまなサービスについての紹介も行っている。 ※介護保険事業特別会計から移行</p>					
地域包括支援センター委託料 268,760 / 地域包括支援センター管理システム機器賃借料 9,386 / 通信運搬費 2,169 など					
3	2	1	地域介護予防活動支援事業	<u>1,141</u> (1,138)	国 285 県 142 その他 570
福祉部 高年福祉課					
<p>地域の交流・参加・学びの機会をつくるために、個別の活動や地域資源を活用し、地域における介護予防事業や活動を活性化させるためにボランティア活動等を支援している。 ※介護保険事業特別会計から移行</p> <p>○介護予防サポーター育成事業 介護予防教室のボランティアや、地域での啓発活動を行う。 介護予防サポーターの育成を行う。</p> <p>○ふれあいクラブ 地域のボランティアが実施する、閉じこもりがちな高齢者を対象とした介護予防事業を支援する。</p>					
ふれあいクラブ賃借料 1,080 / 講師謝礼 28 / 駐車場使用料 16 など					
3	2	1	生活支援体制整備事業	<u>47,718</u> (47,339)	国 18,371 県 9,185 その他 10,975
福祉部 高年福祉課					
<p>多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、推進委員会を開催し、地域の支援ニーズの把握と関係者間の協議を行う。また、通いの場の推進として、お出かけ広場づくり推進事業を実施する。 ※介護保険事業特別会計から移行</p>					
生活支援コーディネーター委託料 38,500 / 生活支援体制整備事業委託料 7,936 / 印刷製本費 851 など					
3	2	2	後期高齢者福祉医療助成事業	<u>899,422</u> (892,966)	県 400,488
市民健康部 保険年金課					
<p>後期高齢者医療被保険者のうち下記の要件を満たす方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(対象者：7,825人)</p> <p>資格要件</p> <p>①心身障害者医療費助成の要件に該当する65歳以上の方 ②母子・父子家庭等医療に該当する方 ③戦傷病者手帳をお持ちの方 ④ねたきり・認知症の方(主たる生計維持者が市民税非課税の方) ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳以上の方 ⑥自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方</p>					
医療給付費 885,773 / 医療費審査支払手数料 8,712 / 通信運搬費 2,606 など					

3款

3	2	3	いきいきセンター事業	278,461 (281,425)	その他 111												
福祉部 高年福祉課																	
<p>高齢者が利用する「いきいきセンター」等を管理・運営し、福祉の増進を図る。 【いきいきセンター4施設、いこいの広場12施設、つどいの里5施設。合計21施設】</p> <p>・指定管理料 249,312</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 定 管 理 者</th> <th>指 定 管 理 施 設</th> <th>指 定 管 理 期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>神山いきいきセンター 以下19施設</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(社福)コスモス福祉会</td> <td>萩原いきいきセンター</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>ハマダスポーツ企画(株)</td> <td>木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)</td> <td>令和5年4月1日～令和10年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設修繕料 7,000 奥いきいきセンター、浅井いこいの広場、萩原いきいきセンター 他</p> <p>・(新)LED照明賃借料 1,469 高齢者福祉施設の照明のLED化【令和6～16年度長期継続契約】</p>						指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間	(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～令和8年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間															
(社福)社会福祉事業団	神山いきいきセンター 以下19施設	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
(社福)コスモス福祉会	萩原いきいきセンター	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川いきいきセンター (10款1項4目にて支出)	令和5年4月1日～令和10年3月31日															
3	2	3	高齢者福祉施設整備工事業	25,251 (10,160)													
投資的 福祉部 高年福祉課																	
<p>葉栗いこいの広場、千秋いこいの広場の不具合が生じている一部の空調設備を更新する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>事 業 費</th> <th>工 事 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葉栗いこいの広場</td> <td>13,520</td> <td>室外機、室内機の更新 (室外機1台・室内機6台)</td> </tr> <tr> <td>千秋いこいの広場</td> <td>11,731</td> <td>室外機、室内機の更新 (室外機1台・室内機5台)</td> </tr> </tbody> </table>						施 設 名	事 業 費	工 事 内 容	葉栗いこいの広場	13,520	室外機、室内機の更新 (室外機1台・室内機6台)	千秋いこいの広場	11,731	室外機、室内機の更新 (室外機1台・室内機5台)			
施 設 名	事 業 費	工 事 内 容															
葉栗いこいの広場	13,520	室外機、室内機の更新 (室外機1台・室内機6台)															
千秋いこいの広場	11,731	室外機、室内機の更新 (室外機1台・室内機5台)															
3	2	4	ことぶき作品展等事業	1,011 (1,011)													
福祉部 高年福祉課																	
<p>趣味を生かした作品の展示会等を開催し、市民相互の連帯と交流を深め、高齢者の孤独感、疎外感を無くし、楽しさと生きがいを高める。</p> <p>○ことぶき作品展 開催予定10月、2日間 スポーツ文化センター</p> <p>○趣味クラブ発表会 開催予定10月、1日間 スポーツ文化センター</p> <p>○娯楽大会(委託先：老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会を実施する。</p> <p>協力員謝礼 330 / 会場使用料 248 / 娯楽大会委託料 236</p> <p style="text-align: right;">など</p>																	
3	2	4	シルバー人材センター事業	68,783 (59,772)													
福祉部 高年福祉課																	
<p>高齢者作業センター等の管理運営の委託や、シルバー人材センターが行う事業に要する経費を補助し、高齢者の就労支援を行う。</p> <p>・指定管理料 15,737</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 定 管 理 者</th> <th>指 定 管 理 施 設</th> <th>指 定 管 理 期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(公社)シルバー人材センター</td> <td>貴船高齢者作業センター</td> <td rowspan="3">令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> <tr> <td>尾西高齢者作業センター</td> </tr> <tr> <td>高齢者生きがいセンター</td> </tr> </tbody> </table> <p>・シルバー人材センター事業費補助 51,738</p> <p>・(新)LED照明賃借料 173 貴船高齢者作業センター、高齢者生きがいセンターの照明のLED化【令和6～16年度長期継続契約】</p>						指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間	(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和3年4月1日～令和8年3月31日	尾西高齢者作業センター	高齢者生きがいセンター				
指 定 管 理 者	指 定 管 理 施 設	指 定 管 理 期 間															
(公社)シルバー人材センター	貴船高齢者作業センター	令和3年4月1日～令和8年3月31日															
	尾西高齢者作業センター																
	高齢者生きがいセンター																

3	2	4	老人クラブ補助事業	18,035 (19,594)	国 5,999						
福祉部 高年福祉課											
<p>老人クラブ活動を補助し、高齢者の生活を豊かなものにする。 (対象者60歳以上のクラブ員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ事業補助 育成補助：年180円/1人(会員数50人以上) 11,919人、年100円/1人(会員数50人未満) 4,060人 事業補助：月4,000円/1クラブ(6事業実施) 264クラブ、月3,700円/1クラブ(5又は4事業実施) 28クラブ 老人クラブ連合会補助 一般事業：384,000円(事業分)、年72円/1人(人数割分) 15,979人 											
老人クラブ事業補助金 16,467 / 老人クラブ連合会補助金 1,535 / 各種報償費 33											
3	2	4	健康対策事業	3,245 (3,244)							
福祉部 高年福祉課											
<p>スポーツや野菜作り等を通じ、家族とのふれあいや自然に親しむことで、生活に潤いを与え心と体の健康保持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携推進事業(委託先：医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営 ○三世代交流事業(委託先：老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施 ○健康農園運営事業補助 2か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助 											
在宅医療・介護連携推進事業委託料 2,652 / 三世代交流事業委託料 462 / 健康農園運営事業補助金 131											
3	2	4	長寿祝事業	2,993 (3,689)							
福祉部 高年福祉課											
<p>長寿をお祝いするため、数え100歳の方に商品券、数え101歳以上の方にカタログギフトを贈呈する。 (改)令和6年度から商品券の金額を20,000円から15,000円に変更する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>対象者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数え100歳</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>数え101歳以上</td> <td>225</td> </tr> </tbody> </table>						対象年齢	対象者数(人)	数え100歳	143	数え101歳以上	225
対象年齢	対象者数(人)										
数え100歳	143										
数え101歳以上	225										
長寿祝報償費 2,977 / 消耗品費 13 / 普通旅費 3											
3	2	4	金婚祝事業	1,773 (1,579)							
福祉部 高年福祉課											
<p>結婚50年を迎える夫婦に金婚記念祝賀式を開催し、金婚祝品を贈呈する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金婚記念祝賀式開催予定 10月 											
金婚祝報償費 732 / 自動車賃借料 484 / 金婚記念祝賀式委託料 459											
など											

3款

3	2	4	敬老会事業		<u>6,430</u>									
			福祉部 高年福祉課		(6,173)									
<p>長寿を祝う敬老会を開催する。(地域づくり協議会未設置の丹陽町連区のみ)</p> <p>・対象者…満77歳以上</p>														
<p>通信運搬費 3,160 / 敬老会事業委託料 2,647 / 敬老会案内状作成業務委託料 623</p>														
3	2	4	推進協議会運営事業		<u>719</u>									
			福祉部 高年福祉課		(719)									
<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施し、高齢者福祉の向上に寄与する。</p> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 教養講座：1支部 趣味クラブ講習会：1支部 10クラブ スポーツ大会：1支部 地区スポーツ大会</p> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を運営するため、支部に交付金を交付する。 交付対象：1支部</p>														
<p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料 629 高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金 65 / 協力員謝礼 25</p>														
3	2	4	介護施設ユニット化改修等支援事業		<u>32,296</u>	県 32,296								
			投資的 福祉部 介護保険課		(0)									
<p>大規模改修を行う際に、多床室のプライバシー化の整備を行う介護保険施設に対し補助を行い、施設内の居住環境の向上を図る。</p> <p>○補助対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設数</th> <th>内容</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1</td> <td>多床室のプライバシー保護</td> <td>32,296</td> </tr> </tbody> </table>							施設区分	施設数	内容	補助金額	特別養護老人ホーム	1	多床室のプライバシー保護	32,296
施設区分	施設数	内容	補助金額											
特別養護老人ホーム	1	多床室のプライバシー保護	32,296											
<p>介護施設ユニット化改修等支援事業補助金 32,296</p>														
3	2	4	介護サービス提供体制確保事業		<u>76,920</u>	県 76,920								
			臨時 福祉部 介護保険課		(0)									
<p>新型コロナウイルス感染者の発生等による緊急時の介護サービスの提供に必要な人材の確保、職場環境の復旧・改善及び感染した入所者の施設内療養を実施した介護サービス事業所・施設に対し、補助を行う。</p> <p>○補助対象 介護サービス事業所・施設で令和5年度中に発生した経費</p>														
<p>介護サービス提供体制確保事業補助金 76,920</p>														

3	2	5	広域連合運営負担事業	<u>4,669,871</u>							
			市民健康部 保険年金課	(4,638,052)							
<p>療養給付費負担金として、愛知県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者(3割負担を除く)に係る医療費の1/12を負担する。</p> <p>広域連合事務費負担金として、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務費を、県内市町村が人口等で按分して負担する。</p> <p>広域連合事務費負担金</p> <table border="1"> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>45%</td> </tr> </table> <p>療養給付費負担金 4,559,735 / 広域連合事務費負担金 110,136</p>						均等割	10%	高齢者人口割	45%	人口割	45%
均等割	10%										
高齢者人口割	45%										
人口割	45%										
3	2	5	健康診査事業	<u>397,628</u>	その他 301,989						
			市民健康部 保険年金課	(390,013)							
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者の健康保持増進のため、生活習慣病予防に着目した健康診査を実施する。</p> <p>・対象者数 62,100人</p> <p>後期高齢者医療健康診査負担金 382,545 / 手数料 8,321 / 通信運搬費 3,922</p>											
3	2	5	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	<u>2,597</u>	その他 1,983						
			新規 市民健康部 保険年金課	(0)	など						
<p>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、後期高齢者医療被保険者の医療、健診、介護情報等を整理・分析し、地域の健康課題を把握する。また、健康課題に応じた取組みを実施するために、保健事業部門、高齢者福祉事業部門、地域医療関係団体等と連携して、市内全域で効果的、効率的に事業展開ができるように企画・立案・調整・分析・評価を行う。</p> <p>消耗品費 1,844 / 健康管理システム改修委託料 594 / 各種報償費 114</p>											
3	3	1	子育て支援推進事業	<u>6,167</u>							
			子ども家庭部 子育て支援課	(11,812)							
<p>○子ども・子育て審議会 721 児童福祉に関する事項を審議する。</p> <p>○子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能を含む)の運用 1,354 妊娠期から、児童が15歳になるまでの各ライフステージに合った情報提供を行う。</p> <p>○(臨)第3期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託 4,092 「第2期子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度に終了するため、令和5～6年度に次期計画と一体的に「(仮称)こども計画」を策定する。</p>											

3款

3	3	1	児童館管理運営事業	<u>341,050</u> (324,411)	その他	33															
			子ども家庭部 子育て支援課																		
<p>児童の健全育成活動の拠点として児童館の管理運営を行う。</p> <p>○児童館指定管理料 320,738</p> <table border="1"> <tr> <td>施設数</td> <td>指定管理者</td> <td>期間</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> </tr> </table> <p>施設修繕料 10,635 / 事業用備品購入費 4,878</p> <p style="text-align: right;">など</p>							施設数	指定管理者	期間	25	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日									
施設数	指定管理者	期間																			
25	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日																			
3	3	1	児童館整備事業	<u>497,726</u> (424,494)	国	122,476															
			投資的 子ども家庭部 子育て支援課																		
<p>○外割田児童館の改修設計委託 8,767</p> <p>○工事関連</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">区分</td> <td colspan="3">金額</td> </tr> <tr> <td>富士児童館</td> <td>朝日東児童館</td> <td>黒田南児童館</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>603</td> <td>603</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>大規模改修工事請負費</td> <td>127,560</td> <td>161,700</td> <td>196,630</td> </tr> </table> <p>アスベスト含有調査手数料 1,144</p> <p style="text-align: right;">など</p>							区分	金額			富士児童館	朝日東児童館	黒田南児童館	通信運搬費	603	603	602	大規模改修工事請負費	127,560	161,700	196,630
区分	金額																				
	富士児童館	朝日東児童館	黒田南児童館																		
通信運搬費	603	603	602																		
大規模改修工事請負費	127,560	161,700	196,630																		
3	3	1	放課後児童クラブ運営事業	<u>814,423</u> (844,193)	国 県 その他	191,125 166,988 273,268															
			子ども家庭部 子育て支援課																		
<p>○放課後児童クラブ運営委託料 785,712</p> <table border="1"> <tr> <td>放課後児童クラブ</td> <td>委託先等</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>宮西児童館など56クラブ</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>711,110</td> </tr> <tr> <td>神山第2・末広第2</td> <td>NPO法人 希望の家</td> <td>37,739</td> </tr> <tr> <td>ポブラ</td> <td>NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会</td> <td>26,092</td> </tr> <tr> <td>けやき</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>10,771</td> </tr> </table> <p>対 象 児 童：小学校1～6年生 実 施 日 時：月～金曜日：下校後～午後7時 土曜日・長期休業中：午前7時30分～午後7時 利 用 手 数 料：児童1人あたり月額7,000円</p> <p>施設修繕料 5,360 / 放課後児童クラブ傷害保険料 4,001</p> <p style="text-align: right;">など</p>							放課後児童クラブ	委託先等	金額	宮西児童館など56クラブ	(社福)社会福祉事業団	711,110	神山第2・末広第2	NPO法人 希望の家	37,739	ポブラ	NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会	26,092	けやき	(社福)社会福祉事業団	10,771
放課後児童クラブ	委託先等	金額																			
宮西児童館など56クラブ	(社福)社会福祉事業団	711,110																			
神山第2・末広第2	NPO法人 希望の家	37,739																			
ポブラ	NPO法人 一宮市肢体不自由児者父母の会	26,092																			
けやき	(社福)社会福祉事業団	10,771																			
3	3	1	子ども会育成事業	<u>9,977</u> (11,597)																	
			子ども家庭部 子育て支援課																		
<p>一宮市児童育成連絡協議会へ委託し、市内の各連区育成協議会への助言指導及び子ども会関係の各種大会行事を開催する。</p> <p>○子ども会事業</p> <p>《主な事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年子ども会大会 ・広報紙「一宮っ子」の発行 ・児童福祉週間行事大会 <p>子ども会事業委託料 9,976 / 手数料 1</p>																					

3	3	1	子どもの居場所づくり補助事業		<u>1,001</u> (800)			
			子ども家庭部 子育て支援課					
○子どもの居場所づくり事業								
定期的に子どもの居場所を提供している団体に運営費を補助する。 (補助率10/10 上限10万円)								
子どもの居場所づくり事業補助金 1,000 / 手数料 1								
3	3	1	児童手当支給事業		<u>6,375,829</u> (5,632,837)	国 4,395,585 県 976,322 その他 3,288		
			子ども家庭部 子育て支援課					
○(改)児童手当 6,331,120								
令和6年10月分から支給対象者や月額を拡充、さらに支給回数は年3回から年6回(偶数月)とする。								
改正前 (月額)	対象児童	第1・2子	第3子以降	改正後 (月額)	対象児童	第1・2子	第3子以降	延支給児童数(人)
	0~2歳	15,000円			0~2歳	15,000円	30,000円	74,629
	3~12歳	10,000円	15,000円		3~12歳	10,000円		318,973
	13~15歳	10,000円			13~15歳			116,867
	16~18歳	無			16~18歳		42,450	
	特例給付	5,000円			特例給付			
所得制限	有		所得制限		無	計	552,919	
総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 9,772 / 手数料 14,811 /								
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 3,288 など								
3	3	1	児童扶養手当支給事業		<u>1,244,353</u> (1,281,849)	国 411,359 その他 3,758		
			子ども家庭部 子育て支援課					
○児童扶養手当 1,234,078								
支給対象 ひとり親家庭等の児童(原則18歳到達後の年度末まで)								
支給金額	区分	月額(円)※		延支給児童数(人)		※月額は物価により増減(物価スライド)する。		
	第1子	44,140~10,410		28,723				
	第2子	10,420~5,210		11,245				
	第3子以降	6,250~3,130		3,069				
		計		43,037				
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)					
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 3,758 / 手数料 1,975								
など								
3	3	1	市遺児手当支給事業		<u>106,383</u> (106,343)			
			子ども家庭部 子育て支援課					
○市遺児手当 101,348								
支給対象 ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)								
支給金額	月額(円)		延支給児童数(人)					
	2,000		50,674					
所得制限	有	支給月	年6回 (5、7、9、11、1、3月)					
手数料 2,337 / 総合行政システムクラウド利用料 1,819								
など								

3款

3	3	1	遺児一時金支給事業		<u>11,560</u>																								
			子ども家庭部 子育て支援課		(11,859)																								
○遺児一時金 9,640																													
<table border="1"> <tr> <td>支給対象</td> <td colspan="3">市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支給金額</td> <td>区 分</td> <td>金額(円)</td> <td>支給児童数(人)</td> </tr> <tr> <td>小・中学校入学年齢のとき</td> <td>10,000</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>中学校卒業年齢のとき</td> <td>15,000</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td>有</td> <td>支給月</td> <td>年1回 (3月)</td> </tr> </table>								支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)			支給金額	区 分	金額(円)	支給児童数(人)	小・中学校入学年齢のとき	10,000	487	中学校卒業年齢のとき	15,000	318		計		805	所得制限	有	支給月	年1回 (3月)
支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)																												
支給金額	区 分	金額(円)	支給児童数(人)																										
	小・中学校入学年齢のとき	10,000	487																										
	中学校卒業年齢のとき	15,000	318																										
	計		805																										
所得制限	有	支給月	年1回 (3月)																										
総合行政システムクラウド利用料 1,819 / 手数料 101																													
3	3	1	保育施設監査事業		<u>2,230</u>	国 10																							
			子ども家庭部 子育て支援課 保育施設監査室		(1,921)	その他 1																							
<p>保育所等の運営が関係法令等に照らして適正に行われているかについて、施設を訪問し確認するとともに、必要に応じて改善指導を行う。</p> <p>○主な対象施設</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>対象</td> <td>区 分</td> <td>対象</td> </tr> <tr> <td>公立保育所</td> <td>51園</td> <td>小規模保育事業所</td> <td>21園</td> </tr> <tr> <td>私立保育所</td> <td>17園</td> <td>事業所内保育事業所</td> <td>1園</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園</td> <td>4園</td> <td>認可外保育施設</td> <td>43園</td> </tr> </table>								区 分	対象	区 分	対象	公立保育所	51園	小規模保育事業所	21園	私立保育所	17園	事業所内保育事業所	1園	幼保連携型認定こども園	4園	認可外保育施設	43園						
区 分	対象	区 分	対象																										
公立保育所	51園	小規模保育事業所	21園																										
私立保育所	17園	事業所内保育事業所	1園																										
幼保連携型認定こども園	4園	認可外保育施設	43園																										
会計年度任用職員報酬 1,140 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 264 / 会計年度任用職員期末手当 231																													
3	3	1	相談支援事業		<u>63,150</u>	国 34,407	など																						
			子ども家庭部 子ども家庭相談課		(57,247)	県 639																							
<p>○児童相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員経費(相談員3名) 13,479 <p>○ひとり親家庭相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員経費(相談員2名) 7,868 <p>○女性相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員経費(相談員2名) 7,896 																													
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 22,227 / 会計年度任用職員報酬 18,203																													
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費 4,543																													
3	3	1	母子保護・助産事業		<u>41,262</u>	国 20,562																							
			子ども家庭部 子ども家庭相談課		(34,720)	その他 135																							
<p>○母子生活支援施設措置扶助費 36,262</p> <p>母子家庭で児童の養育が困難な場合などに、母子を入所させ自立促進のための支援をする。</p> <p>○助産施設措置扶助費 5,000</p> <p>経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産を行う。</p>																													
母子生活支援施設措置扶助費 36,262 / 助産施設措置扶助費 5,000																													

3	3	2	子ども医療助成事業	<u>1,960,393</u> (1,936,585)	県 425,162 その他 16,000
市民健康部 保険年金課					
<p>義務教育終了まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(対象者：44,910人) 高校生世代(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、他制度の医療費受給者証をお持ちでない方の入院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(対象者：11,138人)</p>					
医療給付費 1,920,795 / 医療費審査支払手数料 26,788 / 総合行政システムクラウド利用料 7,909					
など					
3	3	3	母子・父子家庭等医療助成事業	<u>275,427</u> (269,144)	県 133,749
市民健康部 保険年金課					
<p>母子・父子家庭等(所得制限あり)の方に、県内の医療機関で利用できる受給者証を交付し、入院・通院医療費(保険診療分)の自己負担額を助成する。(対象者：5,612人)</p> <p>資格要件 ①母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童の方 ②父が重度障害者である世帯の母及び児童、母が重度障害者である世帯の父及び児童の方(両親が重度障害者の場合を含む) ③父母のない児童の方</p>					
医療給付費 269,595 / 医療費審査支払手数料 2,905 / 会計年度任用職員報酬 1,198					
など					
3	3	4	子育て支援センター事業	<u>75,829</u> (63,004)	国 26,664 県 26,664 その他 3,082
子ども家庭部 保育課					
<p>乳幼児とその保護者が交流できる場所として、市立子育て支援センター6か所、子育てひろば(民間委託)2か所を設置し、各種事業を実施する。</p> <p>○子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助</p> <p>○一時預かり事業(中央子育て支援センター)</p> <p>○移動子育て支援センター：市内15か所を巡回し、子育て支援センターに準じたサロンを開設</p>					
会計年度任用職員報酬 36,787 / 私立地域子育て支援拠点委託料 7,288					
会計年度任用職員社会保険料負担金 6,933					
など					
3	3	4	ファミリー・サポート・センター事業	<u>5,503</u> (4,604)	国 1,366 県 1,333
子ども家庭部 保育課					
<p>仕事と育児を両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したファミリー・サポート・センターを中央子育て支援センター内に設置し、その会員の募集、援助活動の仲介(連絡・調整)をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。</p>					
会計年度任用職員報酬 2,869 / 傷害保険料 683 / 会計年度任用職員期末手当 586					
など					

3款

3	3	4	産後ヘルプ事業		2,820																				
			子ども家庭部 保育課		(1,328)																				
<p>出産前後の精神的身体的負担や育児不安を抱えた依頼者に、家事や育児の援助者を紹介するため、援助者の募集、登録、援助活動の仲介（連絡・調整）などを行う。（中央子育て支援センター内にて実施）</p> <p>○(新)ふたご産後ヘルプ利用費補助金 1,200 多胎児の保護者に対しては、利用期間を出産後12か月以内から24か月以内に拡充するほか、利用費に対して月10時間分を上限とした補助制度を新設する。</p>																									
<p>会計年度任用職員報酬 1,123 / 会計年度任用職員期末手当 230 / 会計年度任用職員勤勉手当 192</p>																									
など																									
3	3	4	保育園運営事業		3,448,973	国 65,654																			
			子ども家庭部 保育課		(3,108,130)	県 9,174 その他 781,532																			
<p>就労等によって家庭での保育ができない時間に乳幼児を預かり、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる基盤を整備するとともに、子どもの成長にとって重要な乳幼児期における質の高い保育の提供を行う。公立保育園の維持管理と円滑な運営を図る。</p> <p>○公立保育園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="4">入園見込児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52</td> <td>7,010</td> <td>1,619</td> <td>1,363</td> <td>2,806</td> <td>5,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>(改)給食費を令和6年4月から値上げ…月額4,990円→5,590円(令和6年4月～9月は値上げ分を補助)</p>							園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計	52	7,010	1,619	1,363	2,806	5,788			
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)																							
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計																				
52	7,010	1,619	1,363	2,806	5,788																				
<p>会計年度任用職員報酬 1,105,258 / 賄材料費 598,288 / 給食調理業務委託料 510,128</p>																									
など																									
3	3	4	病児・病後児保育事業		62,578	国 19,701																			
			子ども家庭部 保育課		(86,208)	県 19,701 その他 5,155																			
<p>病気または病気の回復期にあって、集団保育が困難なお子さんを保護者が仕事等の理由で家庭で保育できない場合に預けられる環境を整備する。令和6年度は、新規民間病児保育施設1か所が事業を開始し、一層の病児保育サービスの拡充を図る。</p> <p>○(改)病児・病後児保育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施園</th> <th>開所時間</th> <th>受入対象</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病児保育</td> <td>3園</td> <td>午前8時～午後6時</td> <td>市内在住の生後6か月～小学4年生の児童</td> <td rowspan="2">病後児保育1園は直営</td> </tr> <tr> <td>病後児保育</td> <td>1園</td> <td>(月～金曜日。休日を除く)</td> <td>(病児保育室1園は産後57日目～)</td> </tr> </tbody> </table>							区分	実施園	開所時間	受入対象	備考	病児保育	3園	午前8時～午後6時	市内在住の生後6か月～小学4年生の児童	病後児保育1園は直営	病後児保育	1園	(月～金曜日。休日を除く)	(病児保育室1園は産後57日目～)					
区分	実施園	開所時間	受入対象	備考																					
病児保育	3園	午前8時～午後6時	市内在住の生後6か月～小学4年生の児童	病後児保育1園は直営																					
病後児保育	1園	(月～金曜日。休日を除く)	(病児保育室1園は産後57日目～)																						
<p>病児・病後児保育事業委託料 52,619 / 会計年度任用職員報酬 6,169 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,371</p>																									
など																									
3	3	4	私立保育園等給付事業		2,175,638	国 1,017,555																			
			子ども家庭部 保育課		(1,912,662)	県 422,580 その他 211,224																			
<p>一宮市民が入所する私立保育園等を運営する法人に対して、法令に基づき給付費を支給する。</p> <p>○私立保育園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園数(園)</th> <th rowspan="2">定員(人)</th> <th colspan="5">入園見込児童数(人)</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>広域入所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>2,080</td> <td>730</td> <td>400</td> <td>785</td> <td>6</td> <td>1,921</td> </tr> </tbody> </table>							園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)					3歳未満児	3歳児	4歳以上児	広域入所	計	17	2,080	730	400	785	6	1,921
園数(園)	定員(人)	入園見込児童数(人)																							
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	広域入所	計																			
17	2,080	730	400	785	6	1,921																			
<p>施設型給付費 2,169,406 / 広域入所施設型給付費 6,232</p>																									

3	3	4	私立保育園補助事業	<u>237,913</u> (199,769)	国 県	27,670 41,252	
			子ども家庭部 保育課				
<p>市内で私立保育園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を図る。令和6年度は1歳児保育事業補助金を廃止し、保育支援者の雇用に対し補助する保育体制強化事業費補助金を新設する。また引き続き給食材料費の高騰分に対する補助として保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p>							
区分		対象	金額	区分		対象	金額
(改)運営補助金		17園	78,041	産休病休代替職員補助金		6園	4,340
事業補助金		9園	9,684	嘱託医手当補助金		17園	5,511
障害児保育事業補助金		10園	41,220	延長保育事業補助金		16園	29,973
一時預かり事業補助金		8園	26,544	低年齢児途中入所円滑化事業補助金		10園	7,360
(改)施設整備補助金		5園	5,145	保育士研修等事業補助金		17園	340
(新)保育体制強化事業費補助金		17園	29,580	要保護児童就園援助費			175
3	3	4	医療的ケア児保育事業	<u>27,212</u> (20,120)	国	17,707	
			子ども家庭部 保育課				
<p>一宮市立大和北保育園および光明寺保育園において経管栄養や酸素吸入などの医療的ケアを日常的に必要とする子どもの保育を行い、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制整備を図る。</p>							
<p>会計年度任用職員報酬 18,021 / 会計年度任用職員期末手当 3,162 会計年度任用職員社会保険料負担金 3,094 など</p>							
3	3	4	民間活力活用による保育園施設整備事業	<u>188</u> (38,411)			
			子ども家庭部 保育課				
<p>令和6年4月に民間移管する黒田西保育園に続き、民間移管候補園である光明寺保育園・里小牧保育園の民間移管事業者を決定する。</p>							
<p>民間移管事業者選定委員会委員報酬 188</p>							
3	3	4	公立保育園整備事業	<u>23,235</u> (56,941)	市債	15,400	
投資的			子ども家庭部 保育課				
<p>一宮市保育所等施設総合管理計画に基づき、保育園施設の整備改修を実施する。</p>							
区分		園名	金額				
屋上防水改修工事		大和東保育園	17,190				
給食用昇降機改修工事		押場保育園	5,810				
<p>施設整備工事請負費 23,000 / アスベスト含有調査手数料 235</p>							

3款

3	3	4	公立保育園業務支援システム運用事業		<u>23,710</u>													
			子ども家庭部 保育課		(25,501)													
<p>令和4年度・令和5年度に導入した公立保育園業務支援システムを運用する。 保育業務支援システムの導入によりQRコードによる登降園管理・電子連絡帳・お知らせ配信・欠席連絡などをシステム・アプリ上で行い、保護者の利便性を高めるとともに、保育士の業務改善及び業務改善に伴う保育の質の向上を図る。従来から活用している機能に加えて、延長保育料の請求管理・帳票管理など運用範囲の拡大を検討する。 【令和5年度～9年度長期継続契約】</p>																		
<p>保育業務支援システム保守委託料 18,404 / 通信運搬費 3,458 / Wi-Fi保守委託料 1,848</p>																		
3	3	4	外割田保育園建設事業		<u>85,441</u>													
			投資的 子ども家庭部 保育課		(0)													
<p>建替を予定している外割田保育園について、令和6年度に実施設計(園舎・仮園舎の建設、乳児棟の子育て支援センターへの改修)を外委託する。また建設工事中、園庭が使用できなくなるため、敷地外に土地を賃借し、仮園庭として整備する。</p> <p>今後のスケジュール 令和6年度 実施設計・仮園庭整備 令和7年度～ 解体・建設工事 令和10年4月 新園舎での保育を開始</p>																		
<p>設計委託料 66,220 / 施設修繕料 15,419 / アスベスト含有調査手数料 1,952</p>																		
3	3	4	幼稚園給付事業		<u>1,150,313</u>	国 521,666 県 314,317												
			子ども家庭部 保育課		(1,039,818)	など												
<p>幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通う一宮市内の3～5歳児の保護者に対し給付費を支給する。また、施設型給付の対象との確認を受けた幼稚園に対して、一宮市内の児童が入園した分について国が定めた給付費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等利用給付費の対象となる園に通う児童…2,379人(うち副食費補足給付対象者371人) ・市内の施設型給付費の対象となる幼稚園 3園 ・施設型給付費の対象となる園に通う児童…489人 ・幼稚園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…438人 ・市外委託利用人員(一宮市から他市町村への委託) 6人/月 																		
<p>施設等利用給付費 723,556 / 施設型給付費 388,878 / 副食費補足給付費 18,699</p>																		
3	3	4	幼稚園補助事業		<u>19,273</u>	国 12,084 県 566												
			子ども家庭部 保育課		(7,958)	など												
<p>市内で私立幼稚園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立幼稚園の安定的な運営を図る。令和6年度は給食材料費の高騰分に対する補助として保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)私立幼稚園補助金</td> <td>20園</td> <td>17,574</td> <td>私立幼稚園一時預かり事業補助金</td> <td>2園</td> <td>1,699</td> </tr> </tbody> </table>							区分	対象	金額	区分	対象	金額	(改)私立幼稚園補助金	20園	17,574	私立幼稚園一時預かり事業補助金	2園	1,699
区分	対象	金額	区分	対象	金額													
(改)私立幼稚園補助金	20園	17,574	私立幼稚園一時預かり事業補助金	2園	1,699													

3	3	4	認定こども園給付事業	<u>618,392</u> (555,193)	国 県	277,785 165,584	
子ども家庭部 保育課							
一宮市民が入所する認定こども園（市外を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。							
○認定こども園							
園数(園)		定員(人)		入園見込児童数(人)			
				3歳未満児	満3歳児	3歳児	
				4歳以上児	広域入所	計	
4		634		79	16	181	
				345	27	648	
・認定こども園に通う預かり保育等利用給付費の対象者…55人							
施設型給付費 588,726 / 広域入所施設型給付費 27,326 / 預かり保育等利用給付費 2,340							
3	3	4	認定こども園補助事業	<u>34,478</u> (24,168)	国 県	3,334 6,228	
子ども家庭部 保育課							
市内で私立認定こども園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び認定こども園の安定的な運営を図る。令和6年度は1歳児保育事業補助金を廃止し、保育支援者の雇用に対し補助する保育体制強化事業費補助金を新設する。また引き続き給食材料費の高騰分に対する補助として保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。							
区 分		対象	金額	区 分		対象	金額
(改)運営補助金		4園	16,089	嘱託医手当補助金		4園	1,063
障害児保育事業補助金		2園	5,496	延長保育事業補助金		3園	3,026
(新)保育体制強化事業費補助金		4園	6,960	低年齢児途中入所円滑化事業補助金		2園	920
産休病休代替職員補助金		1園	724	保育士研修等事業補助金		4園	200
3	3	4	地域型保育給付事業	<u>984,305</u> (955,007)	国 県	537,161 192,660	
子ども家庭部 保育課							
一宮市民が入所する地域型保育事業所（市外を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。							
○地域型保育事業所							
園数(園)		定員(人)		入園見込児童数(人)			
				3歳未満児	広域入所	計	
22		488		429	3	432	
地域型保育給付費 977,346 / 広域入所地域型保育給付費 6,959							
3	3	4	地域型保育補助事業	<u>18,584</u> (2,954)	国 県	3,295 10,565	
子ども家庭部 保育課							
一宮市民が入所する地域型保育事業所を運営する法人等に対して補助金を交付し、安定的な運営を図る。令和6年度はスポット的な支援者の雇用に対し補助する保育体制強化事業費補助金を新設する。また引き続き給食材料費の高騰分に対する補助として保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。							
区 分		対象	金額	区 分		対象	金額
(改)運営補助金		22園	1,543	保育士研修等事業補助金		13園	195
(新)保育体制強化事業費補助金		22園	11,880	要保護児童就園援助費			60
延長保育事業補助金		17園	4,906				

3款

3	3	4	幼児教育・保育無償化円滑化事業		<u>2,685</u>	
	臨時		子ども家庭部 保育課		(2,170)	
認可外保育施設等の幼児教育・保育の無償化に必要な事務を行う。						
○事業内容						
		区 分	金額	区 分	金額	
		会計年度任用職員報酬	1,140	会計年度任用職員通勤費	108	
		会計年度任用職員期末手当	227	消耗品費	13	
		会計年度任用職員勤勉手当	190	印刷製本費	43	
		会計年度任用職員社会保険料負担金	263	通信運搬費	701	
3	3	4	認可外保育施設等利用給付事業		<u>55,767</u>	国 28,214 県 13,774
			子ども家庭部 保育課		(52,407)	
<p>幼児教育・保育の無償化により、確認を受けた認可外保育施設等に通う一宮市内の保育が必要な世帯の3～5歳児（0～2歳児は住民税非課税世帯のみ）の保護者に対し給付費を支給する。また、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない幼児教育類似施設に通う児童について、給付費を支給する。令和6年度は引き続き給食材料費の高騰分に対する補助として保育所等給食費軽減対策支援事業補助金を交付する。</p> <p>・確認を受けた認可外保育施設等に通う保育が必要な世帯の児童…135人 ・幼児教育類似施設に通う児童…1人</p>						
施設等利用給付費 54,882 / 認可外保育施設運営補助金 720 / 幼児教育類似施設利用給付費 165						
3	3	5	朝日荘運営事業		<u>10,417</u>	その他 10,417
			子ども家庭部 朝日荘		(11,448)	
<p>母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子世帯に対しても必要に応じて引き続き支援する。</p> <p>・定員 30世帯 ・入所世帯 5世帯(12人) ・主な業務内容 日常生活支援、養育・学習支援、就労支援、DV保護等</p>						
宿直業務委託料 3,270 / 光熱水費 2,148 / 施設修繕料 1,350						
3	3	6	児童発達支援センター運営事業		<u>98,200</u>	国 6,921 県 3,459 その他 6,072
			子ども家庭部 子ども発達支援課		(94,422)	
<p>児童福祉法第43条第1項に基づく福祉型児童発達支援センター(地域の中核的な療育支援施設)として、発達に遅れや偏りのある幼児一人ひとりの特性に合わせた心身の発達の促進、保護者への療育支援を行う。また、発達の気になる幼児のための相談支援や保育所等訪問支援を行う。</p> <p>○児童発達支援事業(定員33人)</p> <p>○相談支援事業 保育所等訪問支援、障害児相談支援及び地域支援(障害児等療育支援、巡回訪問、体験療育、療育相談等)を行う。</p>						
会計年度任用職員報酬 42,336 / 会計年度任用職員期末手当 8,026 / 会計年度任用職員勤勉手当 6,736						
会計年度任用職員社会保険料負担金 9,336						

3	3	6	障害児親子通園施設運営事業	75,319	その他	38,519																									
			子ども家庭部 子ども発達支援課	(54,551)																											
<p>心身障害児とその保護者に対し、通園による集団療育の場を提供し、心身障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図るとともに保護者支援も行う。</p> <p>○児童発達支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> <th>指定管理先</th> <th>期間</th> <th>指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎの子教室</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たけのこ園</td> <td>30人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はとぼっぼ</td> <td>10人</td> <td>(特非)肢体不自由児者父母の会</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>17,367</td> </tr> <tr> <td>チューリップ教室</td> <td>10人</td> <td>(社福)社会福祉事業団</td> <td>令和3年4月1日～令和8年3月31日</td> <td>2,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎すぎの子教室療育室空調設備改修工事 6,870</p> <p>会計年度任用職員報酬 24,179 / 会計年度任用職員期末手当 4,506 / 会計年度任用職員勤勉手当 3,770 会計年度任用職員社会保険料負担金 5,215</p>							名称	定員	指定管理先	期間	指定管理料	すぎの子教室	20人				たけのこ園	30人				はとぼっぼ	10人	(特非)肢体不自由児者父母の会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	17,367	チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	2,907
名称	定員	指定管理先	期間	指定管理料																											
すぎの子教室	20人																														
たけのこ園	30人																														
はとぼっぼ	10人	(特非)肢体不自由児者父母の会	令和3年4月1日～令和8年3月31日	17,367																											
チューリップ教室	10人	(社福)社会福祉事業団	令和3年4月1日～令和8年3月31日	2,907																											
3	3	7	青少年対策推進事業	523	その他	144																									
			子ども家庭部 青少年課	(562)																											
<p>小学生を対象に、体験や実習を中心とした教室を開催する。また、週末に子どもたちが参加できるイベント等を紹介するため、子ども情報紙を発行する。</p> <p>○各種教室の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジュニア教室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>キッズチャレンジ</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>子どもわくわく学習会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>○いちのみや子ども情報紙の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回 ・A4両面刷 各29,000部 <p>講師謝礼 276 / 消耗品費 209 / 各種報償費 30</p>							教室名	開催回数	ジュニア教室	4	キッズチャレンジ	6	子どもわくわく学習会	2																	
教室名	開催回数																														
ジュニア教室	4																														
キッズチャレンジ	6																														
子どもわくわく学習会	2																														
3	3	7	公共施設を活用した学習室の設置事業	1,305																											
			子ども家庭部 青少年課	(1,534)																											
<p>中学生及び高校生が気軽に学習できる場所として、テスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川庁舎の会議室等を活用した学習室を設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁舎</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>木曾川庁舎</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>学習室管理業務委託料 1,305</p>							施設名	開催回数	本庁舎	22	木曾川庁舎	14																			
施設名	開催回数																														
本庁舎	22																														
木曾川庁舎	14																														
3	3	7	二十歳のつどい事業	4,485																											
			子ども家庭部 青少年課	(4,610)																											
<p>二十歳を迎える方を対象に、人生のひとつの節目として式典とつどいを各中学校で行う。</p> <p>○二十歳のつどい</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催予定日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年1月12日</td> <td>3,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>二十歳のつどいライブ配信業務委託料 1,430 / 二十歳のつどい運営交付金 1,392 二十歳のつどい交通整理業務委託料 884</p>							開催予定日	参加者数	令和7年1月12日	3,000人																					
開催予定日	参加者数																														
令和7年1月12日	3,000人																														

3款

3	3	7	新成人応援事業		<u>3,920</u>	その他	160								
			子ども家庭部 青少年課		(3,998)										
<p>18歳を迎える新成人を対象にお祝いメッセージや啓発リーフレット、記念品を送付する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>対象人数</td> </tr> <tr> <td>18歳</td> <td>3,800人</td> </tr> </table>								対象者	対象人数	18歳	3,800人				
対象者	対象人数														
18歳	3,800人														
<p>新成人応援報償費 3,135 / 通信運搬費 532 / 印刷製本費 241</p> <p style="text-align: right;">など</p>															
3	3	7	青少年健全育成事業		<u>18,919</u>										
			子ども家庭部 青少年課		(20,568)										
<p>青少年の健やかな成長と自立を支援するため、常時活動として街頭指導を実施するとともに、青少年健全育成推進大会を開催する。また、子ども・若者総合相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街頭指導 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導委員による大型商業施設・ゲームセンター・コンビニなどの巡回・指導 ○青少年健全育成推進大会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月 木曾川文化会館 ○子ども・若者育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談窓口を設置し、社会生活を営むうえで困難を有する青少年を支援する。 															
<p>会計年度任用職員報酬 9,933 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,149 / 会計年度任用職員期末手当 2,004</p> <p style="text-align: right;">など</p>															
3	3	7	地域青少年育成会活動補助事業		<u>1,710</u>										
			子ども家庭部 青少年課		(1,710)										
<p>地域青少年育成会へ補助金を交付することにより、青少年の健全育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象団体</th> <th>団体数</th> <th>補助率</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各中学校区青少年健全育成会</td> <td>19</td> <td>1/2</td> <td>9万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 講演会の開催、機関誌の発行、パトロール活動等 								対象団体	団体数	補助率	限度額	各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	9万円
対象団体	団体数	補助率	限度額												
各中学校区青少年健全育成会	19	1/2	9万円												
<p>地域青少年育成会活動補助金 1,710</p>															
3	3	7	青年文化活動事業		<u>814</u>	その他	474								
			子ども家庭部 青少年課		(933)										
<p>青年文化教室を開催し、趣味や技能に関する学習機会を提供する。ichi恋/交流会は終了し、令和6年度から実施する婚活支援事業に組み替える。また、青年のつどいなどを開催し、青少年グループの育成と支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(改)青年文化教室 <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年文化教室</td> <td>年3回・9コース</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○青年のつどい <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年のつどい</td> <td>2月下旬</td> </tr> </tbody> </table>								教室名	開催回数	青年文化教室	年3回・9コース	事業名	開催日	青年のつどい	2月下旬
教室名	開催回数														
青年文化教室	年3回・9コース														
事業名	開催日														
青年のつどい	2月下旬														
<p>講師謝礼 705 / 印刷製本費 52 / 飲食料費 31</p> <p style="text-align: right;">など</p>															

3	3	7	放課後子ども教室事業		<u>46,924</u>	国	12,095																																										
			子ども家庭部 青少年課		(46,215)	その他	1,712																																										
<p>子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的として、全小学校42校で放課後子ども教室を開催する。令和6年度は、応募者が多い三条小学校の定員を40名から80名に増やす。</p> <p>○(改)三条小学校増設</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校名</td> <td>定員</td> </tr> <tr> <td>三条</td> <td>40→80人</td> </tr> </table>								小学校名	定員	三条	40→80人																																						
小学校名	定員																																																
三条	40→80人																																																
放課後子ども教室報償費 34,429 / 施設整備工事請負費 8,609 / 傷害保険料 2,022																																																	
など																																																	
3	3	7	婚活支援事業		<u>1,600</u>	県	500																																										
			新規 子ども家庭部 青少年課		(0)																																												
<p>結婚を希望しながらも出会いの機会に恵まれない未婚者に、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するため、地域資源を活用した婚活支援事業を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催回数</td> <td>対象者</td> <td>募集定員</td> </tr> <tr> <td>年3回</td> <td>18歳から39歳までの独身男女</td> <td>男女各20名</td> </tr> </table>								開催回数	対象者	募集定員	年3回	18歳から39歳までの独身男女	男女各20名																																				
開催回数	対象者	募集定員																																															
年3回	18歳から39歳までの独身男女	男女各20名																																															
婚活支援業務委託料 1,600																																																	
3	4	1	生活保護事務事業		<u>65,980</u>	国	19,545																																										
			福祉部 生活福祉課		(60,628)	その他	5,637																																										
<p>生活保護事業を円滑に進めるための事務事業を行う。</p> <p>○就労支援事業 ハローワークとの連携を密にし、生活保護受給者の就労による自立助長を図る。</p> <p>○被保護者就労準備支援事業 未就労の生活保護受給者に対して、一般就労に向けた準備が整うよう支援する。</p> <p>○生活保護適正実施推進事業 レセプト(診療報酬明細書)の点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。</p>																																																	
会計年度任用職員報酬 14,781 / 通信運搬費 12,998 / 医療費等審査支払手数料 9,501																																																	
など																																																	
3	4	2	生活保護事業		<u>6,827,978</u>	国	5,114,234																																										
			福祉部 生活福祉課		(6,510,357)																																												
<p>困窮のため最低限度の生活を金銭又は物品で満たすことができない方に対して、不足分を金銭給付・現物給付で補い自立を助長する。</p> <p>○扶助費等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給付数</th> <th>金額</th> <th>区 分</th> <th>給付数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助費</td> <td>3,201人</td> <td>1,930,355</td> <td>葬祭扶助費</td> <td>150件</td> <td>26,250</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助費</td> <td>2,722世帯</td> <td>1,033,860</td> <td>保護施設事務費</td> <td>8人</td> <td>17,965</td> </tr> <tr> <td>教育扶助費</td> <td>132人</td> <td>14,846</td> <td>介護扶助費</td> <td>996件</td> <td>302,089</td> </tr> <tr> <td>医療扶助費</td> <td>7,664人</td> <td>3,488,743</td> <td>就労自立給付金</td> <td>29人</td> <td>1,208</td> </tr> <tr> <td>出産扶助費</td> <td>1件</td> <td>361</td> <td>進学準備給付金</td> <td>10人</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>生業扶助費</td> <td>54件</td> <td>10,804</td> <td>委託事務費</td> <td>1人</td> <td>497</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	給付数	金額	区 分	給付数	金額	生活扶助費	3,201人	1,930,355	葬祭扶助費	150件	26,250	住宅扶助費	2,722世帯	1,033,860	保護施設事務費	8人	17,965	教育扶助費	132人	14,846	介護扶助費	996件	302,089	医療扶助費	7,664人	3,488,743	就労自立給付金	29人	1,208	出産扶助費	1件	361	進学準備給付金	10人	1,000	生業扶助費	54件	10,804	委託事務費	1人	497
区 分	給付数	金額	区 分	給付数	金額																																												
生活扶助費	3,201人	1,930,355	葬祭扶助費	150件	26,250																																												
住宅扶助費	2,722世帯	1,033,860	保護施設事務費	8人	17,965																																												
教育扶助費	132人	14,846	介護扶助費	996件	302,089																																												
医療扶助費	7,664人	3,488,743	就労自立給付金	29人	1,208																																												
出産扶助費	1件	361	進学準備給付金	10人	1,000																																												
生業扶助費	54件	10,804	委託事務費	1人	497																																												

○令和5年度をもって終了、廃止した事業

民間社会福祉施設運営費補助金

福祉部 障害福祉課

4款

4	1	1	保健所だより発行事業		<u>2,107</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(2,227)	
<p>年2回(上半期(4月)、下半期(10月))市広報(挟み込み)の配布及び市ウェブサイトへの掲載にて、特定健康診査やがん検診の内容・実施期間のほか、予防接種や健康の増進に役立つ情報を発信する。</p>						
印刷製本費 2,107						
4	1	1	医療保健関係事業補助事業		<u>4,292</u>	
			市民健康部 保健所 保健総務課		(4,292)	
<p>補助金交付要綱に基づき、医療・保健衛生の推進を図るため、関係団体の実施する事業に対し補助する。</p> <p>○医療保健関係団体</p> <p> 歯科医師会、薬剤師会</p>						
医療保健関係事業補助金 4,292						
4	1	1	尾張西北部広域第二次救急医療事業		<u>22,952</u>	その他 10,230
			市民健康部 保健所 保健総務課		(22,846)	
<p>休日及び平日夜間の救急患者に対応するため、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町の4市1町で費用を負担し、尾張西北部の広域第二次救急医療体制を確保する。</p> <p>交付対象病院</p> <p>一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院、はるひ呼吸器病院</p>						
広域第二次救急病院交付金 22,952						
4	1	1	地域自殺対策事業		<u>888</u>	県 445
			市民健康部 保健所 保健総務課		(4,177)	
<p>市民の自殺予防対策の一環として、次の事業を実施する。</p> <p>①自殺対策関係研修事業「ゲートキーパー養成研修会」を開催する。</p> <p>②自殺予防知識啓発のためパンフレット・リーフレットを配布する。</p> <p>③自殺予防週間(9/10～9/16)、自殺対策強化月間(3月)に啓発物(ウェットティッシュ)を配布する。</p> <p>④自殺予防週間、自殺対策強化月間、ゲートキーパーの周知のため横断幕を掲示する。</p>						
<p>消耗品費 860 / 各種報償費 25 / 特別旅費 2</p> <p style="text-align: right;">など</p>						

4	1	1	新保健所整備事業	<u>1,430,194</u> (103,220)	市債 1,357,900
投資的			市民健康部 保健所 保健総務課		
<p>地域保健法の規定により中核市に設置義務のある保健所について、現在は旧愛知県一宮保健所の施設を借用して開設をしているが、一宮市で自前の保健所を整備することが貸与条件となっている。本事業により、市民の健康や衛生を支え、健康危機管理の専門的技術的拠点となる一宮市新保健所を建設、整備する。</p> <p>○整備予定地：和光2丁目1-12他 ○延床面積：4,309.27㎡(うち保健所部分4,159.50㎡) ○敷地面積：4,066.67㎡ ○スケジュール：令和7年7月竣工、令和7年末開所予定</p> <p>【令和5～7年度継続事業】</p>					
新保健所建設工事請負費(継続費分) 1,357,170 / 新保健所建設工事監理業務委託料(継続費分) 72,450					
特別旅費 351					など
4	1	1	北保健センター改修事業	<u>62,510</u> (0)	市債 7,600
投資的			市民健康部 保健所 健康支援課		
<p>北保健センター機能維持のため、老朽化し機能低下のうえ頻回修繕を要する空調設備のうち、主に乳幼児健康診査事業に使用する2階部分の改修、空調設備改修に伴う照明LED化工事及び屋上防水シートの劣化破損による防水改修工事を行う。</p>					
北保健センター空調設備等改修工事請負費 62,510					
4	1	2	健康診査事業	<u>751,622</u> (749,594)	国 936 県 19,779 その他 1,230
市民健康部 保健所 保健総務課					
<p>健康増進法の規定に基づき、市民の健康増進、疾病の早期発見を目的として、健康手帳の配布、がん検診や健康診査、歯科検診などを行い、市民の健康増進を図る。</p>					
区分	内 容		区分	内 容	
胃がん	内視鏡検査 (本人負担3,000円)		肺がん	エックス線検査 (本人負担 なし)	
	エックス線検査 (本人負担2,000円)			かくたん検査 (本人負担1,000円)	
子宮頸がん	視診、細胞診、内診 (本人負担1,000円)		乳がん	マンモグラフィ検査 (本人負担1,000円)	
大腸がん	便潜血検査 (本人負担 500円)		前立腺がん	前立腺特異抗原検査 (本人負担1,500円)	
その他	肝炎ウイルス検査、結核検診、生活保護者等健康診査 (改)節目歯周病検診 20歳、25歳を対象に追加				(本人負担 なし)
胃がん検診委託料 240,390 / 肺がん検診委託料 232,872 / 大腸がん検診委託料 91,333					など
4	1	2	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	<u>3,420</u> (3,300)	県 1,710
市民健康部 保健所 保健総務課					
<p>がん患者に対して、医療用ウィッグや乳房補整具の購入に必要な費用の一部をそれぞれ1人1回補助する。</p>					
補助対象となる補整具				補助額	
医療用ウィッグ	・医療用に限らず対象 ・頭皮保護用ネットは、ウィッグと同時に申請する場合のみ対象			購入費の2分の1 (上限2万円)	
乳房補整具	・補整パッド、人工乳房、補整下着(補正パッドと下着が一体になったもの)が対象 ※乳房再建術等によって体内に埋め込まれた人工乳房は対象外				
がん患者医療用ウィッグ等購入補助金 3,420					

4款

4	1	2	若年がん患者在宅療養支援事業		<u>972</u> (0)	県	486				
市民健康部 保健所 保健総務課											
<p>終末期にある若年がん患者(0~40歳未満)が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な在宅サービス利用料、福祉用具貸与及び購入費用の一部を補助し支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護等)にかかる利用料 ②福祉用具の貸与(車椅子、特殊寝台等)にかかる費用 ③福祉用具の購入(腰掛便座、入浴補助用具等)にかかる費用</td> <td>補助対象経費①~③の合計額の9割 (上限月額5万4千円)</td> </tr> </tbody> </table>								補助対象経費	補助額	①在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護等)にかかる利用料 ②福祉用具の貸与(車椅子、特殊寝台等)にかかる費用 ③福祉用具の購入(腰掛便座、入浴補助用具等)にかかる費用	補助対象経費①~③の合計額の9割 (上限月額5万4千円)
補助対象経費	補助額										
①在宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護等)にかかる利用料 ②福祉用具の貸与(車椅子、特殊寝台等)にかかる費用 ③福祉用具の購入(腰掛便座、入浴補助用具等)にかかる費用	補助対象経費①~③の合計額の9割 (上限月額5万4千円)										
若年がん患者在宅療養費補助金 972											
4	1	2	健康支援事業		<u>55,015</u> (35,675)	国 県 その他	1,515 429 10,960				
市民健康部 保健所 健康支援課											
<p>妊産婦から乳幼児、また成人に対して保健指導や家庭訪問を実施する。</p> <p>○保健師活動事業</p>											
<p>会計年度任用職員報酬 23,510 / 総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料10,494 会計年度任用職員社会保険料負担金 4,864</p>											
4	1	2	成人健康教育等事業		<u>11,019</u> (10,523)	県	1,790				
市民健康部 保健所 健康支援課											
<p>40歳以上を対象に、医師等による講座・教室・相談を開催する。また、市民の健康づくりの取り組みを支援する。</p> <p>○成人健康教育等事業</p> <p>○健康マイレージ事業</p> <p>○女性のための骨粗しょう症検診事業(集団)</p>											
<p>会計年度任用職員報酬 3,806 / 講師謝礼 3,306 / 女性のための骨粗しょう症検診委託料 2,640</p>											
4	1	2	健康づくり支援団体補助事業		<u>1,333</u> (1,291)	県 その他	6 47				
市民健康部 保健所 健康支援課											
<p>市民の健康づくりの推進を目的とする食生活改善ボランティア及び健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。</p> <p>○食生活改善推進事業</p> <p>○健康づくりサポーター事業</p>											
<p>健康づくりサポーター協議会補助金 591 / 食生活改善ボランティア協議会補助金 526 料理実習室調理台使用料 98</p>											

4	1	2	歯科・栄養保健事業		<u>1,577</u>		
			市民健康部 保健所 健康支援課		(1,376)		
乳幼児から高齢者までの生涯を通じた口腔機能の保持増進を支援する。また、特定給食施設指導事業、食品表示相談、病態別栄養指導等、食を通じた市民の健康増進を支援する。							
生活衛生総合システム賃借料 618 / 生活衛生総合システム保守委託料 214 / 印刷製本費 197							
など							
4	1	3	未熟児養育医療給付・不育症検査費補助事業		<u>35,365</u>	国	14,044
			市民健康部 保健所 保健総務課		(37,393)	県	6,992
						その他	7,228
出生時の体重が2,000グラム未満又は医師が入院養育を必要と認めた子(1歳の誕生日の前々日まで)に対して、医療費の一部を給付する。 不育症の患者に対して、不育症検査に必要な費用の一部を補助する。							
○未熟児養育医療給付事業 ・給付の内容…入院中の医療費のうち、保険対象の治療費と食事療養費 ○不育症検査費補助事業 ・対象者…既往流死産回数が2回以上の方 ・補助額…1回の検査にかかる費用の7割に相当する額(上限6万円)まで							
未熟児養育医療給付費 35,196 / 不育症検査費補助金 120 / 通信運搬費 25							
など							
4	1	3	小児慢性特定疾病医療等給付事業		<u>87,620</u>	国	43,274
			市民健康部 保健所 保健総務課		(91,009)	その他	432
小児慢性特定疾病の医療給付申請に基づき、審査会にて認定された満18歳未満の者(条件により満20歳未満まで延長可能)に対して、医療費等の一部を給付する。							
小児慢性特定疾病医療給付費 85,392 / 小児慢性特定疾病日常生活用具給付費 611 / 小児慢性特定疾病審査会委員報酬 576							
など							
4	1	3	母子健康教育等事業		<u>2,108</u>	国	166
			市民健康部 保健所 健康支援課		(1,957)		
妊娠期から幼児期までの親子を対象に各種教室を開催するとともに、妊娠、子育てにまつわるあらゆる相談に応じる。							
○母子健康教育事業(マタニティクラス・離乳食教室等) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○不妊・不育症相談事業							
会計年度任用職員報酬 825 / 消耗品費 345 / 事業用備品購入費 275							
など							

4款

4	1	3	乳幼児健康診査等事業	<u>42,248</u> (43,168)	
			市民健康部 保健所 健康支援課		
健康診査等により、乳幼児の発育・発達を確認し、子育ての相談を実施する。					
区分		内容		予定回数	
4か月児健康診査		身体計測、医師による診察、育児相談等		60回	
1歳6か月児健康診査		身体計測、医師・歯科医師による診察、フッ素塗布、育児相談等		60回	
3歳児健康診査		身体計測、医師・歯科医師による診察、目の屈折検査、検尿、育児相談等		64回	
9か月児健康相談		身体計測、育児相談等		60回	
2歳児歯科健康診査		歯科医師による診察、フッ素塗布等		48回	
会計年度任用職員報酬 15,818 / 3歳児健康診査委託料 7,055 / 1歳6か月児健康診査委託料 6,614					
					など
4	1	3	妊産婦・乳児健康診査事業	<u>299,881</u> (337,818)	国 6,175
			市民健康部 保健所 健康支援課		
○妊産婦乳児健康診査事業 ・妊産婦及び乳児に対し、医療機関又は助産所で健康診査を実施する。 ・新生児聴覚検査1回分の受診に要する費用を負担する。					
○妊産婦歯科健康診査事業 ・妊産婦に対し、市内協力医療機関で歯科健康診査を実施する。					
妊産婦・乳児健康診査委託料 277,632 / 妊産婦・乳児健康診査費補助金 10,109					
妊産婦歯科健康診査委託料 6,583					など
4	1	3	母子健康包括支援センター事業	<u>18,106</u> (14,419)	国 6,292 県 3,335
			市民健康部 保健所 健康支援課		
妊娠・出産・育児を支援するために、妊娠期は母子健康手帳の交付や妊娠32週頃に家庭訪問を実施し、出産後は産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問等を実施して、妊娠期から切れ目ない子育て支援を行う。					
また、新たに低所得の妊婦に対して、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料の助成を実施する。					
○伴走型相談支援					
○(新)低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業					
○産後ケア事業					
○こんにちは赤ちゃん訪問・新生児産婦訪問事業					
新生児・産婦訪問委託料 6,720 / 会計年度任用職員報酬 5,044 / 初回産科受診料助成金 2,200					
					など
4	1	3	出産・子育て応援給付金給付事業	<u>235,028</u> (257,801)	国 156,679 県 39,172
			市民健康部 保健所 健康支援課		
妊娠期から出産・子育て期まで身近で一貫した相談・支援を行う伴走型相談支援に併せて、その実効性を高めるため出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図る一体的な経済的支援として、妊娠届出時の面接及び出生届出後の訪問面接の機会を通じて合計10万円の給付金を給付する。					
出産・子育て応援給付金 235,000 / 消耗品費 19 / 通信運搬費 9					

4	1	4	生活衛生・薬事事業	13,788 (13,572)	国 県 その他	187 315 3,045																																										
市民健康部 保健所 保健予防課																																																
生活衛生営業施設及び薬事関連施設に係る営業許可、監視指導を行う。また、薬物乱用防止の啓発活動、骨髄バンクドナーの登録及び助成を行う。																																																
生活衛生総合システム賃借料 3,399 / 会計年度任用職員報酬 2,890 / 生活衛生総合システム保守委託料 1,176 など																																																
4	1	4	感染症予防事業	9,586 (9,000)	国	3,157																																										
市民健康部 保健所 保健予防課																																																
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、平時は感染症発生動向調査を行い、市民へ情報を提供するとともに、感染症患者発生時には、患者調査、接触者調査、就業制限を行う。また、必要に応じて、感染症指定医療機関への入院勧告を行う。保健所において定期的にHIV検査、梅毒検査、B・C型肝炎ウイルス検査を実施する。</p> <p>○感染症発生動向調査定点医療機関謝礼 医療機関の協力を得て、感染症発生動向調査を実施する。</p> <p>○感染症検査手数料 定点把握対象の感染症に関する病原体情報等を収集、分析するために試験検査を実施する。</p>																																																
感染症発生動向調査定点医療機関謝礼 1,629 / 会計年度任用職員報酬 1,467 / 感染症検査手数料 1,250 など																																																
4	1	4	結核予防事業	24,576 (18,015)	国	8,294																																										
市民健康部 保健所 保健予防課																																																
<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者発生時には、患者調査、接触者調査を行い、必要に応じて接触者健診を実施する。また、感染症診査協議会に諮って、公費による医療給付、結核指定医療機関への入院勧告、就業制限等を行う。結核治療中は服薬指導を行うとともに、治療終了後2年間、管理検診等により病状把握を行う。</p> <p>○結核患者医療給付費 結核患者の入院費や通院費を負担する。</p> <p>○結核検査手数料 結核接触者健診、管理検診を医療機関に委託し実施する。</p>																																																
結核患者医療給付費 8,823 / 会計年度任用職員報酬 4,023 / 結核検査手数料 2,983 など																																																
4	1	4	予防接種関連事業	1,132,542 (1,294,886)	国 県	270 87																																										
市民健康部 保健所 保健予防課																																																
<p>疾病の発生及び感染を予防するため、各ワクチンの接種を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区分</th> <th>接種予定人数</th> <th>区分</th> <th>接種予定人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口 夕</td> <td>延べ5,919人</td> <td>B 型 肝 炎</td> <td>延べ6,936人</td> <td>ヒ ブ</td> <td>延べ9,248人</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>延べ9,248人</td> <td>水 痘</td> <td>延べ4,629人</td> <td>四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)</td> <td>延べ9,268人</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>2,312人</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>5,305人</td> <td>二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)</td> <td>3,391人</td> </tr> <tr> <td>日 本 脳 炎</td> <td>延べ11,841人</td> <td>子宮頸がん</td> <td>延べ3,156人</td> <td>(新)帯状疱疹</td> <td>9,226人</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>3人</td> <td>おたふくかぜ</td> <td>6,000人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)</td> <td>67,335人</td> <td>成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)</td> <td>2,248人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	接種予定人数	区分	接種予定人数	区分	接種予定人数	口 夕	延べ5,919人	B 型 肝 炎	延べ6,936人	ヒ ブ	延べ9,248人	小児用肺炎球菌	延べ9,248人	水 痘	延べ4,629人	四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	延べ9,268人	B C G	2,312人	麻しん・風しん	5,305人	二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	3,391人	日 本 脳 炎	延べ11,841人	子宮頸がん	延べ3,156人	(新)帯状疱疹	9,226人	ポリオ	3人	おたふくかぜ	6,000人			高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)	67,335人	成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)	2,248人		
区分	接種予定人数	区分	接種予定人数	区分	接種予定人数																																											
口 夕	延べ5,919人	B 型 肝 炎	延べ6,936人	ヒ ブ	延べ9,248人																																											
小児用肺炎球菌	延べ9,248人	水 痘	延べ4,629人	四 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	延べ9,268人																																											
B C G	2,312人	麻しん・風しん	5,305人	二 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	3,391人																																											
日 本 脳 炎	延べ11,841人	子宮頸がん	延べ3,156人	(新)帯状疱疹	9,226人																																											
ポリオ	3人	おたふくかぜ	6,000人																																													
高齢者インフルエンザ (本人負担1,500円)	67,335人	成人用肺炎球菌 (本人負担2,000円)	2,248人																																													
高齢者インフルエンザ予防接種委託料 238,759 / 小児用肺炎球菌予防接種委託料 122,074 四種混合予防接種委託料 114,861 など																																																

4款

4	1	4	風しんに関する追加的対策事業	<u>7,696</u> (19,969)	国	2,847															
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																		
<p>公的な予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べて抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生の男性を対象に、無料で風しんの抗体検査、予防接種を行う。 令和3年度末で終了予定であったが3年間延長されることとなった。</p> <p>○抗体検査 受検予定人数 860人 ○予防接種 接種予定人数 187人</p>																					
風しんに関する追加的対策事業抗体検査委託料 5,230 / 風しんに関する追加的対策事業予防接種委託料 2,001 審査支払手数料 465																					
4	1	4	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種事業	<u>219,604</u> (227,011)																	
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																		
<p>子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が中止されていたことにより、他の世代に比べて接種率の低い平成9年度生から17年度生(9学年)の女性を対象に、無料で子宮頸がんワクチンの予防接種を行う。 令和4年4月から7年3月までの3年間での実施を予定している。 令和5年度に定期接種年齢を外れる平成18年度生の女性及び令和6年度に定期接種年齢を外れる平成19年度生の女性もこの事業の対象となる。</p> <p>○勧奨送付予定人数 18,060人 ○接種予定人数 2,573人(3回接種)</p>																					
子宮頸がん予防接種委託料 212,697 / 会計年度任用職員報酬 3,642 / 通信運搬費 1,138 など																					
4	1	4	新型コロナワクチン予防接種事業	<u>1,567</u> (1,621,727)																	
臨時			市民健康部 保健所 保健予防課																		
<p>令和6年度の新型コロナワクチン接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、予防接種法に基づき定期接種として実施する。</p> <p>○対象者 : 65歳以上の高齢者、60～64歳で重症化リスクの高い方 ○接種時期 : 秋冬 ○接種回数 : 年に1回 ○接種場所 : 市内協力医療機関</p>																					
会計年度任用職員報酬 950 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 209 / 会計年度任用職員期末手当 130 など																					
4	1	5	食品衛生事業	<u>27,487</u> (26,513)	その他	15,253															
臨時			市民健康部 保健所 保健衛生課																		
<p>食品衛生法に係る営業の許可、届出の受理を行うとともに、食品衛生監視指導計画に基づき、営業施設の監視指導や食品の検査を実施することにより、市民の食の安全を確保する。</p> <p>○営業施設への監視指導実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>監視指導回数</th> <th>主な施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>年2回</td> <td>過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>年1回</td> <td>1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>2年に1回</td> <td>食肉処理業、冷凍食品製造業、添加物製造業など</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>2～6年に1回</td> <td>区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設</td> </tr> </tbody> </table>							区分	監視指導回数	主な施設	A	年2回	過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場	B	年1回	1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など	C	2年に1回	食肉処理業、冷凍食品製造業、添加物製造業など	D	2～6年に1回	区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設
区分	監視指導回数	主な施設																			
A	年2回	過去1年間に行政処分を受けた施設、学校給食共同調理場																			
B	年1回	1回300食又は1日750食以上の弁当屋、製品が広域流通する各種製造業など																			
C	2年に1回	食肉処理業、冷凍食品製造業、添加物製造業など																			
D	2～6年に1回	区分AからC以外の食品の提供や製造に関わる施設																			
検査手数料 11,111 / 食品衛生業務委託料 6,196 / 生活衛生総合システム賃借料 3,965 など																					

4	1	5	衛生検査事業		8,828 (8,663)	
市民健康部 保健所 保健衛生課						
感染症や食中毒等発生時における原因究明検査、食品やプール水等の検査を実施し、行政指導等を行う上での科学的根拠となるデータを提供する。						
○検査の主な内容						
			区 分	対 象	検 査 項 目	
食品等収去検査			微生物	牛乳、冷凍食品、レトルト食品など	大腸菌群、黄色ブドウ球菌など	
			理化学	食肉製品、油脂食品、乳酸菌飲料など	保存料、着色料、漂白剤など	
食中毒検査			患者及び調理従事者の糞便、食品など		ウエルシュ菌、ノロウイルスなど	
水質検査			プール水など		pH、濁度、有機物、一般細菌など	
感染症検査			患者及び患者接触者の糞便など		赤痢菌、コレラ菌、O157など	
医薬材料費 4,631 / 衛生検査物品負担金 1,953 / 手数料 782 など						
4	1	5	動物愛護事業		41,830 (42,497)	その他 15,581
市民健康部 保健所 保健衛生課						
愛護動物の適正飼養に関する啓発や苦情相談、負傷動物の収容、逃走犬の捕獲等を行うことにより、人と動物が住みやすい環境を整える。ふるさと納税による寄附金を活用して、猫の譲渡会の開催や避妊・去勢手術費の補助を行い、地域猫活動を推進する。						
○動物業務の主な内容						
動物愛護・適正飼養の啓発			9月20日～9月26日の動物愛護週間にイベントを開催する。			
負傷動物の収容・逃走犬の捕獲			業務委託先の県動物愛護センター尾張支所と連絡・調整を行う。			
猫の避妊・去勢手術費補助(※)			飼い猫及び飼い主のいない猫への手術費補助を行う。			
犬の登録・狂犬病予防注射			狂犬病予防法による登録鑑札や注射済票を交付する。			
※ 飼い猫への避妊・去勢手術費補助は、令和6年度をもって終了とする。						
動物飼養管理業務委託料 21,816 / 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,545 / 会計年度任用職員報酬 4,020 など						
4	1	6	口腔衛生センター運営事業		52,649 (50,909)	その他 14,179
市民健康部 保健所 保健総務課						
日曜日、祝日等に休日急病歯科診療を、毎週木曜日に心身障害者の歯科診療を行う。						
○指定管理者			歯科医師会			
○指定管理期間			令和3年4月1日～令和8年3月31日			
			区 分	診 療 日		
休日急病歯科診療			日曜日・祝日・年末年始			
心身障害者歯科診療			木曜日(祝日・年末年始を除く。)			
口腔衛生センター指定管理料 52,386 / 施設修繕料 200 / 通信運搬費 42 など						
4	1	7	休日急病診療所運営事業		52,047 (51,790)	その他 36,010
市民健康部 保健所 保健総務課						
日曜日、祝日等に、急病患者の応急治療を行う。						
			診療科目	診 療 日		
内科・小児科			日曜日・祝日・年末年始			
診療業務等委託料 25,959 / 薬品費 10,200 / 調剤業務委託料 7,023 など						

4款

4	2	1	環境基本計画等推進事業	<u>394</u> (12,992)																			
			環境部 環境政策課																				
<p>第3次環境基本計画で掲げる環境像「地球を愛し、人と自然が共生し、持続可能で未来へはばたくまち いちのみや」を実現するため、環境審議会等で計画の進行管理や推進に向けて審議を行う。</p> <p>○(新)省エネ診断手数料 60 公共施設における効果的な省エネ対策を実施するため、建物や設備全体のエネルギーの使用状況や、設備の運転状況を調査する。</p>																							
環境審議会委員報酬 240 / 推進協議会委員報酬 74																							
					など																		
4	2	1	環境教育事業	<u>1,198</u> (1,334)	県 365 その他 725																		
			環境部 環境政策課																				
<p>身近な環境課題などを解決するため、環境について考えることができる市民を育成するために環境教育事業を推進する。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>開催数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑のカーテン講座</td> <td>緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>幼児環境教育</td> <td>市内保育園、幼稚園児を対象とした環境に関する講座</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>環境学習講座</td> <td>身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>子ども環境体験講座</td> <td>次世代を担う子どもたちに環境への興味を持たせ、育成する講座</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>打ち水啓発推進事業</td> <td>打ち水アート作品を募集し、地球温暖化対策への関心を高める事業</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	開催数	緑のカーテン講座	緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座	17回	幼児環境教育	市内保育園、幼稚園児を対象とした環境に関する講座	10回	環境学習講座	身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座	5回	子ども環境体験講座	次世代を担う子どもたちに環境への興味を持たせ、育成する講座	2回	打ち水啓発推進事業	打ち水アート作品を募集し、地球温暖化対策への関心を高める事業	1回
区分	内容	開催数																					
緑のカーテン講座	緑のカーテンの効果など地球温暖化対策について学ぶ講座	17回																					
幼児環境教育	市内保育園、幼稚園児を対象とした環境に関する講座	10回																					
環境学習講座	身近な環境問題について自ら考え行動できる人材を育成する講座	5回																					
子ども環境体験講座	次世代を担う子どもたちに環境への興味を持たせ、育成する講座	2回																					
打ち水啓発推進事業	打ち水アート作品を募集し、地球温暖化対策への関心を高める事業	1回																					
消耗品費 873 / 各種報償費 215 / 事業用備品購入費 107																							
					など																		
4	2	1	住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業	<u>32,916</u> (34,510)	県 7,898																		
			環境部 環境政策課																				
<p>温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与するため、設置者に対し、経費の一部を補助する。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>設置設備</th> <th>1件あたりの補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム</td> <td>18,000円 /kW(上限4kW)</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池コージェネレーションシステム</td> <td>60,000円(定額)</td> </tr> <tr> <td>定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)</td> <td>50,000円(定額)</td> </tr> <tr> <td>家庭用エネルギー管理システム(HEMS)</td> <td>10,000円(定額)</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等充給電設備(V2H)</td> <td>50,000円(定額)</td> </tr> <tr> <td>ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)</td> <td>160,000円(定額)</td> </tr> </tbody> </table>						設置設備	1件あたりの補助額	住宅用太陽光発電システム	18,000円 /kW(上限4kW)	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	60,000円(定額)	定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)	50,000円(定額)	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	10,000円(定額)	電気自動車等充給電設備(V2H)	50,000円(定額)	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	160,000円(定額)				
設置設備	1件あたりの補助額																						
住宅用太陽光発電システム	18,000円 /kW(上限4kW)																						
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	60,000円(定額)																						
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)	50,000円(定額)																						
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	10,000円(定額)																						
電気自動車等充給電設備(V2H)	50,000円(定額)																						
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	160,000円(定額)																						
住宅用地球温暖化対策設備設置補助金 32,910 / 印刷製本費 6																							
4	2	1	環境保全・ごみ散乱防止等推進啓発事業	<u>4,172</u> (4,208)																			
			環境部 環境政策課																				
<p>環境にやさしく、誰もが快適に暮らすことができるよう、環境保全やごみ減量に対する理解を深めるための啓発活動を行う。</p> <p>10月を環境月間と定め、市内大型ショッピングセンターで環境月間啓発キャンペーンを実施するほか、ポイ捨て防止の啓発を行う。</p>																							
消耗品費 2,859 / 喫煙禁止区域清掃委託料 1,191 / 印刷製本費 90																							
					など																		

4	2	1	省エネ家電製品買替促進補助事業	<u>107,745</u> (0)	国	107,745
臨時			環境部 環境政策課			
令和6年4月1日～9月30日の期間に市内の販売店で既存のエアコン、冷蔵庫、冷凍庫をエネルギー消費性能の優れた家電製品へ買い替えた方、蛍光灯や白熱灯などの既存の屋内照明器具をLED照明器具に買い替えた方へ補助金を交付する。なお、申請は1世帯につきそれぞれ1回限りとする。						
			対象家電	1回あたりの補助額		
			エアコン、冷蔵庫、冷凍庫	補助対象経費15万円以上の場合	3万円	
				補助対象経費が10万円以上15万円未満の場合	2万円	
				補助対象経費が5万円以上10万円未満の場合	1万円	
			LED照明器具	2台以上を購入し、補助対象経費が2万円以上の場合	1万円	
省エネ家電製品買替促進補助金 85,000 / LED照明器具買替促進補助金 15,000						
省エネ家電製品買替促進補助事務委託料 7,336						
4	2	2	一宮斎場管理事業	<u>187,479</u> (199,209)	その他	12,830
			環境部 霊園管理事務所			
PFI方式により整備した一宮斎場の管理を行う。 【平成20～令和7年度債務負担行為(平成23年4月から供用開始)】						
設備		炉数				
火葬炉		13炉				
動物炉		1炉				
汚物炉		1炉				
一宮斎場管理運営委託料 153,818 / 光熱水費 32,775 / LED照明賃借料 794						
4	2	2	尾西斎場管理事業	<u>46,224</u> (51,039)	その他	5,158
			環境部 霊園管理事務所			
尾西斎場の管理を行う。						
設備		炉数				
火葬炉		5炉				
動物炉		1炉				
尾西斎場管理運営委託料 26,950 / 光熱水費 10,483 / 施設修繕料 5,969						
4	2	3	墓地管理事業	<u>8,224</u> (8,244)	その他	2,623
			環境部 霊園管理事務所			
市営3墓地(常光墓地、奥町墓地、東島霊園)の維持管理、修繕、区画貸出等、墓地の管理や、市内の墓地等の経営許可に関する業務を行う。						
墓地名		開設年月日		面積		
常光墓地		昭和 5年 2月 1日		22,689.00㎡		
奥町墓地		昭和11年12月 7日		5,153.97㎡		
東島霊園		昭和13年12月 4日		16,224.00㎡		
除草等管理委託料 6,368 / 手数料 517 / 施設修繕料 300						

4款

4	2	4	公害規制・監視事業	53,516 (56,840)	その他	218														
環境部 環境保全課																				
<p>大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの環境法令に基づき、公害の発生を未然に防止し、事業場の環境法令の遵守状況などを監視することにより、市民の健康を保護し、生活環境の保全に努める。主な事業としては、大気環境の監視、規制対象事業場の立入検査及び指導、主要河川及び地下水の水質検査、自動車騒音の測定などを行う。</p> <p>○大気汚染に関する規制・監視事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気測定委託料 16,881 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境大気測定委託</td> <td>有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析</td> </tr> <tr> <td>事業場等大気測定委託</td> <td>大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガス測定</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大気測定局測定機保守委託料 8,976 ・事業用備品購入費(大気測定局) 2,574 <ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダント自動測定装置 1,573 風向風速計発信器 1,001 <p>○水質汚濁に関する規制・監視事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域等水質測定手数料 4,873 ・事業場等水質測定手数料 1,760 ・河川水異常時水質等調査手数料 406 <p>○ダイオキシン類に関する規制・監視事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質等測定委託料 1,163 ・事業場測定委託料 440 ・環境大気測定委託料 1,430 <p>環境施設管理システム賃借料 4,858 / 大気測定局テレメータシステム賃借料 2,758 統合仮想化基盤賃借料 1,518 など</p>							区 分	内 容	環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析	事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガス測定								
区 分	内 容																			
環境大気測定委託	有害大気汚染物質の濃度測定及びPM2.5の成分分析																			
事業場等大気測定委託	大気の規制基準が適用される事業場等の排出ガス測定																			
4	2	4	キソガワフユユスリカ対策事業	645 (617)																
環境部 環境保全課																				
<p>ユスリカ研究者に発生状況等の調査研究を依頼するとともに、飛翔状況の確認及び粘着シートによる捕獲によって発生数の調査を行い、国土交通省に対し抜本的な対策を求めるための資料を作成する。また、機能性防虫ネットによる防除対策を行う。</p> <p>○消耗品費 443</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査関係 120 ・防除対策関係 323 <p>○キソガワフユユスリカ対策調査研究報償費 200</p> <p>飲食料費 2</p>																				
4	2	5	ごみ減量等推進啓発事業	1,243 (1,404)	その他	43														
環境部 廃棄物対策課																				
<p>ごみの減量や分別、リサイクルに関する市民の意識向上と行動促進を図るため、啓発活動を実施する。</p> <p>○主な啓発活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活 動 名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ減量親子モニター事業</td> <td>工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>親子でやさしいクッキング教室</td> <td>環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理施設見学事業</td> <td>ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。</td> </tr> <tr> <td>エコスクール運動</td> <td>学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>ごみ分別アプリ配信事業</td> <td>資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。</td> </tr> <tr> <td>食品ロス削減レシピ作成事業</td> <td>家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>印刷製本費 451 / ごみ分別アプリサーバー使用料 251 / 廃棄物減量等推進審議会委員報酬 240 など</p>							活 動 名	内 容	ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。	親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。	ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。	エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。	ごみ分別アプリ配信事業	資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。	食品ロス削減レシピ作成事業	家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。
活 動 名	内 容																			
ごみ減量親子モニター事業	工場見学を通して、ごみ分別・リサイクルへの理解を深める。																			
親子でやさしいクッキング教室	環境のことを考えた買い物や料理・後片付けの仕方を学ぶ。																			
ごみ処理施設見学事業	ごみ処理やごみの減量、分別について理解を深めてもらう。																			
エコスクール運動	学校生活の中で子どもたち自ら節電・節水・ごみ減量に取り組む。																			
ごみ分別アプリ配信事業	資源・ごみの分別検索に加え、収集日等を通知し、ごみの減量を進める。																			
食品ロス削減レシピ作成事業	家庭での食品ロスを削減するためのレシピを作成し、ウェブ等で発信する。																			

4	2	5	産業廃棄物処理等事業者許可・監視指導事業	19,287 (15,589)	県 6,000 その他 4,340
環境部 廃棄物対策課					
産業廃棄物処理業者、処理施設許可申請者、使用済自動車取扱事業者に対し許可審査及び立入指導を行う。また、排出事業者及び処理事業者に対する監視指導を行い、産業廃棄物の適正処理を推進する。					
○産業廃棄物に関する事業者			○使用済自動車に関する事業者		
区分		事業者数	区分		事業者数
処分業		35	引取業		56
収集運搬業(積替え保管施設)		36	フロン類回収業		23
			解体業		9
			破碎業		4
会計年度任用職員報酬 8,891 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,988 / 生活衛生総合システム賃借料 1,909 など					
4	2	5	浄化槽設置補助事業	43,635 (23,759)	国 21,743 県 8,697
投資的 環境部 廃棄物対策課					
公共下水道事業計画区域外の地域にて、くみ取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止を図る。					
○浄化槽本体設置補助			○加算分		
区分	補助限度額	補助予定基数	区分	補助限度額	補助予定基数
5人槽	332	40基	(新)宅内配管工事費	300	63基
6・7人槽	414	22基	撤去費 (単独処理浄化槽)	120	10基
8~50人槽	548	1基	撤去費 (くみ取り便槽)	90	5基
浄化槽設置補助金 43,486 / 合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 76 / 印刷製本費 68 など					
4	2	5	大型浄化槽改築整備事業	2,500 (0)	
投資的 環境部 廃棄物対策課					
市内の住宅団地にある大型浄化槽(処理対象人員51人槽以上の合併処理浄化槽)の改築整備費用の一部について、浄化槽管理者に対して補助し、公共用水域の水質汚濁防止を図る。					
○浄化槽設置場所:丹羽字井端(丹羽団地)					
○人槽:800人槽(200戸)					
○補助率:1/3(上限250万円)					
大型浄化槽改築整備事業補助金 2,500					
4	3	1	ごみ収集運搬事業	834,439 (823,639)	その他 16,160
環境部 収集業務課					
家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装・粗大ごみ)を環境センターや中間処理施設へ運搬する。					
○可燃物収集運搬委託料 679,470 週2回収集(4t車 29台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)					
○不燃物収集運搬委託料 94,191 月2回収集(4t車 4台/日)					
○粗大ごみ運搬委託料 33,977 有料戸別収集(2t車 3台/日)					
犬猫等死体処理業務委託料11,616 / 残土等処理業務委託料 6,736 / 粗大ごみ電話受付業務委託料 6,600 など					

4款

4	3	1	ごみ収集車管理事業	<u>32,057</u> (18,893)	その他 120								
環境部 収集業務課													
<p>ごみと資源の収集業務を円滑に行うために車両を維持・管理する。 車両保有台数 27台(ごみ収集車等の作業車 20台、その他の車両 7台)</p> <p>◎自動車購入費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種</th> <th>仕様</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塵芥収集車(買替)</td> <td>4t車、ディーゼル</td> <td>1</td> <td>11,919</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業用備品購入費 ・デジタル無線機(買替) 2,559 ・ドライブレコーダー(買替) 45</p> <p>車両修繕料 9,754 / 燃料費 6,733 / 自動車保険料 1,047</p>						車種	仕様	台数	金額	塵芥収集車(買替)	4t車、ディーゼル	1	11,919
車種	仕様	台数	金額										
塵芥収集車(買替)	4t車、ディーゼル	1	11,919										
4	3	1	資源回収事業	<u>112,864</u> (112,227)	その他 52,300								
環境部 収集業務課													
<p>資源の拠点回収及び家庭から分別排出されるペットボトル、空き缶・金属類を環境センターや中間処理施設に運搬する。</p> <p>○ペットボトル収集委託料 53,887 月2回収集(収集車 4台/日)</p> <p>○空き缶・金属類収集業務委託料 50,952 月2回収集(収集車 4台/日)</p> <p>○資源回収棟管理業務委託料 8,025 土日開設(市内4か所)</p>													
4	3	1	資源リサイクル事業	<u>165,326</u> (165,499)	その他 29,966								
環境部 収集業務課													
<p>家庭から資源として回収したペットボトル及びプラスチック製容器包装や、有害ごみとして回収した水銀含有廃棄物(乾電池、蛍光灯、鏡、水銀体温計等)を適正に中間処理する。</p> <p>○容器プラスチックリサイクル事業委託料 127,600(排出量：2,900 t) プラスチック製容器包装の中間処理(選別・圧縮等)を行う。</p> <p>○再商品化委託料 1,978</p> <p>○ペットボトルリサイクル事業委託料 25,283(排出量：680 t) ペットボトルの中間処理(選別・圧縮等)を行う。</p> <p>○有害ごみ処理業務委託料 9,271 水銀含有廃棄物の資源化を図る。</p> <p>手数料 1,151 / 環境保全協力金 43</p>													
4	3	1	資源回収推進助成事業	<u>252,109</u> (260,715)									
環境部 収集業務課													
<p>資源の分別収集の円滑な推進を図るために、町内会や子ども会などの実施団体に対して回収量等に 応じた助成を行う。</p> <p>○資源回収事業交付金(町内回収資源) 203,301 月1回実施(市が協定を締結する資源組合が回収)住民還元金5円/kg</p> <p>○資源回収業務委託料 45,926 資材配送、早朝指導等</p> <p>○資源再利用推進奨励金(集団回収) 2,750 随時実施(子ども会等の団体が自主的に回収)助成金5円/kg</p> <p>資源回収推進協議会運営交付金 132</p>													

4	3	2	ごみ焼却施設管理運営事業	<u>500,756</u> (520,790)	その他 203,301
環境部 施設管理課					
<p>ごみ焼却施設において、市内から排出された可燃ごみを環境汚染が生じないよう焼却処理し、減容化を図る。また、焼却処理にて得られる余熱を利用して発電することにより、施設内及び隣接公共施設の使用電力を確保するとともに、余剰電力を売電することで歳入を得る。</p> <p>・ 焼却施設運転管理業務委託料 289,080 施設の安全かつ効率的な運転及び搬入廃棄物の受付業務を行う。</p>					
医薬材料費 120,734 / 光熱水費 60,549 / 消耗品費 22,074					
など					
4	3	2	リサイクルセンター管理運営事業	<u>124,485</u> (124,485)	
環境部 施設管理課					
<p>市内から排出される不燃ごみ、粗大ごみ、資源(空き缶・金属類)の選別、破碎処理等を行うために設置されたリサイクルセンターを適切に管理運営し、搬入される廃棄物を適正に処理する。</p> <p>・ リサイクルセンター管理運営業務委託料 124,485 【平成22～令和9年度債務負担行為】 施設の安全かつ効率的な運転を行う。</p>					
4	3	2	最終処分場管理運営事業	<u>445,982</u> (407,758)	その他 184,600
環境部 施設管理課					
<p>管理型の処分場である光明寺最終処分場において、環境センターから排出される焼却残渣、破碎後の不燃物等を適正に埋立て処理を行う。また、処分場の延命化のため、焼却残渣を市外の民間最終処分場等へ搬出する。</p> <p>・ 焼却残渣処理手数料 324,764 愛知県内1か所、愛知県外5か所(13,600 t)</p> <p>・ 残灰等運搬委託料 65,948</p> <p>・ 最終処分場管理委託料 29,370</p> <p>・ 最終処分場浸出水処理施設管理委託料 5,824</p>					
施設点検手数料 8,426 / 光熱水費 6,880 / 医薬材料費 1,579					
など					
4	3	2	環境センター一般管理事業	<u>126,158</u> (140,686)	その他 264
環境部 施設管理課					
<p>環境センターでは、市が収集したごみのほかに、許可事業者等が収集したごみ、市民が直接持ち込むごみも受入れている。また、他にも様々な業務も行っており、環境センター事務所を訪れる市民や事業者が戸惑わないよう、利用者の安全確保に努めている。</p> <p>・ 施設修繕料 24,085 環境センターごみクレーンレール取替修繕工事ほか</p>					
施設点検手数料 16,380 / 樹木剪定等管理委託料 13,607 / 清掃委託料 12,879					
など					

4款

4	3	2	ごみ焼却施設定期修繕事業	<u>830,775</u> (464,519)	その他 300,000
投資的			環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設は、ごみを安定的に焼却するために各種機器等があるプラント設備であり、長年に維持する必要があるため、計画に沿って、修繕や補修等を定期的実施することで、施設の保全を図る。</p> <p>・ 施設修繕料 794,860 ごみ焼却施設定期修繕工事 399,960 環境センターごみ焼却施設分散型制御装置修繕工事 394,900 環境センターごみクレーン設備機器制御装置修繕工事 0 【令和6～7年度債務負担行為 限度額：41,800】</p>					
機械器具点検手数料 13,596 / 消耗品費 13,208 / 施設点検手数料 9,111					
4	3	2	尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画策定事業	<u>8,901</u> (12,034)	その他 8,901
臨時			環境部 施設管理課		
<p>ごみ焼却施設は約10年後に寿命を迎えるため、ごみ処理のコスト縮減や環境への負荷の低減を目指し、一宮市と稲沢市は積極的に協力しながら、ごみ処理の広域化を検討する。令和6年度末までに「ごみ処理の広域化計画」を策定し、令和16年度の新ごみ焼却処理施設の供用開始を目標とする。</p> <p>・ 尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画策定業務委託料 8,901</p>					
4	3	3	衛生処理場管理運営事業	<u>233,519</u> (218,257)	その他 656
			環境部 施設管理課		
<p>衛生処理場において、市内から排出された、し尿及び浄化槽に溜まった汚泥を環境汚染が生じないように処理を行う。また、処理場で処理しきれない、し尿及び浄化槽に溜まった汚泥は、下水の放流基準内まで希釈し公共下水道施設へ排水する。</p> <p>・ 衛生処理場運転業務委託料 88,250 衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。</p>					
機械点検手数料 69,589 / 医薬材料費 22,045 / 手数料 20,665					
など					
4	3	3	公衆便所清掃事業	<u>34,529</u> (32,469)	
			環境部 施設管理課		
<p>公衆便所条例に基づき、公衆便所の清潔を保持していくため市内公衆便所のうち、180か所の清掃を行う。</p> <p>・ 公衆便所等清掃委託料 31,944 市内180か所の公衆便所等の清掃業務</p>					
消耗品費 1,870 / 光熱水費 495 / 手数料 218					
など					

4	3	3	衛生処理施設基幹改良事業	<u>19,601</u> (2,757)	国	3,140
	臨時		環境部 施設管理課			
<p>衛生処理場のし尿処理施設及び浄化槽汚泥処理施設は、長年の使用による老朽化に伴い、基幹的設備・機器の更新、劣化した構造物の修復等を施工することで機能回復を目指す。令和5年度から地域計画等を策定し、令和8年度から令和10年度に基幹改良工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生処理施設基幹改良長寿命化総合計画策定業務委託料 10,179 ・衛生処理施設基幹改良生活環境影響調査業務委託料 9,422 						
4	3	4	エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業	<u>157,403</u> (146,323)	その他	409
			環境部 施設管理課			
<p>「エコハウス138」は、市民はじめ施設利用者の体力及び健康の保持及び増進を図るとともに、環境問題等に関する理解と認識を深めるため、また「ゆうゆうのやかた」は、市民等の利用者の心と身体をリフレッシュする場とすることをそれぞれ目的として設置し、平成20年度から指定管理者により管理を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 130,936 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日 指定管理者：シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 						
施設修繕料 11,719 / 光熱水費 6,074 / LED照明賃借料 5,056						など

5款

5	1	1	就職支援事業		<u>215</u>	
			活力創造部 産業振興課		(215)	
<p>就職支援フェアを開催し、一宮公共安定所、(公財)愛知県労働協会、愛知労働局と連携し、合同企業説明会、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。</p>						
<p>会場使用料 132 / 講師謝礼 36 / 各種報償費 32</p>						
など						
5	1	1	中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業		<u>2,000</u>	
			活力創造部 産業振興課		(1,122)	
<p>独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済事業、又は一宮商工会議所の特定退職金共済事業への新規加入を促進し、勤労者福祉の向上を図る。 新規共済契約事業主に、共済契約月から12か月分の掛金実納付額の18%を補助する。</p>						
<p>中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 2,000</p>						
5	1	1	障害者特別雇用奨励金事業		<u>10,099</u>	
			活力創造部 産業振興課		(10,099)	
<p>市内在住障害者の雇用機会拡大を目的に、一定の障害者を雇用保険の被保険者として雇い入れた事業主に対し、障害の程度に応じて最大36ヶ月奨励金を支給する。(重度障害：月額5,400円、中程度：月額4,500円、軽度障害：月額3,600円)</p>						
<p>障害者特別雇用奨励金 10,099</p>						
5	1	1	移住促進支援事業		<u>6,000</u>	県 4,500
			活力創造部 産業振興課		(3,200)	
<p>東京圏からUIJターンの促進及び地域の担い手不足の対応として、東京23区在住者・通勤者が市内に移住し、かつ中小企業等に就業又は起業した場合に移住に係る費用を補助する。1世帯当たり100万円(単身者60万円)を支給し、18歳未満の子供を帯同する世帯については1人当たり100万円を加算する。</p>						
<p>移住促進支援補助金 6,000</p>						

5	1	1	奨学金返還サポート補助事業	900	
			活力創造部 産業振興課	(1,800)	
<p>従業員の奨学金返還の負担を減らすことで、結婚・出産・育児への将来に向けた経済的ハードルを下げ、雇用の安定に繋がると共に企業への定着、技術流出防止にも寄与する。人材の域内流入の促進と定住人口増加にも繋がり、対象企業や従業員に恩恵のある制度として、奨学金の返還サポートに補助金として、助成金を交付する。</p> <p>企業側の補助額の半額を助成(従業員一人当たりの上限15,000円/月を、最大36か月市が負担)</p>					
奨学金返還サポート補助金 900					

6款

6	1	1	農業委員会運営事業	<u>19,573</u> (23,639)	県	2,973
活力創造部 農業振興課						
<p>農地法に基づく売買・貸借の許可及び農地転用案件への意見具申などに係る事務を行う。担い手への農地等の利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に係る事務を実施する。</p>						
農地利用最適化推進委員報酬 6,732 / 委員報酬 6,732 / 会計年度任用職員報酬 1,588						
など						
6	1	2	土地家屋合成図及び農用地等システム管理委託事業	<u>4,864</u> (4,600)		
活力創造部 農業振興課						
<p>農用地に関する地理情報システムの管理を委託することにより、農業振興地域事務、生産緑地事務の効率化と迅速化を図るとともに、GISサーバのソフトウェア部分の保守を委託することで、システムの円滑な推進を図る。</p>						
土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 4,609						
土地家屋合成図及び農用地等システム保守委託料 255						
6	1	2	農業関係資金利子補給補助事業	<u>417</u> (299)	県	10
活力創造部 農業振興課						
<p>農漁業従事者へ利子補給をすることで、資金運用を円滑にし、営農活動の活発化や経営の合理化・近代化を推進する。</p> <p>○農漁業近代化資金利子補給補助金(補助率2.5%以内・新規融資分補助率1.0%以内) 397 現融資分 230 新規融資分 167</p> <p>○農業経営基盤強化資金利子補給補助金 20</p>						
6	1	2	内水面漁業活動推進事業補助事業	<u>300</u> (300)		
活力創造部 農業振興課						
<p>木曾川漁業協同組合が行う内水面漁業活動事業である養殖稚鮎の放流事業に対し補助する。</p> <p>○内水面漁業活動推進事業補助金(補助率1/2) 300</p>						

6	1	2	農林業センサ事業	8,136	県	7,728
	臨時		活力創造部 農業振興課	(0)		
<p>農林業の生産構造や就業構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに調査を実施する。</p>						
<p>農林業センサ指導員等報酬 7,319 / 会計年度任用職員報酬 628 / 会計年度任用職員通勤費 86</p>						
						など
6	1	3	水田農業経営所得安定対策推進事業	250	県	250
			活力創造部 農業振興課	(250)		
<p>水田農業経営所得安定対策制度に基づき、飼料用米などの新規需要米や高収益作物への転換、交付金申請など農業者へのフォローアップ等により制度の普及、推進を図るため一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。</p>						
<p>○水田農業経営所得安定対策推進費補助金(補助率10/10) 250</p>						
6	1	3	地域農業者育成事業	1,222		
			活力創造部 農業振興課	(1,189)		
<p>農業後継者、女性農業者団体による栽培技術、農産加工技術及び経営能力向上のための研修及び担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消するために「はつらつ農業塾」を稲沢市・愛知西農協と共同で開校する。</p>						
<p>○農業後継者育成事業補助金(補助率2/3) 100</p>						
<p>○女性農業者育成事業補助金(補助率2/3) 100</p>						
<p>○はつらつ農業塾負担金 1,022 稲沢市・愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p>						
6	1	3	6次産業化・地産地消推進事業	1,283		
			活力創造部 農業振興課	(1,236)		
<p>6次産業化推進のための啓発を行うと共に、一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向けた支援及び「いちのみや野菜プロジェクト」などにより、地域の食資源を活用し地産地消の啓発を行う。</p>						
<p>○食育実践活動事業補助金(補助率2/3) 1,172 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する情報誌「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p>						
<p>6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 111</p>						

6款

6	1	3	農業振興地域整備計画策定事業		<u>3,759</u>	
	臨時		活力創造部 農業振興課		(3,500)	
<p>市における農業振興地域整備計画に合致した優良農地の確保と効率的な利用を図り、農業の近代化のための計画変更を、概ね5年毎に実施する。</p>						
農業振興地域整備計画策定業務委託料 3,759						
6	1	4	有害鳥獣駆除事業		<u>2,833</u>	
			活力創造部 農業振興課		(2,850)	
<p>農地での有害鳥獣による農作物の被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託、及び捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。</p> <p>○有害鳥獣駆除委託料 2,266</p> <p>○有害鳥獣駆除補助金(補助率4/5) 567</p>						
6	1	4	水田農業構造改革対策促進事業補助事業		<u>2,770</u>	
			活力創造部 農業振興課		(2,770)	
<p>特別栽培米・減農薬減化学肥料栽培米の生産、新規作物の導入により、売れる米づくりを利用集積と合わせて行う農業者に対して補助する。</p>						
				区分	金額(円) (10aあたり上限)	
(1)特別栽培米生産促進事業	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産			(1団30a以上)	6,000	
(2)特別栽培米生産団地化促進事業	土地集積・特別栽培米の団地化			(1団1ha以上)	3,000	
(3)新規作物導入	新規作物取組				-	
水田農業構造改革対策促進事業補助金 2,770						
6	1	4	主要農作物採種事業補助事業		<u>60</u>	
			活力創造部 農業振興課		(60)	
<p>水稲(あいちのかおり)の優良種子の生産、採種技術の向上を行っている尾西採種組合に対し補助する。</p> <p>○主要農作物採種事業補助金(補助率1/2) 60</p>						

6	1	4	農業後継者支援事業	23,300 (20,450)	県	18,600
活力創造部 農業振興課						
<p>新規参入農業者、担い手農家の子の就農などにより経営規模を拡大する農業者、生産力増強のため新技術(ICT)や高収益な新作物を導入する農業者を支援し、市内農業生産額の底上げを図る。</p> <p>○農業人材力強化総合支援事業(補助率10/10) 18,600 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農者に対して最大3年間の補助及び機械、施設導入支援を行う。</p> <p>○農業担い手育成事業(補助率1/5) 4,200 新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。</p> <p>○農業後継者支援事業(補助率1/2) 500 農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。</p>						
6	1	5	園芸農業振興補助事業	800 (872)		
活力創造部 農業振興課						
<p>園芸農業の振興・発展のために、農業団体等が行う園芸農業の安定経営に資する共同事業を支援し経営の安定、地場農産物の産地振興を図る。</p> <p>○園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金(補助率1/3) 712 回収予定量 塩ビ 14 t、 ポリエチレン 17 t</p> <p>○残留農薬分析事業補助金(補助率1/3) 88 一定量以上の農薬が残留している場合、その流通・販売を禁止する制度(ポジティブリスト制度)に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査に対し補助し、安全で安心な地場野菜を供給する。</p>						
6	1	5	環境保全型農業直接支払交付事業	551 (345)	県	412
活力創造部 農業振興課						
<p>地球温暖化防止などを目的に、化学肥料・化学合成農薬を大幅低減した取組をみどりのチェックシートを用い、環境保全に効果の高い営農活動に対し、県3/4(国1/2含む)・市1/4の割合で交付する。</p> <p>有機農業+カバークロップ 14,000円/10a x80a カバークロップ(レンゲ) 6,000円/10a x731a</p> <p>環境保全型農業直接支払交付金 551</p>						
6	1	6	家畜防疫対策事業補助事業	305 (124)		
活力創造部 農業振興課						
<p>家畜伝染病予防法に基づき、伝染病の早期発見及び拡散防止を図るために検査を行う家畜農家へ補助を行う。</p> <p>○家畜防疫対策事業補助金 ・法定検査事業(補助率1/2) 46 ・自衛防疫事業(補助率2/3) 259</p>						

7款

7	1	1	商工総務事業		<u>2,289</u>													
			活力創造部 産業振興課		(1,654)													
<p>商工観光事務補助業務に必要な会計年度任用職員の費用、各種事務連絡や陳情、経済教育委員会への随行などの旅費、各種経済関連の購読費やゴム印、PC用再生紙購入にかかる消耗品費など、商工管理事務にかかる費用を支出する。</p>																		
<p>会計年度任用職員報酬 1,203 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 254 / 会計年度任用職員期末手当 236</p>																		
など																		
7	1	2	商工団体等事業補助事業		<u>22,927</u>	国 6,600												
			活力創造部 産業振興課		(16,327)	県 1,000												
<p>商工団体等における共同施設の設置促進や、商店街における共同事業の実施促進を図り、地域経済の活性化を推進するための補助金。共同事業、共同施設、街路灯電灯料、共同駐車場借地料の4事業に分かれる。</p>																		
○商工団体等事業補助金																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>金額</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同事業</td> <td>16,366</td> <td>街路灯電灯料補助</td> <td>5,600</td> </tr> <tr> <td>共同施設事業</td> <td>390</td> <td>共同駐車場借地料補助</td> <td>571</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	金額	事業名	金額	共同事業	16,366	街路灯電灯料補助	5,600	共同施設事業	390	共同駐車場借地料補助	571
事業名	金額	事業名	金額															
共同事業	16,366	街路灯電灯料補助	5,600															
共同施設事業	390	共同駐車場借地料補助	571															
7	1	2	中小企業相談所補助事業		<u>8,254</u>													
			活力創造部 産業振興課		(8,254)													
<p>地域経済の活性化を推進するため、中小企業相談所として、相談者に対する経営指導や税務会計指導、各種講習会等を行うとともに、一宮市ビジネス支援センターとして、起業を考える者に指導等を行うことに対して補助する。</p>																		
○中小企業相談所補助金 8,254																		
7	1	2	貿易振興事業等補助事業		<u>4,950</u>													
			活力創造部 産業振興課		(5,250)													
<p>中小企業が行う貿易取引の拡大及び商工業関連事業の活性化を図るため、国内展示会や海外見本市等への出展料等を補助する。</p>																		
○貿易振興事業等補助金 4,950																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>国内見本市(オンライン形式)参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>海外貿易見本市参加</td> <td>参加出展料</td> <td>1/4以内</td> </tr> </tbody> </table>							区分	補助対象経費	補助率	国内見本市参加	参加出展料	定額	国内見本市(オンライン形式)参加	参加出展料	1/2以内	海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内
区分	補助対象経費	補助率																
国内見本市参加	参加出展料	定額																
国内見本市(オンライン形式)参加	参加出展料	1/2以内																
海外貿易見本市参加	参加出展料	1/4以内																

7	1	2	特許及び実用新案出願支援補助事業	<u>1,596</u> (1,653)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>中小企業者の競争力の強化、良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制を構築し経営基盤の強化を図ることで、本市産業の振興、高度化及び国際化に寄与することを目的として、特許及び実用新案の出願にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>○特許及び実用新案出願支援補助金 1,596</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>17万1千円</td> </tr> <tr> <td>実用新案出願</td> <td>出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用</td> <td>1/2</td> <td>11万4千円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	補助対象経費	補助率	補助限度額	特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円	実用新案出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円
区分	補助対象経費	補助率	補助限度額													
特許出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	17万1千円													
実用新案出願	出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	11万4千円													
7	1	2	商工会運営費補助事業	<u>24,330</u> (25,878)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>尾西・木曾川商工会が経営又は技術の改善及び向上を目的として実施する事業経費の一部を、予算の範囲内において補助することで、小規模事業者の振興と安定を図る。</p> <p>○商工会運営費補助金 24,330</p>																
7	1	2	次世代産業振興支援事業	<u>700</u> (700)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>一宮商工会議所が立ち上げた「次世代産業振興委員会」が行う、スタートアップ(新たなビジネスモデルを開発し起業しようすること。創業から2、3年の企業をスタートアップ企業という)支援における経費の一部を負担する。</p> <p>○次世代産業振興支援事業負担金 700</p>																
7	1	2	新産業技術開発支援補助事業	<u>1,600</u> (1,600)												
			活力創造部 産業振興課													
<p>市内企業の新たな製品や技術開発を促進し、事業の発展に資することを目的に、愛知県内の公的試験施設が行う依頼試験等を利用する中小企業者に対して、利用する際の手数料の一部を補助する。</p> <p>○新産業技術開発支援補助金 1,600</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料</td> <td>2/3</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table>					補助対象経費	補助率	補助限度額	納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料	2/3	50万円						
補助対象経費	補助率	補助限度額														
納入した依頼試験等の利用に要する手数料及び利用料	2/3	50万円														

7款

7	1	2	空き店舗利活用支援補助事業		<u>4,000</u> (4,000)							
			活力創造部 産業振興課									
<p>商店街の活性化やにぎわいの創出を図るため、商店街の空き店舗を活用して開業するものに対して、家賃補助の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用の一部を補助する。</p> <p>○空き店舗利活用支援補助金 4,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用</td> <td>・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)</td> <td>家賃補助と初期費用を併せて80万円</td> </tr> </tbody> </table>							補助対象経費	補助率	補助限度額	空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用	・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)	家賃補助と初期費用を併せて80万円
補助対象経費	補助率	補助限度額										
空き店舗を利活用して開業する際にかかる、家賃の他、改装費や広告宣伝費等の初期費用	・家賃補助…3か月分の支払い家賃額の1/2 ・初期費用等補助…補助対象経費(初期費用)の1/2(特定創業支援を受けた事業者は2/3)	家賃補助と初期費用を併せて80万円										
7	1	2	中小企業デジタル活用推進事業		<u>470</u> (470)							
			活力創造部 産業振興課									
<p>生成 AI を活用する事で業務を見直し、多様な人材の活躍、売上向上、業務効率化のきっかけとなるよう、身近な経営課題に対し、生成 AI の試行導入に取り組む「生成 AI 技術活用実践事業」を一宮商工会議所が実施。事業における経費の一部を負担する。活用に取り組みたい市内に事業所を有する中小企業者及び小規模企業者を対象に、少人数のワーキンググループ形式で知識インプットから各社への導入、検証までをプログラム化して実施する。</p> <p>○中小企業デジタル活用推進事業負担金 470</p>												
7	1	2	キャッシュレス決済ポイント還元事業		<u>446,475</u> (0)	国 375,221						
			臨時 活力創造部 産業振興課									
<p>物価高騰対策支援として消費喚起及びキャッシュレス決済を推進するため、事業期間中に対象店舗でキャッシュレス決済にて支払いをした場合にポイントを付与する。</p> <p>○キャッシュレス決済ポイント還元事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>還元率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>10% (1決済あたり上限1,000円、期間中の上限5,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料 446,475</p>							期間	還元率	1か月	10% (1決済あたり上限1,000円、期間中の上限5,000円)		
期間	還元率											
1か月	10% (1決済あたり上限1,000円、期間中の上限5,000円)											
7	1	2	企業立地促進事業		<u>249,394</u> (157,880)	県 41,298						
			投資的 活力創造部 産業振興課									
<p>市内において事業所の新設・増設を行う事業者に対し奨励金・補助金を交付することにより、企業の誘致や市内企業の市外への流出防止、雇用の場の創出などを行う。</p> <p>○立地促進奨励金(投下固定資産総額×5%相当) 4社 155,397</p> <p>○雇用促進奨励金(市内在住従業員 1名につき30万円) 1年目 5社 31人 9,300 2年目 1社 7人 2,100</p> <p>○企業再投資促進補助金(固定資産取得費用×10%相当) 1社 82,597</p>												

7	1	3	(公財)尾州ファッションデザインセンター事業	<u>88,078</u> (90,157)	
活力創造部 産業振興課					
<p>○(公財)尾州ファッションデザインセンター運営負担金 50,977</p> <p>○FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 29,026</p> <p>テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。</p> <p>○尾州ものづくりリレー事業 2,746</p> <p>尾州産地へ就職を希望する学生や経験年数の浅い社会人等を中心に、一連の製造過程を基礎から学ぶとともに、FDC匠ネットワークの熟練の技術者や現場の工場主との試作開発に重点を置き、実践的なものづくりを体感することで産地企業への定着を図り、技術継承できる人材を確保する。</p> <p>○海外販路開拓支援事業 5,329</p> <p>展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。</p>					
7	1	3	尾州春夏物展示会開催事業	<u>1,486</u> (1,486)	
活力創造部 産業振興課					
<p>尾州産地は秋冬物を得意とし、春夏物は弱いところがあり、年間通じた生産が課題となっている。この展示会を通じて、アパレルや小売り事業者へ尾州産地の春夏物も魅力ある商品であることをアピールして、尾州産地の活性化を支援する。</p> <p>・ JAPAN CREATIONIに出展 令和6年11月開催予定</p>					
尾州春夏物展示会開催負担金 1,486					
7	1	4	おりもの感謝祭一宮七夕まつり支援事業	<u>48,349</u> (43,954)	国 3,250
活力創造部 観光交流課					
<p>一宮市を全国に宣伝し、観光客の誘致・地場産業振興と地域の活性化を図るため開催される本市における年間最大の観光行事「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」を支援する。</p> <p>(開催日)令和6年7月25日(木)~28日(日)予定</p>					
おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 48,349					
7	1	4	一宮市観光協会支援事業	<u>12,582</u> (25,100)	国 1,000
活力創造部 観光交流課					
<p>観光資源の開発保存、観光事業の実施、観光情報の発信及びフィルムコミッション活動等に取り組む一宮市観光協会を支援する。</p>					
一宮市観光協会負担金 12,582					

7款

7	1	4	びさいまつり支援事業		<u>13,863</u>																					
			活力創造部 観光交流課		(13,863)																					
<p>繊維産業の発展を願い、地域の活性化を図るため開催される市民参加のお祭り「びさいまつり」を支援する。</p> <p>(開催日)令和6年10月26日(土)・27日(日)予定</p>																										
びさいまつり負担金 13,863																										
7	1	4	びさい夏まつり花火大会支援事業		<u>12,600</u>																					
			活力創造部 観光交流課		(12,600)																					
<p>起の川まつりを起源として明治から続いていた花火を絶やすことなく継続するため実施する「びさい夏まつり花火大会」を支援する。</p> <p>(開催日)令和6年8月10日(土)予定</p>																										
びさい夏まつり花火大会負担金 12,600																										
7	1	4	一宮創生イルミネーション支援事業		<u>7,000</u>																					
			活力創造部 観光交流課		(8,000)																					
<p>冬季に一宮駅周辺でイルミネーションの装飾及び関連行事を開催し、賑わいの創出を図る「一宮創生イルミネーション」を支援する。</p> <p>(開催日)令和6年11月～令和7年1月予定</p>																										
一宮創生イルミネーション事業負担金 7,000																										
7	1	4	オリナス一宮管理事業		<u>16,577</u>	その他 1,176																				
			活力創造部 観光交流課		(16,893)																					
<p>貸館施設であるオリナス一宮の受付業務、清掃業務、設備管理業務、機械警備業務などの総合管理を委託するとともに、施設管理業務を実施する。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリナス一宮総合管理委託料 ※</td> <td>12,871</td> <td>手数料</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>2,545</td> <td>事業用備品購入費</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>オリナス一宮共益負担金</td> <td>778</td> <td>火災保険料</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>施設修繕料</td> <td>231</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	内 容	金 額	オリナス一宮総合管理委託料 ※	12,871	手数料	80	光熱水費	2,545	事業用備品購入費	56	オリナス一宮共益負担金	778	火災保険料	16	施設修繕料	231		
内 容	金 額	内 容	金 額																							
オリナス一宮総合管理委託料 ※	12,871	手数料	80																							
光熱水費	2,545	事業用備品購入費	56																							
オリナス一宮共益負担金	778	火災保険料	16																							
施設修繕料	231																									
※ オリナス一宮総合管理委託料【令和4～7年度債務負担行為】																										

7	1	4	BISHU FES.支援事業		<u>31,500</u> (40,000)	国	15,750																	
			臨時 活力創造部 観光交流課																					
<p>尾州ブランドを活用し、地場産業振興と地域の活性化を図るため開催されるファッションを中心とした総合イベント「BISHU FES.」を支援する。</p> <p>(開催日)令和6年10月予定</p>																								
尾州フェスティバル開催事業負担金 31,500																								
7	1	5	中小企業振興融資等補助事業		<u>59,625</u> (60,625)																			
			活力創造部 産業振興課																					
<p>市内中小企業者が補助対象の融資制度を利用した場合に必要となる資金や信用保証料、当初1年間の利子の一部を助成する。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度</th> <th>助成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">愛知県信用保証協会</td> <td>小規模企業等振興資金(創業)</td> <td>融資金額の2%</td> </tr> <tr> <td>小規模企業等振興資金通常資金</td> <td>信用保証料の70%</td> </tr> <tr> <td>小規模企業等振興資金小口資金</td> <td>信用保証料の80%</td> </tr> <tr> <td>経済環境適応資金サポート資金</td> <td>信用保証料の50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本政策金融公庫 国民生活事業</td> <td>一般貸付、特別貸付</td> <td rowspan="3">当初1年間に支払う利子の30%</td> </tr> <tr> <td>開業資金貸付、経営改善貸付</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット貸付</td> </tr> </tbody> </table>								融資制度		助成率	愛知県信用保証協会	小規模企業等振興資金(創業)	融資金額の2%	小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の70%	小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の80%	経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%	日本政策金融公庫 国民生活事業	一般貸付、特別貸付	当初1年間に支払う利子の30%	開業資金貸付、経営改善貸付	セーフティネット貸付
融資制度		助成率																						
愛知県信用保証協会	小規模企業等振興資金(創業)	融資金額の2%																						
	小規模企業等振興資金通常資金	信用保証料の70%																						
	小規模企業等振興資金小口資金	信用保証料の80%																						
	経済環境適応資金サポート資金	信用保証料の50%																						
日本政策金融公庫 国民生活事業	一般貸付、特別貸付	当初1年間に支払う利子の30%																						
	開業資金貸付、経営改善貸付																							
	セーフティネット貸付																							
中小企業振興融資補助金 57,900 / 中小企業振興融資利子補給補助金 1,725																								
7	1	5	中小企業振興融資預託事業		<u>1,103,000</u> (1,103,000)	その他	1,103,000																	
			活力創造部 産業振興課																					
<p>愛知県の小規模企業等振興資金融資や一宮市開業資金融資を取扱う市内の金融機関に預入れを行うことで、中小企業者の事業上必要とする資金の融通を円滑化し、その経営の振興に資する。</p>																								
小規模企業等振興資金融資預託金 1,068,000 / 商工団体等融資預託金 35,000																								
7	1	6	計量事業		<u>9,084</u> (6,826)	その他	953																	
			活力創造部 観光交流課																					
<p>計量器を保有する事業所に対する定期検査、有効期限のある特定計量器を持つ事業者に対する現地検査・台帳調査、市内事業所(スーパー等)で内容量表示商品を詰込販売する者に対する立入検査を行う。また、これら検査に使用する器具、設備の管理を行う。</p> <p>計量事業に対する意識の向上のために、量目試買調査員グループによる購入商品の量目調査、消費生活フェア等においてパネルの展示等、啓発を行う。</p>																								
特定計量器定期検査委託料 8,151 / 計量試し買い調査委託料 200 / 事業用備品購入費 181																								
など																								

7款

7	1	7	消費者行政推進事業		<u>1,932</u>	
			活力創造部 観光交流課		(2,210)	
<p>消費者問題に関する正しい情報を提供し消費者被害等を防止するため、消費生活講座や出前講座を開催し、消費者グループの協力のもと消費生活フェア等を開催するなど、消費生活に関する教育・啓発業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活フェア 令和7年2月開催予定 ・消費生活講座 隔月(奇数月)開催予定 ・出前講座 申込みに応じて随時開催 						
消費生活フェア運営委託料 1,454 / 消耗品費 202 / 消費生活改善事業補助金 100						
						など
7	1	7	消費生活相談事業		<u>15,083</u>	県 5,860
			活力創造部 観光交流課		(13,461)	
<p>一宮市消費生活相談窓口(平日午前9時から午後4時30分)を開設し、資格を持った相談員による消費生活相談を行う。また多重債務相談(午前中のみ)も併設して行う。 相談内容の多様化に対応するため職員・相談員の研修参加などにより資質向上を図る。</p>						
会計年度任用職員報酬 9,105 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,734 / 会計年度任用職員期末手当 1,721						
						など
7	1	8	尾張一宮駅前ビル指定管理事業		<u>201,838</u>	その他 31,357
			活力創造部 指定管理課		(247,051)	
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：尾張一宮駅前ビル 指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日 指定管理者：トヨタエンタプライズ・アイシーシー共同事業体</p>						
尾張一宮駅前ビル指定管理料 151,215 / 土地賃借料 32,689 / 施設修繕料 17,110						
						など
7	1	9	国際化推進事業		<u>10,393</u>	その他 846
			活力創造部 観光交流課		(9,263)	
<p>外国から招致した国際交流員が、小中学校の児童・生徒や市民に対して外国の文化・歴史等を紹介することにより、国際理解を推進する。令和6年度から会計年度任用職員としてベトナム人を雇用することで、増加する市内在住ベトナム人に対して、生活のルールなどを啓発することで多文化共生施策を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際交流員(自治体国際化協会が実施するJETプログラムによる) 2名 ○会計年度任用職員(ベトナム出身) 1名 						
会計年度任用職員報酬 8,500 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 1,153 / 通信運搬費 250						
						など

7	1	9	国際交流協会補助事業	4,600	その他	3
			活力創造部 観光交流課	(4,600)		
<p>市民による幅広い国際交流活動を推進するため、世界に開かれた地域づくりと国際社会の発展に寄与することを目標に活動する「一宮市国際交流協会」の事業費の一部を補助する。</p> <p>○国際交流協会は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外国人と市民との交流を推進する交流事業 ②異文化理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成を図る研修事業 ③ボランティアや民間交流団体の育成や協会事業の広報、また外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する啓発・普及・多文化共生事業 <p>といった各種事業を推進している。</p>						
一宮市国際交流協会補助金 4,600						

8款

8	2	2	道路維持事業	<u>183,757</u> (208,890)	
			建設部 維持課		
市が管理している道路及び道路施設を良好な状態に保つように維持管理する。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		残土等処理業務		9,104	
		道路清掃業務		15,910	
		自由通路保守・点検(木曾川駅東西自由通路)		23,755	
		側溝清掃業務		80,427	
委託料 139,524 / 需用費 20,744 / 使用料及び賃借料 14,869 など					
8	2	2	道路修繕事業	<u>683,118</u> (617,019)	その他 205,000
			建設部 維持課		
市が管理している道路及び道路施設を良好な状態に保つように修繕する。					
区 分		内 容		金 額	
施 設 修 繕 料		道路修繕・道路施設修繕		386,298	
		舗装修繕パトロール L=2,337km		285,843	
		木曾川堤防兼用道路除草管理 A=66,070㎡		10,977	
8	2	2	道水路占用システム保守事業	<u>990</u> (990)	
			建設部 道水路管理課		
道路上の電柱や電気・電話・ガス・上下水道の管路等の一定の施設の設置にあたっては、道路管理者として占用許可を出している。占用管理システムを通じて、これらの占用許可の情報を整理し、円滑な占用業務を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		占用管理システム保守		990	
8	2	2	道路管理システム保守事業	<u>1,122</u> (1,122)	
			建設部 道水路管理課		
市が管理している道路幅員等の照会に対して、道路に関する複数の情報を管理するシステムを使用し、迅速かつ円滑な業務処理を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		道路管理システム保守		1,122	

8	2	2	道路台帳補正事業		<u>30,349</u>	
			建設部 道水路管理課		(29,988)	
道路整備工事等により道路形状は変化している。毎年その状況を調査し、道路台帳図及び調書等を修正して道路の適正な管理を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		道路台帳管理業務(道路台帳補正延長23.0km)			30,349	
8	2	2	狭あい道路対策事業		<u>771</u>	
			建設部 道水路管理課		(771)	
狭あい道路とは、一般の通行に使用されている幅員が4m未満の道路をいい、この狭あい道路の解消を促進し、防災機能や良好な居住環境の向上を図るため、防火・準防火地域内の狭あい道路に接する土地の所有者が寄附を行う場合、市が費用の一部について助成する。						
区 分		内 容		件 数	金 額	
助 成 金		寄附に伴う測量及び分筆登記費の助成額		3	420	
奨 励 金		隅切箇所奨励額		2	351	
8	2	3	生活道路改良事業		<u>582,350</u>	県 4,000 市債 343,700
			投資的 建設部 道路課		(655,327)	
市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路構造物(側溝等)の改良を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		不動産登記等 一式			14,950	
		設計単価特別調査			1,800	
工 事		側溝新設・改良、板柵等			545,976	
用 地 購 入		道路拡幅、隅切等			12,650	
移 転 補 償		立木、工作物、電柱等			6,974	
8	2	3	日光川2号放水路関連公共補償事業		<u>30,077</u>	その他 30,077
			投資的 建設部 道路課		(0)	
日光川2号放水路事業は、日光川の支川である野府川や新丹波川の洪水を木曾川へ排水する県の事業である。この事業の公共補償により市道の付け替えのための用地を取得する。						
区 分		内 容			金 額	
需 用 費		印紙			22	
委 託 料		不動産登記等 一式			48	
用 地 購 入		2筆 417㎡			29,987	
補 償		休業補償			20	

8款

8	2	3	名栗東橋整備関連公共補償事業	<u>10,500</u> (0)	その他 10,500
投資的			建設部 道路課		
常願通1丁目地内の日光川にかかる名栗東橋付近で、河川狭窄部を改修する県の事業である。この事業の公共補償により用地を取得する。					
区 分		内 容		金 額	
用 地 購 入		2筆 105㎡		10,500	
8	2	3	一宮遊水地整備関連公共補償事業	<u>10,104</u> (0)	その他 10,104
投資的			建設部 道路課		
日光川流域の瀬部地内に将来の河道改修の整備を実施する前段で、遊水地を整備する県の事業である。この事業の公共補償により市道の付け替えのための用地を取得する。					
区 分		内 容		金 額	
需 用 費		印紙		3	
委 託 料		不動産登記等 一式		211	
用 地 購 入		8筆 331㎡		9,890	
8	2	3	踏切道改良事業	<u>3,854</u> (0)	
投資的			建設部 道路課		
当該踏切道は、今伊勢町馬寄地内の名鉄石刀駅南の東西市道であり、交通量が大変多く、歩行者の安全確保が必要である。歩行者が安全安心に通行できるように本事業により道路用地を取得する。					
区 分		内 容		金 額	
手 数 料		不動産鑑定 一式		279	
委 託 料		物件補償費算定 一式		3,575	
8	2	4	生活道路舗装改良事業	<u>411,352</u> (399,844)	市債 223,600
投資的			建設部 道路課		
市民の日常生活に密着した道路(生活道路)について、道路舗装の改良を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		街区基準点復旧 2箇所		850	
工 事		生活道路舗装新設、改良		410,502	

8款

8	2	4	幹線舗装改良事業	412,276 (341,000)	国 181,888 市債 198,200
投資的			建設部 道路課		

幹線道路延長282kmのうち、主に1級幹線163kmの舗装を対象に損傷程度を踏まえ、計画的に改良を行う。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	舗装構成等調査 2.7km	4,500
工 事	幹線舗装改良 11路線(市道0102号線ほか)	407,776

8	2	5	橋梁保全事業	34,500 (111,400)	その他 660
投資的			建設部 維持課		

老朽化が進む橋梁の長寿命化を図るために、補修及び耐震化を計画的に行う。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	設計単価特別調査	500
	橋梁補修設計9橋(三島橋ほか)	34,000

8	3	1	水路維持事業	175,930 (167,499)	県 3,372 その他 929
			建設部 維持課		

市が管理している水路及び水路施設を良好な状態に保つように維持管理する。

区 分	内 容	金 額
委 託 料	残土等処理業務	28,792
	排水機場管理業務	36,497
	排水樋管等保守	3,680
	浚せつ業務	59,595

委託料 151,325 / 需用費 22,630

など

8	3	1	水路修繕事業	224,873 (197,240)	その他 8,307
			建設部 維持課		

市が管理している水路及び水路施設を良好な状態に保つように修繕する。

区 分	内 容	金 額
施 設 修 繕 料	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	224,873

8款

8	3	1	排水機場等施設整備事業	<u>20,361</u> (26,610)	その他	12,314
投資的			建設部 維持課			
<p>浸水被害を防ぐため市内各所に設置された排水機場等において、施設の老朽化によるポンプ停止等の重大事故の発生を未然に防止するために施設の整備補修を行う。</p>						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		新堀川樋門遠方監視制御装置実施設計 一式			1,029	
工 事		新堀川樋門遠方監視制御装置修繕工事 一式			13,646	
負 担 金		大江排水機場等運営協議会負担金			1,975	
		愛知県土地改良事業団体連合会賦課金			2,057	
		大江排水路分流工管理運営協議会負担金			1,654	
8	3	2	農業農村多面的機能支払事業補助事業	<u>11,531</u> (13,891)	国 県	5,680 2,840
投資的			建設部 治水課			
<p>集落コミュニティの共同管理等により農地が維持され、農地の有する多面的機能が十分に発揮されるように、地域の共同活動に対し支援する。</p>						
区 分		内 容			金 額	
補 助 金		活動組織：10組織 活動内容：草刈り、水路の泥上げ及び外来種駆除等			11,531	
8	3	2	緊急農地防災事業	<u>180,500</u> (135,100)	県 市債	111,627 45,300
投資的			建設部 治水課			
<p>下記地区において、大雨の被害から農地を守るため、用排水路の改修を行う。</p>						
地 区 名	区 分	内 容			金 額	
大 赤 見	委 託 料	建物等事前・事後調査：建物等9件			2,800	
		積算資料作成 一式			500	
	移 転 補 償	水道管移設			23,400	
	工 事	ボックスカルバート工 L=108m			63,750	
	計			90,450		
明 地	委 託 料	建物等事後調査：工作物1件			500	
		積算資料作成 一式			500	
	工 事	ボックスカルバート工 L=116m			89,050	
	計			90,050		

8	3	2	県営事業等負担金事業	<u>70,853</u>																																							
投資的	建設部 治水課			(85,091)																																							
<p>県営事業等における工事費の一部を負担する。</p> <p>○県営事業等負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県営等事業名(地区名)</th> <th>工事費負担率(%)</th> <th>負担割合(%)</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">負担金</td> <td>県営水質保全対策事業(新岩倉用水)</td> <td>10</td> <td>24.54</td> <td>4,910</td> </tr> <tr> <td>県営水質保全対策事業(新光堂川用水)</td> <td>9</td> <td>58.36</td> <td>7,880</td> </tr> <tr> <td>県営たん水防除事業(新大江)</td> <td>1</td> <td>51.56</td> <td>1,960</td> </tr> <tr> <td>県営緊急農地防災事業(千間堀下流)</td> <td>17</td> <td>100</td> <td>29,820</td> </tr> <tr> <td>県営用排水施設整備事業(萩原東部)</td> <td>21</td> <td>100</td> <td>3,990</td> </tr> <tr> <td>単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)</td> <td>20</td> <td>24.54</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>各協議会において、土地改良区が管理する用排水施設の管理費の一部を負担する。</p> <p>○各種協議会負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負 担 金</td> <td>濃尾用水地区用排水対策協議会負担金</td> <td>22,002</td> </tr> <tr> <td>木津用水水管理対策協議会負担金</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	県営等事業名(地区名)	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金 額	負担金	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	24.54	4,910	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58.36	7,880	県営たん水防除事業(新大江)	1	51.56	1,960	県営緊急農地防災事業(千間堀下流)	17	100	29,820	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	3,990	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	24.54	158	区 分	内 容	金 額	負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002	木津用水水管理対策協議会負担金	133
区 分	県営等事業名(地区名)	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金 額																																							
負担金	県営水質保全対策事業(新岩倉用水)	10	24.54	4,910																																							
	県営水質保全対策事業(新光堂川用水)	9	58.36	7,880																																							
	県営たん水防除事業(新大江)	1	51.56	1,960																																							
	県営緊急農地防災事業(千間堀下流)	17	100	29,820																																							
	県営用排水施設整備事業(萩原東部)	21	100	3,990																																							
	単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)	20	24.54	158																																							
区 分	内 容	金 額																																									
負 担 金	濃尾用水地区用排水対策協議会負担金	22,002																																									
	木津用水水管理対策協議会負担金	133																																									
8	3	2	土地改良事業補助事業	<u>11,740</u>																																							
投資的	建設部 治水課			(13,300)																																							
<p>営農の安定化を図るため、土地改良区が管理する用排水施設の改修・修繕に要する事業費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">補 助 金</td> <td>用水管更新 L=1,300m (西成土地改良区)</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>空気弁取替、揚水機補修、分水施設塗装(宮田用水土地改良区)</td> <td>1,740</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	補 助 金	用水管更新 L=1,300m (西成土地改良区)	10,000	空気弁取替、揚水機補修、分水施設塗装(宮田用水土地改良区)	1,740																														
区 分	内 容	金 額																																									
補 助 金	用水管更新 L=1,300m (西成土地改良区)	10,000																																									
	空気弁取替、揚水機補修、分水施設塗装(宮田用水土地改良区)	1,740																																									
8	3	2	かんがい排水事業	<u>48,050</u>	県 28,800 市債 19,250																																						
投資的	建設部 治水課			(51,050)																																							
<p>水路の用排水能力を向上させるため、水路改修工事を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>7地区 L=380m U形水路工ほか</td> <td>48,050</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	工 事	7地区 L=380m U形水路工ほか	48,050																																
区 分	内 容	金 額																																									
工 事	7地区 L=380m U形水路工ほか	48,050																																									

8款

8	3	2	農村総合整備事業	88,050 (85,050)	県 44,000 市債 44,050
投資的			建設部 治水課		
水路の用排水能力の向上かつ道路有効幅員を拡大するため、水路改修工事を行う。					
区	分	内			金
工	事	7地区 L=440m 勾配可変式側溝工ほか			88,050
8	3	2	生活関連治水事業	596,169 (615,090)	市債 503,900
投資的			建設部 治水課		
水路の安定した機能を確認するため、用排水路及び付属構造物の整備を行う。また、道路冠水等の浸水被害の軽減を図るための整備を行う。					
区	分	内			金
委	託	設計単価特別調査業務ほか			3,020
工	事	用排水路新設、改良			516,249
		フェンス新設、改良			25,000
		樋門新設、改良			23,000
移	転	上水道管、ガス管、電柱等			28,900
8	3	2	土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化対策)	34,212 (19,567)	その他 27,000
投資的			建設部 治水課		
大和町妙興寺地内を流れる妙戸川に設置されている樋門を電動化する。					
区	分	内			金
工	事	樋門電動化 1基			30,000
負	担	樋門電動化工事に対する積立金及び賦課金			4,212
8	3	2	雨水排水路整備事業	25,000 (18,000)	国 9,900
投資的			建設部 治水課		
丹陽町外崎地内における土地区画整理事業区域外を計画区域とし、浸水被害を軽減するため、排水路の整備を行う。					
区	分	内			金
工	事	勾配可変式側溝工 L=110m			25,000

8	3	2	河川等情報関連事業		<u>48,154</u>	
			投資的	建設部 治水課	(21,140)	
<p>市内の河川水位や雨量を情報発信するシステム「河川等水位情報」を安定的に運用する。また、木曾川上流河川事務所と一宮市が木曾川水系の情報を相互に利用できる「河川情報利用ネットワーク」を運用する。</p>						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		河川等水位監視システム再構築設計業務			26,367	
		河川等水位情報配信業務			20,988	
賃 借 料		河川情報利用ネットワークシステム回線賃借料			799	
8	3	2	流域貯留施設築造事業		<u>10,000</u>	
			投資的	建設部 治水課	(17,000)	
<p>大平島公園において流域貯留施設を築造するために必要な地下埋設物の支障移転を行う。</p>						
区 分		内 容			金 額	
移 転 補 償		上水道管			10,000	
8	3	2	準用河川千間堀川改良事業		<u>150,000</u>	国 75,000 市債 67,500
			投資的	建設部 治水課	(3,840)	
<p>準用河川千間堀川に架かる外崎3号橋の架け替え工事を行う。</p>						
区 分		内 容			金 額	
工 事		ボックスカルバート工 L=10m			150,000	
8	3	2	準用河川川崎川改良事業		<u>68,339</u>	県 21,000 市債 45,200
			投資的	建設部 治水課	(94,000)	
<p>準用河川川崎川の流域では、浸水被害が慢性的に発生しているため、河川改修を行い被害の軽減を図る。</p>						
区 分		内 容			金 額	
工 事		パネル工法(ライニング工法) L=100m			62,000	
移 転 補 償		架空線			4,200	
委 託 料		建物等事後調査：建物等2件			2,139	

8款

8	3	2	浸水対策施設設置補助事業		<u>2,982</u> (2,668)	国	200
投資的			建設部 治水課				
浸水対策施設を設置した場合に設置費用の一部を補助する。							
区 分		補 助 対 象		件 数	補 助		
補 助 金		浄 化 槽 転 用 貯 留 槽		3	9/10		
		雨 水 タ ン ク		21	9/10		
		浸 透 ま す		2	9/10		
		透 水 性 舗 装		1	500円/㎡		
		防 水 板		3	1/2		
8	3	2	雨水ポンプ場修繕改築事業		<u>46,600</u> (45,780)	国	16,500
投資的			建設部 治水課				
雨水ポンプ場の点検・調査、ポンプ井などのコンクリート構造物の耐震診断を実施し、機能の確保とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の適切な修繕・改築更新を実施するとともに、地震対策・耐水化対策を実施する。令和6年度は、小信ポンプ場の改築更新・地震対策の実施設計を行う。							
区 分		内 容				金 額	
委 託 料		小信ポンプ場改築更新・地震対策実施設計業務				46,600	
8	4	1	都市計画支援システム事業		<u>3,359</u> (2,941)	その他	500
まちづくり部 都市計画課							
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画支援システム保守業務委託料 796 都市計画支援システム、地理情報システムの保守・管理を行う。 ・都市計画支援システムデータ設定業務委託料 2,563 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。 							
8	4	1	都市計画基礎調査事業		<u>2,607</u> (5,221)		
臨時			まちづくり部 都市計画課				
土地利用計画や用途地域見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。							
<ul style="list-style-type: none"> ・調査項目 宅地開発状況 							
都市計画基礎調査業務委託料 2,607							

8	4	1	都市計画マスタープラン・立地適正化計画改定事業	<u>5,599</u> (9,000)	国 2,700																		
臨時			まちづくり部 都市計画課																				
一宮市立地適正化計画の中間見直し及び防災指針の追加を行う。																							
都市計画マスタープラン・立地適正化計画改定事業委託料 5,599																							
8	4	2	西御堂線歩道拡幅事業	<u>25,000</u> (0)	国 10,000 市債 13,500																		
投資的			建設部 道路課																				
本路線は自動車、歩行者が多く、歩道が狭い上段差があることから危険な歩道となっている。本事業により、歩行者が安全で快適に通行できる歩行空間を創出するため歩道を拡幅する。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>歩道拡幅 L=140m</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	工 事	歩道拡幅 L=140m	25,000												
区 分	内 容	金 額																					
工 事	歩道拡幅 L=140m	25,000																					
8	4	2	緊急輸送道路無電柱化事業	<u>222,800</u> (208,000)	国 91,300 市債 114,800 その他 3,902																		
投資的			建設部 道路課																				
災害時の緊急輸送道路の機能を確保するため、市道0138号線の無電柱化を推進する。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>電線管路工 L=230m</td> <td>134,000</td> </tr> <tr> <td>負 担 金</td> <td>連系管路工 L=210m 宅内引込管路工 L=460m</td> <td>86,000</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>電柱等</td> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	工 事	電線管路工 L=230m	134,000	負 担 金	連系管路工 L=210m 宅内引込管路工 L=460m	86,000	移 転 補 償	電柱等	2,800						
区 分	内 容	金 額																					
工 事	電線管路工 L=230m	134,000																					
負 担 金	連系管路工 L=210m 宅内引込管路工 L=460m	86,000																					
移 転 補 償	電柱等	2,800																					
8	4	2	木曾川古知野線道路改築事業	<u>75,150</u> (93,500)	国 25,000 市債 40,100																		
投資的			建設部 道路課																				
本路線は、一宮市内の国道22号を経て江南市へ至る道路で、尾張北西部地域の東西軸を構成する幹線道路の整備を行う。																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手 数 料</td> <td>不動産鑑定 一式</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>物件移転費算定 一式</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>L=140m 車道・歩道舗装工ほか</td> <td>43,000</td> </tr> <tr> <td>用 地 購 入</td> <td>4筆 356㎡</td> <td>26,600</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>電柱等</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	手 数 料	不動産鑑定 一式	50	委 託 料	物件移転費算定 一式	2,400	工 事	L=140m 車道・歩道舗装工ほか	43,000	用 地 購 入	4筆 356㎡	26,600	移 転 補 償	電柱等	3,100
区 分	内 容	金 額																					
手 数 料	不動産鑑定 一式	50																					
委 託 料	物件移転費算定 一式	2,400																					
工 事	L=140m 車道・歩道舗装工ほか	43,000																					
用 地 購 入	4筆 356㎡	26,600																					
移 転 補 償	電柱等	3,100																					

8款

8	4	2	ラウンドアバウト整備事業	<u>10,600</u>	
			投資的 建設部 道路課	(0)	
<p>西五城地内の交差点において、近年重傷事故が発生しており、安全性の確保が急務となっているため、交通の円滑化と都市環境に配慮したラウンドアバウト(環状交差点)を導入する。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		路線測量、交差点予備設計、交通量調査		10,600	

8	4	3	都市公園維持管理事業	<u>552,230</u>	その他 7,594
			まちづくり部 公園緑地課	(519,000)	
<p>都市公園等における除草・清掃、植物管理、施設の保守点検・修繕等を実施する。</p>					
○公園の種別、箇所数					
公園種別		箇所数	公園種別	箇所数	
街区公園		92	運動・総合公園	2	
近隣公園		12	特殊公園等	56	
地区公園		4	計	166	
○公園管理委託					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、水景施設の保守		405,236	
○施設修繕					
区 分		内 容		金 額	
公園施設修繕料		遊具、照明器具、給排水施設、トイレ、園路広場等の修繕		77,691	
手数料 31,324					
など					

8	4	3	街路緑化管理事業	<u>202,476</u>	
			まちづくり部 公園緑地課	(170,974)	
<p>街路樹の剪定や植樹帯の除草・清掃等の維持管理を実施する。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		緑化街路 99路線		202,476	

8	4	3	美しい並木道再生事業		<u>26,100</u>	県	26,100
			まちづくり部 公園緑地課		(22,000)		
<p>巨木化した街路樹による歩道の根上りを解消するなど、安全な歩行空間を確保するため、街路樹の更新を行い美しい並木道に再生する。</p>							
区 分		内 容			金 額		
工 事		市道0170号線(五城森上線) L=230m			20,000		
		市道0119号線(一宮舟津線) L=200m			6,100		
8	4	3	大野極楽寺公園ほか2公園指定管理事業		<u>139,133</u>		
			まちづくり部 公園緑地課		(139,132)		
<p>大野極楽寺公園・光明寺公園・木曾川沿川緑地の一部の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理等を行う。</p>							
区 分		指 定 管 理 者	指 定 管 理 期 間		金 額		
指定管理料		一般財団法人 公園財団	令和3年4月1日～令和8年3月31日		139,000		
指定管理者実績評価委員会委員報酬 133							
8	4	3	都市公園防犯カメラ維持管理事業		<u>2,047</u>		
			まちづくり部 公園緑地課		(1,023)		
<p>不審者の公園内侵入防止及び犯罪抑止のため、都市公園等に設置した防犯カメラの適切な保守、管理を行う。</p>							
区 分		内 容			金 額		
都市公園防犯カメラ利用料		23公園(稲荷公園ほか)28台			2,047		
【令和6～11年度長期継続契約】							
8	4	3	光明寺公園園路修繕事業		<u>26,550</u>		
臨時			まちづくり部 公園緑地課		(0)		
<p>老朽化した光明寺公園内の園路舗装を修繕する。</p>							
区 分		内 容			金 額		
園路修繕料		L=680m			26,550		

8款

8	4	3	ツインアーチ138維持管理事業	<u>20,288</u> (18,781)	その他	585
			まちづくり部 公園緑地課			
ツインアーチ138の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理等を行う。						
区 分		指 定 管 理 者		指 定 管 理 期 間		金 額
指定管理料		一般財団法人 公園財団		令和2年4月1日～令和7年3月31日		18,800
施設修善料 1,150 / 火災保険料 146						
						など
8	4	3	ツインアーチ138外壁塗装事業	<u>3,329</u> (0)		
投資的			まちづくり部 公園緑地課			
ツインアーチ138の長寿命化を図るため、外壁塗装に必要な設計の業務委託を行う。						
区 分		内 容			金 額	
委 託 料		外壁塗装設計業務			3,329	
8	4	3	ツインアーチ138エレベーター改修事業	<u>107,650</u> (0)	国	1,092
投資的			まちづくり部 公園緑地課			
ツインアーチ138のエレベーターにおいて、損耗、経年劣化等にもなう改修工事を行い、利用者の安全性、利便性等の向上を図る。						
区 分		内 容			金 額	
工 事		エレベーター改修			107,650	
【令和6～7年度継続事業 総額：277,600】						
8	4	3	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業	<u>10,900</u> (10,900)		
			まちづくり部 公園緑地課			
138タワーパークにおいて、国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会が実施する四季折々のイベントの費用を負担する。						
国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担金 10,900						

8	4	4	一宮市緑の基本計画改定事業	<u>4,500</u>	
	臨時		まちづくり部 公園緑地課	(0)	
<p>令和2年に策定した「一宮市緑の基本計画」に基づき、指標の達成状況の評価、検証を行うとともに、現在の公園緑地の現状を踏まえ、計画の一部を改定する。</p>					
	区分		内 容	金 額	
	委 託 料		評価指標(成果指標・達成指標)の評価・検証業務	4,500	
			評価・検証に伴う改訂業務		
8	4	4	富田山公園再整備事業	<u>5,900</u>	
	投資的		まちづくり部 公園緑地課	(49,000)	
<p>民間活力を活かして富田山公園再整備を行うにあたり、河川管理者の支援を得て富田山公園の魅力向上させるため、賑わいあるまちづくりによる地域の活性化に資する良好な空間形成を目指す『かわまちづくり計画』の登録に向け、社会実験を行うとともに、その効果を検証する。</p>					
	区分		内 容	金 額	
	委 託 料		社会実験の企画・運営業務	5,900	
8	4	4	青木川河川敷公園整備事業	<u>21,000</u>	国 10,000 市債 9,000
	投資的		まちづくり部 公園緑地課	(25,000)	
<p>青木川河川敷を利用し遊歩道、休憩施設による憩いの場を創出する。</p>					
	区分		内 容	金 額	
	工 事		三ツ井2丁目地内ほか 遊歩道 L=210m	21,000	
8	4	4	各種公園整備事業	<u>52,043</u>	その他 28,810
	投資的		まちづくり部 公園緑地課	(30,950)	
<p>フェンスなどの管理施設のほか、休憩施設や便益施設などの公園施設を整備・改善することにより、公園利用者の安全性、利便性の向上を図る。</p>					
	区分		内 容	金 額	
	工 事		施設更新等	52,043	

8款

8	4	4	公園施設長寿命化対策事業		<u>51,000</u>	国	25,000
			投資的	まちづくり部 公園緑地課	(13,800)	市債	22,500
<p>一宮市公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、老朽化した遊具などの公園施設の更新を行う。</p>							
区 分		内 容			金 額		
工 事		長寿命化計画に基づく施設の更新 柳下公園			51,000		
8	4	4	県営水環境整備事業(奥村井筋地区)		<u>12,000</u>		
			投資的	まちづくり部 公園緑地課	(5,500)		
<p>県が実施する奥村井筋の上部を利用した自然や景観に配慮した遊歩道、休憩施設の整備費の一部を負担する。</p>							
区 分		内 容		工事費 負担率(%)	負担割合(%)	金 額	
負 担 金		小信中島地内 遊歩道 L=170m		25	100	12,000	
8	4	5	外崎地内橋梁整備事業		<u>165,000</u>	国	82,500
			投資的	まちづくり部 区画整理課	(70,673)	市債	74,200
<p>縁葉川により分断されている外崎土地区画整理事業の区画道路を結ぶ新設橋梁(橋長：約27m)を整備する。</p>							
区 分		内 容			金 額		
工 事		橋梁上部工			165,000		
【令和5～6年度継続事業】							
8	4	7	小学校入学記念樹配付事業		<u>1,729</u>		
				まちづくり部 公園緑地課	(1,854)		
<p>市内在住で小学校に入学した児童に入学記念樹として苗木や多肉植物の鉢植えを配付する。</p>							
配 付 日				場 所			
5月3日～5日(予定)				国営木曾三川公園 1 3 8 タワーパーク			
5月13日～14日(予定)				市役所本庁舎「夢織り広場」			
緑化事業報償費 1,560 / 消耗品費 169							

8	4	7	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	<u>16,950</u> (15,900)	県 その他	6,000 300
まちづくり部 公園緑地課						
いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等に分担金を支出する。						
行 事 名		開 催 日		場 所		
いちのみやリバーサイドフェスティバル		5月3日～5日(予定)		国営木曾三川公園 138タワーパーク		
木 曾 川 上 下 流 域 交 流 会		8月上旬(予定)		長野県木曾郡木祖村		
い ち の み や 秋 の 緑 化 フ ェ ア		10月上旬(予定)		国営木曾三川公園 138タワーパーク		
いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金 16,950						
8	4	7	緑の街並み推進事業補助事業	<u>7,000</u> (7,000)	県	7,000
まちづくり部 公園緑地課						
優秀な緑化の創出、緑化の推進を図るため、「あいち森と緑づくり税」を活用して民有地の優良な緑化に対する工事費の一部を補助する。						
○補助対象：緑化面積が50㎡以上の敷地又は生垣延長が15m以上						
緑の街並み推進事業補助金 7,000						
8	4	7	緑の保全事業	<u>850</u> (0)	その他	600
新規		まちづくり部 公園緑地課				
一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に規定される保全緑地及び保存樹木に対し、良好な緑の保全のため、維持管理費の助成等を行う。						
区 分		内 容		金 額		
手 数 料		標識設置		600		
助 成 金		保全緑地・保存樹木の管理等		250		
8	4	8	バス路線維持対策補助事業	<u>27,121</u> (28,278)		
まちづくり部 地域交通課						
○補助						
路 線 名		内 容		金 額		
名鉄バス 「光明寺線」		138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部 を結ぶ路線を維持する。		22,958		
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」		木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。		4,163		

8款

8	4	8	iーバス運行事業		<u>129,455</u> (132,024)	その他 3,700
			まちづくり部 地域交通課			
○負担金						
コース名		起 終 点 と 経 由 地		1日の便数	運 賃	
一	宮	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院		11	1乗車200円 小学生100円 (就学前児童は無料)	
千	秋 町	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅		7		
大和町・萩原町		萩の里～妙興寺駅～一宮駅		10		
尾	西 北	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎		9	1乗車100円 (就学前児童は無料)	
尾	西 南	萩原駅～一宮医療療育センター～尾西庁舎		8		
木曾川・北方		木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎		9		
iーバス運行負担金 129,002 / 印刷製本費 386						
						など
8	4	8	iーバスミニ運行事業		<u>1,500</u> (965)	
			まちづくり部 地域交通課			
<p>交通不便地域に設置した停留所と最寄りのバス停等を結ぶ予約制の乗合タクシー「iーバスミニ」を運行する。</p> <p>○運賃 1乗車 100円(就学前児童は無料)</p>						
iーバスミニ運行負担金 1,500						
8	4	8	地域ボランティア輸送支援事業		<u>285</u> (570)	
			まちづくり部 地域交通課			
<p>公共交通機関では対応しきれない高齢者等の日常の移動手段を確保するため、地域団体が、自主的にボランティア運転手を確保し、実施する輸送サービスに対し、必要な費用の一部を補助する。</p>						
地域ボランティア輸送事業補助金 285						

8	4	8	路線バス利用者維持・確保支援事業	<u>2,310</u> (0)	国	2,310						
			まちづくり部 地域交通課									
<p>名鉄バスが発行するシルバーパス65・ゴールドパス70の購入時に、市が購入費の一部を負担する。</p> <p>○実施期間：令和6年4月1日～令和7年2月28日</p> <p>○負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>							利用期間	金額	1か月	500円	3か月	1,500円
利用期間	金額											
1か月	500円											
3か月	1,500円											
路線バス利用者維持負担金 2,310												
8	4	8	タクシー事業者運行維持支援事業	<u>7,200</u> (0)	国	7,200						
			臨時 まちづくり部 地域交通課									
<p>タクシー事業者を対象に、燃料価格高騰分に相当する額を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援金</td> <td>タクシー事業者運行維持</td> <td>7,200</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	支援金	タクシー事業者運行維持	7,200
区分	内容	金額										
支援金	タクシー事業者運行維持	7,200										
8	4	8	iーバス事業者運行維持支援事業	<u>1,556</u> (0)	国	1,556						
			臨時 まちづくり部 地域交通課									
<p>iーバス事業者を対象に、燃料価格高騰分に相当する額を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援金</td> <td>バス事業者運行維持</td> <td>1,556</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	支援金	バス事業者運行維持	1,556
区分	内容	金額										
支援金	バス事業者運行維持	1,556										
8	4	8	総合交通戦略策定事業	<u>10,039</u> (9,577)	国	3,100						
			臨時 まちづくり部 地域交通課									
<p>「多拠点ネットワーク型都市」の実現に向けた都市交通体系の構築を図り、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の立案及び推進をするため「一宮市総合交通戦略」を策定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>総合交通戦略策定業務</td> <td>9,504</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	金額	委託料	総合交通戦略策定業務	9,504
区分	内容	金額										
委託料	総合交通戦略策定業務	9,504										
総合交通戦略策定会議委員報酬 444												
						など						

8款

8	4	8	公共交通計画推進事業	<u>6,000</u>							
	臨時		まちづくり部 地域交通課	(0)							
<p>名古屋大学と協定を結び、公共交通の具体的な解決策を検討し、「第3次一宮市公共交通計画」に掲げる事業の実施を進めるための費用を負担する。</p>											
公共交通計画推進支援負担金 6,000											
8	4	8	デジタルチケット利用促進事業	<u>6,314</u>							
	新規		まちづくり部 地域交通課	(0)							
<p>情報技術を活用したデジタルチケットを販売し、公共交通利用者の利便性の向上を図るとともに、デジタルスタンプラリーを付加し、健康増進を図る。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>交通サービスシステム整備業務</td> <td>3,300</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	委 託 料	交通サービスシステム整備業務	3,300
区 分	内 容	金 額									
委 託 料	交通サービスシステム整備業務	3,300									
交通サービスシステム利用料 2,761 / 手数料 253											
8	4	8	市内バス路線利用促進事業	<u>2,400</u>							
	臨時		まちづくり部 地域交通課	(0)							
<p>65歳以上及び18歳未満を対象に、デジタルチケットの購入費や施設利用料の一部を負担し、デジタル機能の活用や公共交通の利用促進を図る。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負 担 金</td> <td>デジタルチケット購入費及び公共施設の利用料金</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	金 額	負 担 金	デジタルチケット購入費及び公共施設の利用料金	2,000
区 分	内 容	金 額									
負 担 金	デジタルチケット購入費及び公共施設の利用料金	2,000									
手数料 330 / 交通サービスシステム利用料 70											
8	4	8	放置自転車等対策事業	<u>9,808</u>	その他 573						
			まちづくり部 地域交通課	(8,415)							
<p>一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。</p>											
会計年度任用職員報酬 8,639 / 手数料 182 / 印刷製本費 41											
など											

8	4	8	駅駐輪場管理事業	<u>30,860</u>	
			まちづくり部 地域交通課	(31,029)	
名古屋鉄道各駅とJR木曾川駅の市営駐輪場の整理及び清掃を行う。					
区分		内 容		金 額	
委託料		駐輪場管理業務		23,889	
土地賃借料 3,660 / 光熱水費 1,396					
など					
8	4	8	交通安全施設整備事業	<u>76,600</u>	その他 47,000
			投資的 まちづくり部 地域交通課	(76,600)	
特に交通の安全を確保する必要がある箇所を対象に、交通安全施設を設置する。					
工事区分		内 容		金 額	
区 画 線		区画線、路面標示		50,000	
交通安全施設		道路反射鏡、道路標識、道路照明灯		24,600	
交差点安全対策		防護柵、ポストコーン、赤色カラー塗装		2,000	
8	4	8	通学路カラー塗装整備事業	<u>30,150</u>	国 16,500
			投資的 まちづくり部 地域交通課	(54,000)	
歩車道分離がされていない小学校の通学路に交通安全対策として、緑色カラー塗装を実施する。					
工事区分		内 容		金 額	
交通安全対策		緑色カラー塗装		30,150	
8	4	8	道路附属物保全事業	<u>24,150</u>	国 12,000
			投資的 まちづくり部 地域交通課	(30,150)	
市が管理する道路附属物(道路照明灯等)の予防保全を行うため、定期的な点検を実施する。					
区 分		内 容		金 額	
委託料		道路照明灯 255基、道路標識 14基		24,150	

8款

8	4	8	生活道路交通安全対策事業		<u>12,000</u> (16,000)	国	5,000
投資的			まちづくり部 地域交通課				
ゾーン30プラス区域内において、ハンプや狭さく等の交通安全対策工事を実施し、人優先の安全・安心な通行空間の確保を推進する。							
工事区分		内 容			金 額		
交通安全対策		ハンプ(人工的な舗装段差)等の設置 富士連区			12,000		
8	4	8	自転車通行空間整備事業		<u>13,961</u> (0)	国	7,315
投資的			まちづくり部 地域交通課				
歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備するため、自転車専用通行帯(青色カラー塗装)やピクトグラム等路面標示を設置する。							
工事区分		内 容			金 額		
交通安全対策		自転車専用通行帯 L=0.6km			13,961		
8	5	1	自動車整理場管理事業		<u>14,767</u> (16,297)	その他	14,767
			まちづくり部 都市計画課				
市内4か所の自動車整理場の維持管理を行う。							
名 称		駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間			
本町自動車整理場		普通駐車	20台	終日			
大宮公園自動車整理場		普通駐車及び夜間駐車	43台	午前8時～午後9時30分			
若竹自動車整理場		定期駐車	69台	終日			
猿海道自動車整理場		定期駐車	33台	終日			
自動車整理場管理業務委託料 9,073 / 自動車整理場管理報償費 876 など							
8	5	2	まちなかウォークブル推進事業		<u>75,143</u> (32,445)	国	32,260
臨時			まちづくり部 都市計画課				
一宮駅周辺において、官と民の多様な連携・共鳴により、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成し、都市のにぎわい創出を図るため、歩行者利便増進道路の指定に向けた実装的な取組を行うとともに、駅周辺の空間再編に関するデザイン計画策定の検討を進める。							
区 分		内 容			金 額		
負 担 金		一宮まちなか未来会議の運営			28,832		
委 託 料		駅周辺の空間再編に関する計画策定業務			43,020		
		駅前デジタルサイネージの管理運営業務			3,167		
光熱水費 120 / 火災保険料 4							

8	5	2	一宮駅東口ロータリー混雑緩和対策事業	<u>2,650</u>	
臨時	まちづくり部 都市計画課			(0)	
一宮駅東口ロータリーの混雑緩和対策について、その効果を検証する。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		混雑緩和対策調査業務		2,650	
8	5	2	地域振興施設立地検討事業	<u>11,512</u>	
臨時	まちづくり部 都市計画課			(0)	
名岐道路の高速化、新濃尾大橋(仮称)の整備促進、スマートインターチェンジ構想などのビッグプロジェクトを背景に、地域の活性化の拠点となる地域振興施設(道の駅等)の立地について、調査・検討を行う。					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		地域振興施設立地検討調査業務		11,512	
8	5	3	名岐道路整備推進事業	<u>467</u>	
臨時	まちづくり部 都市計画課			(613)	
名岐道路は、国道22号と並行し一宮市と岐阜市を結ぶ高規格道路であり、一宮市をはじめ3市2町で構成された名岐道路整備促進期成同盟会において、国、県に対して優先整備区間等の早期事業化に向けた要望活動を行う。					
普通旅費 307 / 名岐道路整備促進期成同盟会負担金 138					など
8	5	3	スマートインターチェンジ設置検討事業	<u>5,289</u>	
臨時	まちづくり部 都市計画課			(10,064)	
名神高速道路へのアクセス性向上や一宮インターチェンジ付近の渋滞対策等のため、尾張一宮パーキングエリアを優先検討箇所として、スマートインターチェンジの設置に向けた検討を岩倉市と行う。					
区 分		内 容		金 額	
負 担 金		スマートインターチェンジ及び周辺施設の測量・設計		4,967	
普通旅費 298					など

8款

8	5	3	区画整理促進調査事業	<u>20,000</u>	
	臨時		まちづくり部 区画整理課	(0)	
<p>三ツ井重吉地区の地権者に対して、区画整理事業に対する理解を深め事業化を促進するため、説明会、意識調査、民間活力の導入可能性調査等を行う。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		区画整理促進調査業務		20,000	
8	6	1	民間木造住宅耐震診断事業	<u>14,160</u>	国 7,080 県 3,540
			建築部 住宅政策課	(14,160)	
<p>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震化を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。費用は国、県、市が負担し、申請者は無料</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定件数 300件 					
民間木造住宅耐震診断委託料 14,160					
8	6	1	民間木造住宅耐震改修補助事業	<u>15,300</u>	国 7,650 県 3,750
	投資的		建築部 住宅政策課	(15,300)	
<p>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上させる耐震改修費の補助を行う。</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震改修 限度額 100万円/件 ・ 簡易耐震改修 限度額 30万円/件 ・ 予定件数 耐震改修 15件 簡易耐震改修 1件 					
民間木造住宅耐震改修補助金 15,300					
8	6	1	民間非木造住宅等耐震診断補助事業	<u>100</u>	国 45 県 22
			建築部 住宅政策課	(100)	
<p>昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で、建築士による耐震診断を行い、その診断に要した費用の補助を行う。</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸建て住宅 限度額 10万円/件 ・ 予定件数 1件 					
民間非木造住宅等耐震診断補助金 100					

8	6	1	要安全確認計画記載建築物耐震改修等補助事業	<u>36,829</u> (5,000)	国 県	20,088 8,370
投資的			建築部 住宅政策課			
<p>県が指定する緊急輸送道路等の沿道建築物で、大規模災害時に倒壊して道路の過半を閉塞する恐れのある建築物について耐震改修費等の補助を行う。</p>						
要安全確認計画記載建築物耐震改修費等補助金 36,829						
8	6	1	耐震シェルター等設置補助事業	<u>500</u> (250)	国 県	250 124
投資的			建築部 住宅政策課			
<p>昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、安全性の評価を受け市長が認める「耐震シェルター・防災ベッド」の設置費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震シェルター 限度額 25万円/件 ・防災ベッド 限度額 15万円/件 ・予定件数 耐震シェルター又は防災ベッド 2件 						
耐震シェルター等設置補助金 500						
8	6	1	民間木造住宅解体補助事業	<u>40,000</u> (40,000)	国 県	20,000 10,000
			建築部 住宅政策課			
<p>昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、市で実施する『無料耐震診断』の結果、「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅の解体費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 20万円/件 ・予定件数 200件 						
民間木造住宅解体補助金 40,000						
8	6	1	空家等所有者調査等事業	<u>300</u> (300)	国	150
			建築部 住宅政策課			
<p>相続登記されていない空き家の相続人調査のうち複雑・難解な案件について専門家に委託する。</p>						
空家等所有者調査等業務委託料 300						

8款

8	6	1	老朽空家解体補助事業		<u>3,000</u> (3,000)	国 県	1,500 750
建築部 住宅政策課							
老朽化により周辺に対して悪影響を及ぼす危険性の高い空き家の解体費の補助を行う。							
・ 限度額 20万円/件							
・ 予定件数 15件							
老朽空家解体補助金 3,000							
8	6	1	居住安定確保事業		<u>28</u> (28)		
建築部 住宅政策課							
「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅の確保に困窮している世帯に対して、賃貸住宅を有効活用することにより住宅の安定的な供給の促進に取り組む。また「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進に取り組む。							
消耗品費 25 / 通信運搬費 3							
8	6	2	ブロック塀等撤去費補助事業		<u>6,000</u> (6,000)	国 県 その他	3,000 1,500 1,500
臨時	建築部 建築指導課						
地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するために、危険なブロック塀等の撤去費用の一部について補助する。							
・ 限度額 10万円/件 予定件数 60件							
ブロック塀等撤去費補助金 6,000							
8	6	2	狭あい道路対策事業		<u>300</u> (300)	その他	300
建築部 建築指導課							
狭あい道路とは、一般の通行に使用されている幅員が4m未満の道路をいい、この狭あい道路の解消を促進し、防災機能や良好な居住環境の向上を図るため、防火・準防火地域内の狭あい道路に接する土地の所有者が行う狭あい道路の拡幅整備に対して助成する。							
・ 限度額 10万円/件 予定件数 3件							
狭あい道路対策事業助成金 300							

8	6	2	瓦屋根耐風対策費補助事業		<u>657</u>	国	326														
	新規		建築部 建築指導課		(0)	県	163														
						その他	168														
<p>強風等による屋根被害を軽減するため、既存建築物の瓦屋根の安全性を確認する診断や耐風性能を有する屋根にふき替える改修に対して、費用の一部を補助する。</p> <p>・(耐風診断)限度額 2万1千円/件 予定件数 5件 ・(耐風改修)限度額 55万2千円/件 予定件数 1件</p>																					
瓦屋根耐風対策事業補助金 657																					
8	6	2	盛土規制等基礎調査事業		<u>4,862</u>	国	2,431														
	臨時		建築部 建築指導課		(0)	その他	2,431														
<p>盛土等に伴う災害から人命を守るため、宅地造成・盛土・土砂の堆積に関する規制を行うために必要となる、市内の土地に関する地形、地質の状況その他法令で定められた事項の調査を行う。</p>																					
盛土規制等基礎調査業務委託料 4,862																					
8	7	1	市営住宅管理事業		<u>320,408</u>	その他	320,337														
			建築部 住宅政策課		(273,709)																
<p>市内に34ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。</p> <p>○市営住宅管理代行等業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対 象</th> <th>金 額</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,396戸)</td> <td>239,088</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅(350戸)</td> <td>31,939</td> </tr> <tr> <td>収 納 業 務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>22,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>代行及び指定管理期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日</p>								業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,396戸)	239,088	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅(350戸)	31,939	収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,077
業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者																		
管理代行業務	公営住宅(2,396戸)	239,088	愛知県住宅 供給公社																		
指定管理業務	改良・単独住宅(350戸)	31,939																			
収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	22,077																			
市営住宅管理代行等業務委託料 293,104 / 総合行政システム(税系)保守委託料 12,453																					
階段昇降業務委託料 3,500 など																					
8	7	1	市営住宅施設修繕事業		<u>52,466</u>	その他	29,278														
			建築部 住宅政策課		(65,818)																
<p>市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 令和6年度は、量水器・集中検針盤取替、衛生設備工事を行う。</p>																					
施設修繕料 52,466																					

8款

8	7	1	市営住宅長寿命化改善事業		92,355	国	33,055																								
			投資的	建築部 住宅政策課	(172,262)	その他	31,268																								
<p>市営住宅を長期的に維持管理するため、市営住宅ストックの長寿命化や整備、老朽化した住宅の更新を、劣化度、重要度等によって優先順位をつけ、計画的に実施する。</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>金 額</th> <th>工 事 名</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大和東住宅南棟屋上防水改修工事</td> <td>10,049</td> <td>用途廃止住宅解体工事</td> <td>12,176</td> </tr> <tr> <td>松降住宅車いす対応住戸内改修工事</td> <td>14,067</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>花祇住宅EV耐震化工事</td> <td>23,540</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>和光住宅受水槽取替工事</td> <td>19,967</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大山住宅C・D・E棟加圧給水ポンプ取替工事</td> <td>12,556</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								工 事 名	金 額	工 事 名	金 額	大和東住宅南棟屋上防水改修工事	10,049	用途廃止住宅解体工事	12,176	松降住宅車いす対応住戸内改修工事	14,067			花祇住宅EV耐震化工事	23,540			和光住宅受水槽取替工事	19,967			大山住宅C・D・E棟加圧給水ポンプ取替工事	12,556		
工 事 名	金 額	工 事 名	金 額																												
大和東住宅南棟屋上防水改修工事	10,049	用途廃止住宅解体工事	12,176																												
松降住宅車いす対応住戸内改修工事	14,067																														
花祇住宅EV耐震化工事	23,540																														
和光住宅受水槽取替工事	19,967																														
大山住宅C・D・E棟加圧給水ポンプ取替工事	12,556																														
8	7	1	市営住宅照明設備LED化改修事業		1,879	その他	1,879																								
				建築部 住宅政策課	(337)																										
<p>国は2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すと表明している。また、脱炭素をできるだけ早期に実現することは本市の魅力を高めることにつながり、今後極めて重要な要素になってくる。</p> <p>「第5次エコアクションー宮」や「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」に掲げた省エネルギーの取組を推進するため、市営住宅においてLED照明の導入を行い二酸化炭素排出量の削減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置台数：23住宅(1,943台) ・設置場所：共用廊下、階段室、エントランス、集会場、ポンプ室 <p>【令和5～15年度長期継続契約】</p>																															
LED照明賃借料 1,879																															

9	1	1	音楽隊運営事業		<u>23,723</u> (26,420)	その他	544												
消防本部 総務課																			
<p>一宮市消防音楽隊は、消防(又は市)の行事や式典のほか、小中学校での演奏活動を実施している。これらの活動は、火災予防等の啓発活動や生涯学習の一翼を担っており、その演奏活動等の運営管理を実施する。</p>																			
音楽隊等報償費 20,029 / 音楽隊常任指揮者委託料 2,588 / 会場使用料 419																			
など																			
9	1	1	教育・研修事業		<u>11,440</u> (10,816)	その他	1,240												
消防本部 総務課																			
<p>消防職員の資質向上のため、基礎・専門知識を学ぶ愛知県消防学校や、より高度な専門知識を学ぶ消防大学校への入校、外郭団体が行う研修会や講習会への参加及び業務に従事するための必要な資格の取得を推進し、多様化する社会に対応できる職員を育成する。</p>																			
(改)資格取得助成金																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型自動車運転免許</td> <td>7人</td> <td>2,651</td> </tr> <tr> <td>2級小型船舶操縦免許</td> <td>4人</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>2,971</td> </tr> </tbody> </table>								種類	人数	金額	大型自動車運転免許	7人	2,651	2級小型船舶操縦免許	4人	320	合 計		2,971
種類	人数	金額																	
大型自動車運転免許	7人	2,651																	
2級小型船舶操縦免許	4人	320																	
合 計		2,971																	
各種研修会等出席負担金 5,416 / 特別旅費 2,350 / 資格取得助成金 3,471																			
など																			
9	1	1	災害用街頭消火器等整備事業		<u>5,827</u> (5,961)	その他	510												
消防本部 予防課																			
<p>震災対策事業として地域住民の初期消火体制に万全を期するため、市内全域に設置している街頭消火器の定期的な更新を行うなどの維持管理を実施する。</p>																			
○街頭消火器購入費(640本) 5,632																			
消耗品費 5,776 / 手数料 51																			
9	1	1	警防事業		<u>26,306</u> (26,277)														
消防本部 消防救急課																			
<p>災害現場で消火活動を実施するとともに救急隊の支援活動等も実施している。平常時、市民を対象とした消火器取扱訓練等の火災予防活動を行い、さらには常に訓練を行い災害活動に万全を期している。また、これらの警防業務執行に必要とされる物品等の購入等の警防活動全般に関する事務管理も実施する。</p>																			
○主な事業用備品購入費																			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 65mmホース(62本) 3,274 ・ 50mmホース(88本) 5,131 																			
消耗品費 13,770 / 事業用備品購入費 8,467 / 愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 3,420																			
など																			

9款

9	1	1	救急救命士教育養成事業		<u>7,303</u> (7,330)	その他	18
消防本部 消防救急課							
<p>救急救命士とは、医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる国家資格を有する者であり、心肺停止を含む重症傷病者に対して適切な処置をすることができ、救命率の向上にも寄与している。本事業は、現救急救命士の資質向上のための教育及び新規救急救命士資格取得者の養成事業である。</p> <p>○救急救命士新規資格取得養成 2名</p>							
各種研修会等出席負担金 6,148 / 特別旅費 901 / 消耗品費 192							
など							
9	1	1	災害時ドローン委託事業		<u>291</u> (0)		
新規 消防本部 消防救急課							
<p>災害発生現場上空からの空撮を業者委託により実施する。撮影したライブ映像を現場指揮本部と情報共有及び撮影した映像データの提供をさせ、事後の活動検証等の教養資料として使用する。</p>							
災害時ドローン委託料 291							
9	1	2	消防団組織運営事業		<u>94,058</u> (96,105)	県 その他	1,819 7,306
消防本部 総務課							
<p>一宮市消防団は1団本部及び25分団で構成され、消防団員として499名が在籍しているが、特別職の地方公務員であり、消防団員の年額報酬、災害出動及び訓練等出動に対する出動報酬、公務災害補償費の支給等に伴う運営管理を行う。また、消防団の業務執行に必要とされる物品購入等、消防団組織全体に関する事務管理も行う。</p>							
団員報酬 59,780 / 公務災害補償共済基金負担金 13,526 / 報償金 7,700							
など							
9	1	2	消防団施設等維持管理事業		<u>15,801</u> (15,784)		
消防本部 消防救急課							
<p>災害活動拠点として市内25か所に消防団庁舎が配置されており、これら施設や消防車の維持管理を実施する。また、計25台の消防車を所有しているが、各車両を適正に維持管理していくため、道路運送車両法に基づく車検や定期点検、故障時の修繕処理、バッテリーをはじめとする車両関係物品や消防団員が使用する装備品等の購入管理を実施する。</p> <p>○主な事業用備品購入費 65mmホース(62本) 2,411</p>							
土地賃借料 4,005 / 事業用備品購入費 3,007 / 光熱水費 2,948							
など							

9	1	3	消防施設整備事業		<u>24,627</u>	その他	4,466																				
投資的				消防本部 消防救急課	(109,641)																						
<p>災害活動拠点として、市内12か所に本部及び消防署所並びに25か所の消防団庁舎が配置されており、適正に維持管理するため、改修、修繕工事等を実施する。</p> <p>◎施設整備工事請負費 消防指令センター仮眠室ほか空調設備改修工事 13,397</p>																											
施設修繕料 10,406 / アスベスト含有調査手数料 765																											
など																											
9	1	3	消防水利維持管理事業		<u>79,588</u>	その他	3,500																				
投資的				消防本部 消防救急課	(70,617)																						
<p>火災時に使用する消火栓や防火水槽等の消防水利を維持管理し、計画的に消火栓の増設を実施する。</p> <p>◎消火栓維持管理負担金 19,459 老朽化した消火栓の修理等にかかる負担金</p> <p>◎消火栓新設改良工事負担金 48,800 水道管の改良に伴い消火栓を設置(新設、移設)</p>																											
施設修繕料 11,300																											
など																											
9	1	3	消防車両更新管理事業		<u>139,556</u>	国	31,401																				
投資的				消防本部 消防救急課	(111,336)	県	5,812																				
						市債	78,700																				
<p>消防車、救急車、その他の消防車両を適正に維持管理していくため、使用年数及び使用状況に応じた計画的な更新を実施する。</p> <p>◎自動車購入費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置署所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水槽付消防ポンプ自動車</td> <td>更新 1</td> <td>萩原消防出張所</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>更新 1</td> <td>萩原消防出張所</td> <td>28,700</td> </tr> <tr> <td>小型動力ポンプ付積載車</td> <td>更新 3</td> <td>葉栗北分団、西成北分団、浅井分団</td> <td>55,433</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>139,133</td> </tr> </tbody> </table>								車種等	台数	配置署所	金額	水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	萩原消防出張所	55,000	高規格救急自動車	更新 1	萩原消防出張所	28,700	小型動力ポンプ付積載車	更新 3	葉栗北分団、西成北分団、浅井分団	55,433	合 計			139,133
車種等	台数	配置署所	金額																								
水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	萩原消防出張所	55,000																								
高規格救急自動車	更新 1	萩原消防出張所	28,700																								
小型動力ポンプ付積載車	更新 3	葉栗北分団、西成北分団、浅井分団	55,433																								
合 計			139,133																								
自動車重量税 230 / 普通旅費 133																											
など																											
9	1	3	消防本部受変電設備等改修事業		<u>199,815</u>	市債	123,600																				
投資的				消防本部 消防救急課	(4,972)	その他	29,634																				
<p>消防本部に設置された受変電設備及び非常用発電設備の改修を行う。</p> <p>◎消防本部受変電設備等改修工事請負費 199,815</p>																											

9款

9	1	3	防火井戸撤去事業	<u>9,200</u>	
	臨時		消防本部 消防救急課	(0)	
<p>令和9年度までに国道155線上にある防火井戸の撤去工事を実施する。令和6年度は、撤去工事に係る設計業務を行う。</p>					
設計委託料 9,200					
9	1	4	水防管理事業	<u>6,377</u>	
			消防本部 総務課	(6,368)	
<p>一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町及び扶桑町で構成されている尾張水害予防組合は、構成市町区域内の木曾川をはじめ各河川及び池沼等の水災に対応するため、水防上必要な施設等の維持管理及び必要な事項の連絡調整を図るなどの事業を実施しており、同事業に要する経費を構成市町が負担している。</p>					
尾張水害予防組合負担金 6,377					

10	1	2	奨学資金交付事業		<u>7,200</u> (7,200)	その他 3,600																				
			教育部 総務課																							
<p>学習意欲が高く、修学のための経済的支援の必要があると認められる高等学校進学者に対し、奨学資金による支援を行う。本市立中学校を卒業し、高等学校に入学する者で、出身中学校長の推薦があった者を対象とする。1学年につき40人に対し、1人月額5,000円の支援を行う。</p>																										
奨学資金交付金 7,200																										
10	1	2	高等学校等就学助成事業		<u>15,110</u> (15,200)																					
			教育部 総務課																							
<p>教育に係る経済的負担を軽減するため、高等学校などに在学する生徒の保護者の所得が基準に該当する場合に、10,000円の助成金を交付する。</p>																										
高等学校等就学助成金 15,110																										
10	1	3	学校給食共同調理場管理事業		<u>687,799</u> (673,025)	その他 128																				
			教育部 学校給食課																							
<p>南部及び北部学校給食共同調理場の2場において、一宮地区の小中学校47校、約2万4,500食の給食を調理して配食する。(※令和6年9月～ 小中学校30校、約1万6,000食)</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>対 象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食配送委託料</td> <td>92,400</td> <td>南部及び北部共同調理場：配送車22台 (※令和6年9月～ 配送車16台)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同調理場調理業務委託料</td> <td>176,330</td> <td>南部共同調理場</td> </tr> <tr> <td>180,653</td> <td>北部共同調理場</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td>54,732</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・消耗品費</td> <td>35,085</td> <td>食器(皿)など</td> </tr> <tr> <td>・厨房用備品購入費</td> <td>22,825</td> <td>二重保温食缶</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	金 額	対 象	学校給食配送委託料	92,400	南部及び北部共同調理場：配送車22台 (※令和6年9月～ 配送車16台)	共同調理場調理業務委託料	176,330	南部共同調理場	180,653	北部共同調理場	・光熱水費	54,732		・消耗品費	35,085	食器(皿)など	・厨房用備品購入費	22,825	二重保温食缶
区 分	金 額	対 象																								
学校給食配送委託料	92,400	南部及び北部共同調理場：配送車22台 (※令和6年9月～ 配送車16台)																								
共同調理場調理業務委託料	176,330	南部共同調理場																								
	180,653	北部共同調理場																								
・光熱水費	54,732																									
・消耗品費	35,085	食器(皿)など																								
・厨房用備品購入費	22,825	二重保温食缶																								
10	1	3	東浅井給食センター整備運営事業		<u>3,171,382</u> (13,280)	市債 1,745,700 その他 1,000,013																				
投資的			教育部 学校給食課																							
<p>一宮地区に2か所ある老朽化した共同調理場を更新するため、1場目となる東浅井給食センターを令和6年9月の供用開始を目指し新規整備する。一宮地区の小中学校17校の給食を調理して配食する。</p> <p>○令和21年度までPFI事業として維持・管理運営を行う。</p> <p>○施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日8,500食規模の給食、アレルギー対応食(1日最大100食程度)を提供 ・高度な衛生管理手法の国際基準の概念を取り入れた施設 ・魅力ある見学施設の設置 																										
<p>東浅井給食センター施設購入費 2,870,492 / 東浅井給食センター管理運営委託料 280,667 東浅井給食センター整備運営事業モニタリング支援業務委託料 6,346 など</p>																										

10款

10	1	3	(仮称)第2共同調理場整備事業	<u>8,793</u> (0)													
			新規 教育部 学校給食課														
<p>一宮地区に2か所ある老朽化した共同調理場を更新するため、新規整備する共同調理場3場のうち2場目を早急に建設、運用開始を目指す。</p> <p>○スケジュール 令和6年度には用地測量等を実施、施設の稼働は令和12年度を目指す。</p> <p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 : 一宮市萩原町西御堂字藪先1外 ・敷地面積 : 約18,800㎡ ・延べ床面積 : 約4,600㎡ ・調理食数 : 1日あたり原則8,500食とし、最大9,900食 <p>測量・設計業務委託料 7,033 / 動植物生息状況現地調査委託料 1,760</p>																	
10	1	3	学校給食単独校調理場管理事業	<u>298,114</u> (287,476)													
			教育部 学校給食課														
<p>尾西及び木曾川地区の小中学校14校の調理場において、約8,000食の給食を調理して提供する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>対 象 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">給食調理業務委託料</td> <td>52,635</td> <td>尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中</td> </tr> <tr> <td>68,387</td> <td>三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小</td> </tr> <tr> <td>78,324</td> <td>開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・厨房用備品購入費 34,817 食器洗浄機、消毒保管機、ガス回転釜、冷蔵庫など ・消耗品費 17,411 食器(わん)など ・残菜処理手数料 6,429 小中学校14校を対象に食べ残しや野菜くずなどをたい肥化する。 						区 分	金 額	対 象 校	給食調理業務委託料	52,635	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中	68,387	三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小	78,324	開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中		
区 分	金 額	対 象 校															
給食調理業務委託料	52,635	尾西第一中、尾西第二中、尾西第三中															
	68,387	三条小、小信中島小、朝日東小、朝日西小															
	78,324	開明小、木曾川西小、木曾川東小、木曾川中															
10	1	3	学校給食費保護者負担軽減補助事業	<u>34,866</u> (139,539)	国 34,866												
			臨時 教育部 学校給食課														
<p>物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への支援を目的に、令和6年度1学期において、学校給食会に補助することにより、給食費の保護者負担を軽減する。</p> <p>○学校給食費の保護者負担額(1食あたりの金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給 食 費</th> <th>補 助 額</th> <th>保護者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>285円</td> <td>15円</td> <td>270円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>325円</td> <td>20円</td> <td>305円</td> </tr> </tbody> </table> <p>学校給食費保護者負担軽減補助金 34,866</p>						区 分	給 食 費	補 助 額	保護者負担額	小学校	285円	15円	270円	中学校	325円	20円	305円
区 分	給 食 費	補 助 額	保護者負担額														
小学校	285円	15円	270円														
中学校	325円	20円	305円														
10	1	4	一宮地域文化広場等指定管理事業	<u>134,724</u> (115,725)	その他 2,171												
			活力創造部 指定管理課														
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。</p> <p>施設名称：一宮地域文化広場、尾西文化広場 指定管理期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日 指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社</p> <p>教育施設指定管理料 123,345 / 土地賃借料 10,341 / 施設修繕料 1,000</p> <p style="text-align: right;">など</p>																	

10	1	4	市民会館等指定管理事業	<u>211,102</u> (231,532)	その他 4,037
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮市民会館、尾西市民会館、木曾川文化会館 指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者：JNP一宮パートナーズ</p>					
教育施設指定管理料 189,418 / 土地賃借料 15,146 / 施設修繕料 5,910					
					など
10	1	4	一宮スポーツ文化センター指定管理事業	<u>67,854</u> (69,686)	その他 2,047
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：一宮スポーツ文化センター 指定管理期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日 指定管理者：シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ</p>					
教育施設指定管理料 62,239 / 施設修繕料 3,694 / 手数料 1,873					
					など
10	1	4	アイプラザー宮指定管理事業	<u>85,237</u> (91,120)	その他 1,464
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：アイプラザー宮 指定管理期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者：JN共同事業体</p>					
教育施設指定管理料 74,702 / 施設修繕料 8,930 / 土地賃借料 1,453					
					など
10	1	4	スポーツ施設指定管理事業	<u>219,536</u> (222,554)	その他 3,368
活力創造部 指定管理課					
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：温水プール、市テニス場、光明寺公園球技場 指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者：コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ</p>					
教育施設指定管理料 206,777 / 土地賃借料 9,569 / アスベスト含有調査手数料 1,303					
					など

10款

10	1	4	体育館施設等指定管理事業	<u>236,692</u> (229,727)	その他 15,939																				
活力創造部 指定管理課																									
<p>公募により選定された民間事業者が施設の管理及び自主事業を行う。 施設名称：総合体育館、尾西スポーツセンター、木曾川体育館、木曾川いきいきセンター、いちのみや中央プラザ体育館 指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日 指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社</p>																									
教育施設指定管理料 208,805 / 施設修繕料 18,750 / 土地賃借料 5,953					など																				
10	1	4	一宮市民会館特定天井等改修事業	<u>0</u> (0)																					
投資的		活力創造部 指定管理課																							
<p>一宮市民会館は開館から49年が経過し老朽化が著しい状況である。中でもホールの吊り天井は特定天井に該当し、地震等災害時に落下する危険がある。利用者が安心・安全・快適に利用できるよう、令和7年度から施設を休館し、天井の補強をはじめ、施設の老朽化に伴う大規模な改修工事を行う。</p> <p>○一宮市民会館特定天井等改修工事【令和6～8年度継続事業 総額：1,270,000】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> <th>〈工事概要〉</th> <th>特定天井改修、座席更新、外壁全面打診修繕、照明LED化など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>0</td> <td>〈休館期間〉</td> <td>ホール 令和7年4月1日～令和8年8月31日</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>548,310</td> <td></td> <td>第1～4会議室 令和7年7月1日～令和8年8月31日</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>721,690</td> <td></td> <td>大会議室 令和7年9月1日～令和8年8月31日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,270,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	金額	〈工事概要〉	特定天井改修、座席更新、外壁全面打診修繕、照明LED化など	6	0	〈休館期間〉	ホール 令和7年4月1日～令和8年8月31日	7	548,310		第1～4会議室 令和7年7月1日～令和8年8月31日	8	721,690		大会議室 令和7年9月1日～令和8年8月31日	計	1,270,000		
年度	金額	〈工事概要〉	特定天井改修、座席更新、外壁全面打診修繕、照明LED化など																						
6	0	〈休館期間〉	ホール 令和7年4月1日～令和8年8月31日																						
7	548,310		第1～4会議室 令和7年7月1日～令和8年8月31日																						
8	721,690		大会議室 令和7年9月1日～令和8年8月31日																						
計	1,270,000																								
10	1	4	尾西プール解体事業	<u>8,180</u> (0)																					
臨時		活力創造部 指定管理課																							
<p>令和5年度に廃止した尾西プールを解体する。解体後は、公園緑地課の富田山公園再整備事業により民間活力を活かした公園整備を行う。</p> <p>○尾西プール解体工事【令和6～7年度継続事業 総額：181,830】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>8,180</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>173,650</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181,830</td> </tr> </tbody> </table>						年度	金額	6	8,180	7	173,650	計	181,830												
年度	金額																								
6	8,180																								
7	173,650																								
計	181,830																								
尾西プール解体工事請負費(継続費分) 8,180																									
10	1	4	真清公園プール解体事業	<u>33,970</u> (0)																					
臨時		活力創造部 指定管理課																							
<p>令和4年度に廃止となった真清公園プールを不法侵入、不法投棄を防ぐ為に解体する。解体後は公園緑地課により公園整備を行う。</p>																									
真清公園プール解体工事請負費 33,970																									

10	1	4	一宮市テニス場エレベーター更新事業		<u>17,700</u>																																											
			投資的 活力創造部 指定管理課		(0)																																											
<p>設置時から30年経過したエレベーターで、耐用年数の17年を大幅に超えて使用している。更新した場合、既存不適格である「戸開走行保護装置」などが解消され、より安全に運転できることから更新工事を行う。</p>																																																
一宮市テニス場エレベーター更新工事請負費 17,700																																																
10	1	4	一宮スポーツ文化センター空調設備設置事業		<u>24,000</u>	市債 21,600																																										
			投資的 活力創造部 指定管理課		(0)																																											
<p>平成元年に空調設備を更新してから設置後34年を経過している。 南側の部屋の利用者から暑い等の苦情をいただくことや、空調設備の負荷を軽減するため、2階南側の各部屋に個別空調を設置することで、利用者に快適に使ってもらえるよう工事を行う。</p>																																																
一宮スポーツ文化センター個別空調更新工事請負費 24,000																																																
10	2	1	学校施設修繕事業(小学校)		<u>200,669</u>																																											
			教育部 総務課		(273,819)																																											
<p>市内の小学校において、プールの配管改修及び焼却炉の撤去並びに学校の維持管理に必要な各種修繕工事を実施する。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>北方小、大和東小、萩原小</td> <td>16,120</td> </tr> <tr> <td>プール配管改修工事</td> <td>千秋南小</td> <td>25,100</td> </tr> <tr> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>159,449</td> </tr> </tbody> </table>							内容	対象校	金額	焼却炉撤去工事	北方小、大和東小、萩原小	16,120	プール配管改修工事	千秋南小	25,100	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	159,449																														
内容	対象校	金額																																														
焼却炉撤去工事	北方小、大和東小、萩原小	16,120																																														
プール配管改修工事	千秋南小	25,100																																														
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	159,449																																														
施設修繕料 200,669																																																
10	2	1	学校施設整備事業(小学校)		<u>353,220</u>																																											
			投資的 教育部 総務課		(716,950)																																											
<p>市内の小学校において、校舎の外壁塗装及び運動場の改良並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車場舗装整備工事</td> <td>木曾川東小</td> <td>20,300</td> <td>屋内運動場屋根改修工事</td> <td>朝日東小</td> <td>20,200</td> </tr> <tr> <td>流域貯留施設法面改良工事</td> <td>神山小、丹陽西小</td> <td>13,900</td> <td>高置水槽改修工事</td> <td>小信中島小</td> <td>31,600</td> </tr> <tr> <td>運動場改良工事</td> <td>葉栗小</td> <td>67,100</td> <td>北舎及び昇降口土間改修工事</td> <td>木曾川東小</td> <td>7,560</td> </tr> <tr> <td>防球フェンス設置工事</td> <td>貴船小、三条小</td> <td>14,700</td> <td>屋内運動場スロープ設置工事</td> <td>萩原小</td> <td>3,460</td> </tr> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>西成小、大和南小、木曾川東小</td> <td>134,300</td> <td>渡り廊下改修工事</td> <td>黒田小</td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>千秋南小、富士小</td> <td>28,700</td> <td>その他工事</td> <td></td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>							内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	駐車場舗装整備工事	木曾川東小	20,300	屋内運動場屋根改修工事	朝日東小	20,200	流域貯留施設法面改良工事	神山小、丹陽西小	13,900	高置水槽改修工事	小信中島小	31,600	運動場改良工事	葉栗小	67,100	北舎及び昇降口土間改修工事	木曾川東小	7,560	防球フェンス設置工事	貴船小、三条小	14,700	屋内運動場スロープ設置工事	萩原小	3,460	校舎外壁塗装工事	西成小、大和南小、木曾川東小	134,300	渡り廊下改修工事	黒田小	8,400	校舎屋上防水工事	千秋南小、富士小	28,700	その他工事		3,000
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																																											
駐車場舗装整備工事	木曾川東小	20,300	屋内運動場屋根改修工事	朝日東小	20,200																																											
流域貯留施設法面改良工事	神山小、丹陽西小	13,900	高置水槽改修工事	小信中島小	31,600																																											
運動場改良工事	葉栗小	67,100	北舎及び昇降口土間改修工事	木曾川東小	7,560																																											
防球フェンス設置工事	貴船小、三条小	14,700	屋内運動場スロープ設置工事	萩原小	3,460																																											
校舎外壁塗装工事	西成小、大和南小、木曾川東小	134,300	渡り廊下改修工事	黒田小	8,400																																											
校舎屋上防水工事	千秋南小、富士小	28,700	その他工事		3,000																																											

10款

10	2	1	学校空調設備整備事業(小学校)		<u>30,801</u>	
			教育部 総務課		(29,901)	
<p>市立小学校全42校において良好な教育環境を確保するため、PFI方式により平成30年度に普通教室、音楽室などに空調設備の整備を行い、令和12年度末まで維持管理を行う。</p>						
<p>小学校空調設備整備事業PFI空調設備保守委託料 30,801</p>						
10	2	1	水泳授業委託事業		<u>6,656</u>	
			新規 教育部 総務課		(0)	
<p>プールの老朽化に伴う維持管理費の増加、猛暑や雨天などによる水泳授業の中止、水質管理や清掃の教員の負担などが問題となっている。学校プールの老朽化対策だけでなく、働き方改革により教員の負担が軽減されることで、児童に対する教育の質の向上につながることから、令和6年度は試行的に、開明小学校を対象として、民間プール施設において水泳授業を実施する。</p>						
<p>水泳授業委託料 6,656</p>						
10	2	1	GIGAスクール構想整備事業(小学校)		<u>134,803</u>	国 10,675
			教育部 総務課		(163,424)	
<p>国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向け整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう維持管理等を行う。</p>						
<p>教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料 57,322 / 電子計算装置賃借料 38,234 教育ネットワークシステム保守委託料 21,453</p>						
						など
10	2	1	教育備品等整備事業(小学校)		<u>46,129</u>	国 1,200 その他 1
			教育部 総務課		(49,048)	
<p>市内の小学校において、楽器や体育器具などの教材備品、職員用の机・椅子などの一般備品などを、学校の実情に応じて整備する。</p>						
<p>一般備品購入費 23,910 / 教材備品購入費 21,429 / 屋内運動場備品購入費 790</p>						

10	2	2	教育振興事業(小学校)	264,950 (255,378)	県 17,045 その他 1																														
教育部 学校教育課																																			
<p>小学校全42校の教育的振興のために、きめ細かな指導を充実するための非常勤講師派遣、授業内容の充実を図るための副読本配付、児童の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p>																																			
・報酬等																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>対象</th> <th>金額</th> <th>対象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会委員</td> <td>4,234</td> <td>(臨)教職員多忙化解消 検討協議会委員</td> <td>45</td> <td>学校図書館司書</td> <td>36,351</td> </tr> <tr> <td>学校教育推進会議委員</td> <td>180</td> <td>非常勤養護教諭</td> <td>19,120</td> <td>学校支援アドバイザー</td> <td>1,394</td> </tr> <tr> <td>少人数指導等非常勤講師</td> <td>60,576</td> <td>養護教諭初任者指導員</td> <td>865</td> <td>スクール・サポート・スタッフ</td> <td>27,306</td> </tr> <tr> <td>言語指導員</td> <td>1,742</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						対象	金額	対象	金額	対象	金額	学校運営協議会委員	4,234	(臨)教職員多忙化解消 検討協議会委員	45	学校図書館司書	36,351	学校教育推進会議委員	180	非常勤養護教諭	19,120	学校支援アドバイザー	1,394	少人数指導等非常勤講師	60,576	養護教諭初任者指導員	865	スクール・サポート・スタッフ	27,306	言語指導員	1,742				
対象	金額	対象	金額	対象	金額																														
学校運営協議会委員	4,234	(臨)教職員多忙化解消 検討協議会委員	45	学校図書館司書	36,351																														
学校教育推進会議委員	180	非常勤養護教諭	19,120	学校支援アドバイザー	1,394																														
少人数指導等非常勤講師	60,576	養護教諭初任者指導員	865	スクール・サポート・スタッフ	27,306																														
言語指導員	1,742																																		
・委託関係																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>金額</th> <th>業務名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手をつなぐ子らの教育展</td> <td>257</td> <td>GIGAスクール構想推進事業</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>英会話指導講師配置業務</td> <td>56,741</td> <td>セルフディフェンス講座</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>(臨)教育課程改訂</td> <td>61</td> <td>学級経営研究</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>子ども作品展運営</td> <td>121</td> <td>学級生活調査</td> <td>6,778</td> </tr> </tbody> </table>						業務名	金額	業務名	金額	手をつなぐ子らの教育展	257	GIGAスクール構想推進事業	346	英会話指導講師配置業務	56,741	セルフディフェンス講座	1,320	(臨)教育課程改訂	61	学級経営研究	12	子ども作品展運営	121	学級生活調査	6,778										
業務名	金額	業務名	金額																																
手をつなぐ子らの教育展	257	GIGAスクール構想推進事業	346																																
英会話指導講師配置業務	56,741	セルフディフェンス講座	1,320																																
(臨)教育課程改訂	61	学級経営研究	12																																
子ども作品展運営	121	学級生活調査	6,778																																
<p>・(新)ニュース配信サイト使用料 1,775 …ニュースを通じて社会への興味・関心を持つことや情報活用能力を身に着けるため、小学校6年生を対象にタブレット端末へニュース配信サイトを導入する。</p>																																			
<p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 ①現職教育推進活動 4,200 ②特色ある学校づくり推進活動 20,360 ③コミュニティスクール推進 1,680</p>																																			
<p>・授業目的公衆送信補償負担金 4,609 …タブレット端末を用いた授業における著作物の利用に関し必要となる補償金を支払う。</p>																																			
<p>消耗品費 7,768 / 印刷製本費 4,925 / 施設所有管理者保険料 1,792 / 会場使用料 173</p>																																			
					など																														
10	2	2	要保護児童等就学援助事業(小学校)	149,198 (138,292)	国 586 その他 13,750																														
教育部 学校教育課																																			
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者へ、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p>																																			
<p>・準要保護児童就学援助費(学用品費等) 延べ 5,785人分</p>																																			
<p>・要保護児童就学援助費(修学旅行費等) 延べ 61人分</p>																																			
<p>準要保護児童就学援助費 132,396 / 総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 13,750 就学管理システム保守委託料 1,276 / 要保護児童就学援助費 1,173 / 統合仮想化基盤賃借料 449</p>																																			
					など																														
10	2	2	特別支援教育就学奨励事業(小学校)	17,163 (13,725)	国 8,581																														
教育部 学校教育課																																			
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の児童の保護者へ、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p>																																			
<p>・特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 435人分</p>																																			
<p>特別支援教育就学奨励費 17,163</p>																																			

10款

10	2	2	学校保健事業(小学校)	<u>217,019</u> (227,572)	その他	8,342																		
教育部 学校教育課																								
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため児童・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、児童がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○報酬 ・学校医 76,765 / 学校歯科医 33,947 / 学校薬剤師 15,677 / 学校産業医 6,240 / 学校衛生管理医 4,200</p> <p>○児童健康診断経費(心電図検査 17,820 / 尿検査 5,620 / 就学时健康診断 4,025 / 結核健康診断 1,828 / 手数料 186)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 17,217 / 保健指導 1,827 / B型肝炎予防接種 125)</p>																								
日本スポーツ振興センター負担金 18,075 / 環境衛生検査委託料 7,473 / 通信運搬費 2,399 手数料 1,326 / 消耗品費 737 / 市学校保健会補助金 460 / 会場使用料 361 / 医薬材料費 272 など																								
10	2	2	学校教育指導事業(小学校)	<u>136,889</u> (142,373)	国	5,400																		
教育部 学校教育課																								
<p>特別支援教育には障害に応じた教育の充実、発達障害のある児童への対応の充実などが求められている。そのため特別支援協力員等の配置、特別支援学級の校外学習等への補助などを行う。</p> <p>・特別支援協力員報酬等 109,792 …特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学習や生活等の補助的支援を行う。</p> <p>・看護師報酬等 19,974 …医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、学校でケアを行う。</p> <p>・(改)特別支援学級児童生徒校外学習補助金 977 …補助対象事業を宿泊学習から校外学習へ変更(1人あたり補助額7,000円→3,500円)</p>																								
知能検査委託料 3,271 / 特別支援教育推進事業委託料 2,090 / 各種報償費 210 特別支援学級小中学校合同運動会補助金 143 など																								
10	2	3	シン学校プロジェクト事業	<u>81,266</u> (0)																				
投資的		教育部 総務課																						
<p>少子化が進み、古くなった校舎をそのまま新しく建て替えることは通用しない時代となったことにより、新たな時代にふさわしい学校づくりを検討するため、令和5年度にシン学校プロジェクトを立ち上げた。令和6年度は、令和5年度に策定した基本方針により意見を募集し、選考委員会の答申を受けて対象校を決定する。その後、対象校の校舎の耐力度調査を実施し、より良い整備基本計画を策定するための準備を進める。</p>																								
耐力度調査委託料 67,760 / シン学校プロジェクト支援業務委託料 13,302 / 各種報償費 204																								
10	3	1	学校施設修繕事業(中学校)	<u>147,315</u> (113,775)																				
教育部 総務課																								
<p>市内の中学校において、焼却炉の撤去及び塗装の塗替え等による教室の改修並びに学校の維持管理に必要な各種修繕工事を実施する。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>対象校</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>木曾川中</td> <td>24,500</td> <td>プール給湯器改修工事</td> <td>北部中</td> <td>2,850</td> </tr> <tr> <td>焼却炉撤去工事</td> <td>浅井中、大和中、萩原中、大和南中、尾西第二中</td> <td>27,020</td> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>92,945</td> </tr> </tbody> </table>							内容	対象校	金額	内容	対象校	金額	教室改修工事	木曾川中	24,500	プール給湯器改修工事	北部中	2,850	焼却炉撤去工事	浅井中、大和中、萩原中、大和南中、尾西第二中	27,020	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	92,945
内容	対象校	金額	内容	対象校	金額																			
教室改修工事	木曾川中	24,500	プール給湯器改修工事	北部中	2,850																			
焼却炉撤去工事	浅井中、大和中、萩原中、大和南中、尾西第二中	27,020	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	92,945																			
施設修繕料 147,315																								

10	3	1	学校施設整備事業(中学校)	374,620 (312,680)	国 10,262 市債 17,900
投資的 教育部 総務課					
市内の中学校において、運動場の改良及び武道場等のトイレ洋式化並びに各種設備の更新等を実施し、学校施設を整備する。					
内容		対象校	金額		
運動場改良工事	奥中		162,000	屋内運動場トイレ洋式化工事	木曾川中
武道場屋根改修工事	葉栗中		28,500	武道場トイレ洋式化工事	葉栗中、浅井中、奥中、尾西第一中
駐輪場整備工事	丹陽中、大和中		24,660	屋内運動場・武道場トイレ洋式化工事	尾西第三中
合併処理浄化槽改修工事	浅井中、萩原中		38,300	各校空調設備設置工事	
屋内運動場スロープ設置工事	千秋中		4,870	その他工事	
西渡り廊下塗装工事	千秋中		2,990		
10	3	1	学校空調設備整備事業(中学校)	6,162 (6,344)	
教育部 総務課					
市立中学校全19校において良好な教育環境を確保するため、普通教室、音楽室などにおける空調設備の保守を行う。					
空調設備保守委託料 6,162					
10	3	1	GIGAスクール構想整備事業(中学校)	11,494 (12,609)	
教育部 総務課					
国の提唱するGIGAスクール構想の実現に向け整備した、児童生徒1人1台のオンライン端末及びその使用環境について、有効に活用できるよう維持管理等を行う。					
通信運搬費 10,378 / 電子計算装置賃借料 1,116					
10	3	1	教育備品等整備事業(中学校)	35,187 (41,191)	国 600 その他 1
教育部 総務課					
市内の中学校において、楽器や体育器具などの教材備品、職員用の机・椅子などの一般備品などを、学校の実情に応じて整備する。					
一般備品購入費 17,623 / 教材備品購入費 16,956 / 屋内運動場備品購入費 608					

10款

10	3	2	教育振興事業(中学校)	<u>276,555</u> (241,314)	国 県	4,759 8,371																																																												
教育部 学校教育課																																																																		
<p>中学校全19校の教育的振興のために、授業をより分かりやすくするための少人数指導の実施、授業内容の充実を図るための副読本配付、生徒の健全育成を図るための各種委託事業等を行う。</p> <p>・報酬等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> <th>対 象</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会委員</td> <td>1,916</td> <td>教育支援補助員 (教育支援センター)</td> <td>4,473</td> <td>防犯担当職員</td> <td>4,425</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策連絡協議会 委員</td> <td>53</td> <td>教育支援補助員 (サポートルーム)</td> <td>8,664</td> <td>スクールソーシャルワーカー</td> <td>16,409</td> </tr> <tr> <td>いじめ問題対策調査委員会 委員</td> <td>61</td> <td>非常勤養護教諭</td> <td>9,537</td> <td>教育指導員</td> <td>64,974</td> </tr> <tr> <td>日本語指導員</td> <td>8,559</td> <td>スクール・サポート・スタッフ</td> <td>12,352</td> <td>(新)部活動指導員</td> <td>2,584</td> </tr> <tr> <td>少人数指導等非常勤講師</td> <td>23,607</td> <td></td> <td></td> <td>心の教室相談員</td> <td>13,553</td> </tr> </tbody> </table> <p>・(臨)地域クラブ活動実証事業補助金 10,800 …中学校における休日部活動の地域移行を目指し、受け皿となる団体の拡充及び保護者負担の軽減を図るため、団体への補助を行う。</p> <p>・教育支援センター運営経費 1,234…不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営</p> <p>・委託関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> <th>業 務 名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小学校体育連盟行事</td> <td>5,197</td> <td>学級生活調査</td> <td>7,033</td> </tr> <tr> <td>学校法律相談事業</td> <td>1,716</td> <td>スクールソーシャルワーカー配置事業</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>英語指導講師配置業務</td> <td>27,371</td> <td>不登校対策推進事業</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>(臨)教育課程改訂</td> <td>74</td> <td>いじめ対策推進事業</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>キャリアスクールプロジェクト</td> <td>660</td> <td>心の教室相談員配置事業</td> <td>1,042</td> </tr> </tbody> </table> <p>・魅力あふれる学校づくり推進事業交付金 ①現職教育推進活動 2,360 ②特色ある学校づくり推進活動 11,900 ③コミュニティスクール推進 1,900</p> <p>臨床心理士謝礼 10,918 / 体育大会等出場経費補助金 5,956 / 消耗品費 5,265 各種報償費 5,040 / 表彰費 1,931 / 施設所有管理者保険料 951 など</p>							対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額	学校運営協議会委員	1,916	教育支援補助員 (教育支援センター)	4,473	防犯担当職員	4,425	いじめ問題対策連絡協議会 委員	53	教育支援補助員 (サポートルーム)	8,664	スクールソーシャルワーカー	16,409	いじめ問題対策調査委員会 委員	61	非常勤養護教諭	9,537	教育指導員	64,974	日本語指導員	8,559	スクール・サポート・スタッフ	12,352	(新)部活動指導員	2,584	少人数指導等非常勤講師	23,607			心の教室相談員	13,553	業 務 名	金額	業 務 名	金額	中小学校体育連盟行事	5,197	学級生活調査	7,033	学校法律相談事業	1,716	スクールソーシャルワーカー配置事業	2,496	英語指導講師配置業務	27,371	不登校対策推進事業	162	(臨)教育課程改訂	74	いじめ対策推進事業	67	キャリアスクールプロジェクト	660	心の教室相談員配置事業	1,042
対 象	金額	対 象	金額	対 象	金額																																																													
学校運営協議会委員	1,916	教育支援補助員 (教育支援センター)	4,473	防犯担当職員	4,425																																																													
いじめ問題対策連絡協議会 委員	53	教育支援補助員 (サポートルーム)	8,664	スクールソーシャルワーカー	16,409																																																													
いじめ問題対策調査委員会 委員	61	非常勤養護教諭	9,537	教育指導員	64,974																																																													
日本語指導員	8,559	スクール・サポート・スタッフ	12,352	(新)部活動指導員	2,584																																																													
少人数指導等非常勤講師	23,607			心の教室相談員	13,553																																																													
業 務 名	金額	業 務 名	金額																																																															
中小学校体育連盟行事	5,197	学級生活調査	7,033																																																															
学校法律相談事業	1,716	スクールソーシャルワーカー配置事業	2,496																																																															
英語指導講師配置業務	27,371	不登校対策推進事業	162																																																															
(臨)教育課程改訂	74	いじめ対策推進事業	67																																																															
キャリアスクールプロジェクト	660	心の教室相談員配置事業	1,042																																																															
10	3	2	いちのみや夢人財育成事業	<u>5,669</u> (3,073)																																																														
教育部 学校教育課																																																																		
<p>中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人財へ育成するため、2つの活動を行う。</p> <p>①中学生と市長の「夢トーク」 0…中学校を訪問した市長と一宮市や中学生をテーマに意見交換</p> <p>②中学生未来リーダー育成塾 5,669…次世代のリーダーを育成するための塾を開設</p>																																																																		
10	3	2	要保護児童等就学援助事業(中学校)	<u>143,676</u> (142,590)	国	4,197																																																												
教育部 学校教育課																																																																		
<p>義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者へ、学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費、新制服購入費など)の一部を援助する。</p> <p>・準要保護生徒就学援助費(学用品費等) 延べ 4,786人分</p> <p>・要保護生徒就学援助費(修学旅行費等) 延べ 55人分</p> <p>準要保護生徒就学援助費 141,910 / 要保護生徒就学援助費 1,766</p>																																																																		

10	3	2	特別支援教育就学奨励事業(中学校)	<u>8,798</u> (8,296)	国	4,399
教育部 学校教育課						
<p>特別支援教育の普及奨励を図るため、特別支援学級の生徒の保護者へ、所得状況に応じ学校でかかる費用(給食費、学用品費、修学旅行費など)の一部を援助する。</p> <p>・特別支援教育就学奨励費(学用品費等) 139人分</p>						
特別支援教育就学奨励費 8,798						
10	3	2	学校保健事業(中学校)	<u>37,241</u> (37,707)	その他	4,219
教育部 学校教育課						
<p>学校保健安全法に基づき、学校における保健・安全管理のため生徒・教職員の健康診断及び学校環境衛生検査等を行う。また、生徒がけが等をした際に備え、災害共済給付制度に加入する。</p> <p>○生徒健康診断経費(心電図検査 10,285 / 尿検査 3,025 / 結核健康診断 931 / 手数料 82)</p> <p>○教職員健康診断経費(健康診断 9,785 / 保健指導 930 / B型肝炎予防接種 89)</p>						
日本スポーツ振興センター負担金 9,600 / 通信運搬費 1,099 / 手数料 778						
学校保健備品購入費 519 / 医薬材料費 78						
など						
10	3	2	学校教育指導事業(中学校)	<u>1,805</u> (3,059)		
教育部 学校教育課						
<p>特別支援教育には、障害に応じた教育の充実、発達障害のある生徒への対応の充実などが求められている。そのため、特別支援学級生徒を対象としたふれあい交流活動などを実施する。</p>						
知能検査委託料 1,693						
など						
10	3	2	現職教育研修事業	<u>44,566</u> (37,021)		
教育部 学校教育課						
<p>中核市移行で県から移譲された法定を含めた各研修を勘案し、教育センターを拠点にして、教職員の力量向上のため研修の充実を図る。また、教育に関する研究事業を委託する。</p> <p>・教育センター運営経費 11,495…教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う。</p> <p>・委託関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究事業委託料 20,141…各教科、進路・生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。 ・学習指導法研究委託料 376…学習指導のあり方を実践研究する。 ・ステップアップ研修事業(委託料 2,690 / 図書購入費 100)…教職員の研修を企画・実施する。 <p>・事務職員報酬等 2,650</p>						
各種報償費 7,089 / 会場使用料 25						

10款

10	4	1	家庭教育事業		<u>2,184</u> (1,806)	
			教育部 生涯学習課			
事業名		内容		金額		
家庭教育推進協議会		家庭教育事業に関する意見交換・協議		102		
家庭教育セミナー		「赤ちゃんセミナー」「幼児期家庭教育セミナー」等		709		
家庭教育支援事業		「フレッシュママ交流会」「フレママひろば」「ぴよぴよらんど」「0歳児ママのオンライン交流会」等		1,201		
家庭教育支援ボランティア養成事業		ボランティア養成講座の開催		172		
各種報償費 1,345 / 講師謝礼 648 / 消耗品費 99						など
10	4	1	成人教育事業		<u>2,135</u> (2,352)	その他 30
			教育部 生涯学習課			
事業名		内容		金額		
市民大学公開講座		修文大学・修文大学短期大学部との共催		286		
成人教養講座		対面またはオンラインの教養講座		82		
デジタルスキル習得講座		動画制作講座等		109		
女性活動支援事業		地域女性団体連絡会と講演会等を共催		344		
社会教育団体活動補助事業		一宮市小中学校PTA連絡協議会		152		
		一宮市地域女性団体連絡会・連区女性団体		1,162		
連区女性団体等活動補助金 1,162 / 講師謝礼 428 / 講演会委託料 300						など
10	4	1	文化振興及び関係団体奨励事業		<u>10,115</u> (9,080)	
			教育部 生涯学習課			
市民に生涯学習活動、発表活動などの機会を提供し、文化の振興を図るため、文化教室、講演会等の実施を一宮市芸術文化協会及び一宮市レクリエーション協会に委託する。						
委託業務名		委託内容		委託先		金額
文化活動事業		芸術祭、文化教室、文化講演会、民俗芸能発表会、合同演奏会、市民文芸集、文化情報誌		芸術文化協会		5,800
レクリエーション事業		レクリエーション大会、種目別大会、展示発表会、レクリエーション教室		レクリエーション協会		2,200
文化活動事業委託料 5,800 / レクリエーション事業委託料 2,200 / 会計年度任用職員報酬 1,319						など
10	4	1	美術展開催事業		<u>5,626</u> (5,476)	
			教育部 生涯学習課			
○第82回一宮市美術展						
開催日		令和6年11月14日(木)～17日(日)				
開催会場		スポーツ文化センター				
種目		日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真				
美術展報償費 2,177 / 会場使用料 880 / 美術展会場設営等委託料 858						など

10	4	2	公民館維持管理事業	<u>114,786</u> (109,933)	その他 606								
教育部 生涯学習課													
学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点として、維持管理を行う。													
○公民館管理業務委託 10公民館(宮西、貴船、神山、大志、向山、富士、小信中島、大徳、開明、木曾川)において、職員が不在の時間帯の管理業務を民間委託する。													
公民館管理業務委託料 42,675 / 光熱水費 19,324 / 施設修繕料 11,208													
など													
10	4	2	公民館活動事業	<u>7,428</u> (8,051)									
教育部 生涯学習課													
○(改)公民館事業用バス借上げ料 公民館事業用としてバスを借り上げる。 借り上げ台数を各連区3台から各連区2台に変更する。													
○地区公民館事業委託料 市内連区で地区公民館事業を実施する(丹陽町連区)。													
○公民館役員の資質向上を図るため公民館事業に精通した講師を招いた研修会、及び公民館活動の充実・発展に役立てるため公民館事業発表会を、それぞれ年1回開催する。													
自動車賃借料 6,406 / 地区公民館事業委託料 920 / 講師謝礼 100													
など													
10	4	3	中央図書館運営事業	<u>283,572</u> (259,008)	その他 887								
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)													
文化・調査活動の拠点、生涯学習の場としての役割を担い、資料の収集及び提供を行う。また、図書館の利用・活用の促進のため、ボランティアグループの育成・協調に努め、各種講座、講習会等を開催する。運営業務の一部は、民間事業者に委託する。													
○図書館運営業務委託料 225,155 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 【令和6~9年度債務負担行為 限度額：730,172】													
○座席予約システム賃借料 1,959 学習室の座席の事前予約をインターネット上で行う。													
尾張一宮駅前ビル駐車場料金減免分補償金 23,691 / 通信運搬費 11,006 / 消耗品費 9,133													
など													
10	4	3	電子図書館推進事業	<u>2,798</u> (3,107)									
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)													
電子書籍を購入し、図書館システムと連携し、一宮市在住者に対して電子書籍の貸出等をインターネット上で行う。													
○電子書籍関連経費													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館電算化データ等作成業務委託料</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>図書館システム保守委託料</td> <td>1,056</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table>						区分	金額	図書館電算化データ等作成業務委託料	42	図書館システム保守委託料	1,056	図書購入費	1,700
区分	金額												
図書館電算化データ等作成業務委託料	42												
図書館システム保守委託料	1,056												
図書購入費	1,700												

10款

10	4	3	図書・視聴覚資料購入事業(全館分)	<u>53,254</u>
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(56,954)
○図書・視聴覚資料購入事業				
・図書購入費(電子書籍分を除く)		49,299	・視聴覚資料購入費	3,955
		金額	金額	
中央図書館		27,448	中央図書館	1,600
尾西図書館		9,150	尾西図書館	1,035
玉堂記念木曾川図書館		8,360	玉堂記念木曾川図書館	810
子ども文化広場図書館		4,341	子ども文化広場図書館	510
一般図書16,800冊、児童図書8,500冊			CD262点、DVD223点	
10	4	3	子ども読書活動推進事業	<u>1,130</u>
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(5,537)
ブックスタートや子ども司書講座などの読書活動推進に関する事業を進め、令和4年3月18日に策定した令和4年度から8年度までの5年間の計画期間とする「一宮市子ども読書活動推進計画(第4次)」の進捗状況の管理、評価を行う。				
○ブックスタートパック購入費 968				
子育て支援や図書館利用を推奨するため、4か月児健康診査時に絵本1冊を布袋に入れて配布する。				
子ども読書活動推進懇話会委員報酬 150 / 飲食料費 12				
10	4	3	小・中学校読書推進支援事業	<u>1,760</u>
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(1,650)
市立小・中学校を対象にインターネットによる図書の予約及び各学校への配本を実施し、小・中学校の読書推進の支援を行う。1校当たり150点/月を限度とする。				
○図書等運搬費 1,760				
1校あたり、毎月150冊まで配送・貸出				
10	4	3	図書館システム運用事業	<u>35,461</u>
活力創造部 図書館管理課(中央図書館)				(35,461)
図書館業務の正確性、安全性を確保するため、関連機器の賃借及び装置の保守等を行う。				
○図書館システム関連経費				
		区分	金額	
		図書館システム機器賃借料	21,986	
		図書館システム保守委託料	13,475	

10	4	3	尾西図書館運営事業		<u>53,917</u>											
			活力創造部 図書館管理課(尾西図書館)		(48,498)											
<p>文化・調査活動の拠点、生涯学習の場としての役割を担い、資料の収集及び提供を行う。また、施設の適切な維持管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○施設修繕料 2,120</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐輪場屋根塗装修繕工事</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>空調設備エアフィルター修繕工事</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>屋上天窓壁修繕工事</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>駐車場看板撤去修繕工事</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 23,457 / 光熱水費 5,953 / 会計年度任用職員期末手当 4,454</p> <p style="text-align: right;">など</p>							主な修繕内容	金額	駐輪場屋根塗装修繕工事	459	空調設備エアフィルター修繕工事	121	屋上天窓壁修繕工事	258	駐車場看板撤去修繕工事	132
主な修繕内容	金額															
駐輪場屋根塗装修繕工事	459															
空調設備エアフィルター修繕工事	121															
屋上天窓壁修繕工事	258															
駐車場看板撤去修繕工事	132															
10	4	3	玉堂記念木曾川図書館運営事業		<u>59,694</u>											
			活力創造部 図書館管理課(玉堂記念木曾川図書館)		(54,444)											
<p>文化・調査活動の拠点、生涯学習の場としての役割を担い、資料の収集及び提供を行う。また、施設の適切な維持管理を行い、設備等の修繕を実施する。</p> <p>○施設修繕料 3,062</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DVD鑑賞用モニター修繕</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>南側自動ドア修繕</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>屋上庭園修繕</td> <td>803</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 20,864 / 光熱水費 8,982 / 清掃委託料 6,323</p> <p style="text-align: right;">など</p>							主な修繕内容	金額	DVD鑑賞用モニター修繕	379	南側自動ドア修繕	880	屋上庭園修繕	803		
主な修繕内容	金額															
DVD鑑賞用モニター修繕	379															
南側自動ドア修繕	880															
屋上庭園修繕	803															
10	4	3	子ども文化広場図書館運営事業		<u>53,618</u>	その他 559										
			活力創造部 図書館管理課(子ども文化広場図書館)		(46,837)											
<p>文化・調査活動の拠点として、資料の収集や提供を行うとともに、各種講座、講習会等を開催する。</p> <p>○講師謝礼 1,207</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童文化教室</td> <td>1,127</td> </tr> <tr> <td>講習会等</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計年度任用職員報酬 24,472 / 会計年度任用職員期末手当 4,954 / 光熱水費 4,585</p> <p style="text-align: right;">など</p>							区分	金額	児童文化教室	1,127	講習会等	80				
区分	金額															
児童文化教室	1,127															
講習会等	80															
10	4	4	博物館管理事業		<u>109,145</u>	その他 2,429										
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(100,186)											
<p>博物館の収蔵資料・展示資料を適切に管理し、施設の維持管理を適正に行う。</p> <p>光熱水費 41,512 / 空調設備保守委託料 13,970 / 施設修繕料 11,403</p> <p style="text-align: right;">など</p>																

10款

10	4	4	博物館展覧会事業		<u>28,628</u>	国	1,500																				
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(26,023)	その他	488																				
<p>常設展・企画展などの展覧会や、たいけんの森・講演会などの各種事業を企画・開催する。</p> <p>所蔵品による企画展「川合玉堂と喜多村麦子」令和6年4月20日(土)～5月26日(日) 企画展「戦時下の一宮」令和6年7月13日(土)～8月18日(日) 企画展「いちのみやの文化財」令和6年10月5日(土)～11月17日(日) 企画展「いちのみやアートアニュアル2024」令和6年12月7日(土)～12月22日(日) 所蔵品による企画展「くらしの道具」令和7年1月18日(土)～3月9日(日) 特集展示5回、催し物「博物館で夏祭り!」、連続講演会「尾張平野を語る28」</p>																											
会計年度任用職員報酬 12,018 / 印刷製本費 4,431 / 通信運搬費 3,889							など																				
10	4	4	博物館熱源機械室温水二次ポンプ更新事業		<u>2,799</u>																						
			投資的 活力創造部 博物館管理課(博物館)		(0)																						
<p>博物館内の温度と湿度を管理している空調設備の経年劣化したポンプの更新工事を行う。</p>																											
博物館熱源機械室温水二次ポンプ更新工事請負費 2,799																											
10	4	4	博物館屋上防水改修事業		<u>42,100</u>	市債	37,800																				
			投資的 活力創造部 博物館管理課(博物館)		(0)																						
<p>博物館建物の屋上の防水の改修工事をする。</p>																											
博物館屋上防水改修工事請負費 42,100																											
10	4	4	文化財保護事業		<u>21,781</u>	その他	174																				
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(20,033)																						
<p>一宮市内に存する文化財について、指定・管理・調査・補助・普及啓発活動等の必要な措置を講じること、その保存及び活用を図るとともに、市民の文化的向上に資する。</p> <p>○指定等文化財の数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数</th> <th>区分</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>17</td> <td>国登録</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>35</td> <td>国選定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>246</td> <td>県登録</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td colspan="2">325</td> </tr> </tbody> </table>								区分	数	区分	数	国指定	17	国登録	24	県指定	35	国選定	1	市指定	246	県登録	2	計		325	
区分	数	区分	数																								
国指定	17	国登録	24																								
県指定	35	国選定	1																								
市指定	246	県登録	2																								
計		325																									
手数料 5,955 / 木曾川堤桜管理委託料 5,379 / 文化財保護補助金 3,196																											
							など																				

10	4	4	木曾川資料館運営事業		<u>2,200</u>	
			活力創造部 博物館管理課(博物館)		(4,430)	
<p>国登録有形文化財に登録された貴重な建造物である旧木曾川町会議事堂及び旧木曾川町役場倉庫の維持管理を図るとともに、木曾川資料館として、旧木曾川町会議事堂の公開及び収藏品等の展示を行う。</p>						
木曾川資料館開館業務委託料 993 / 光熱水費 378 / 清掃委託料 277						
						など
10	4	5	尾西生涯学習センター事業		<u>11,023</u>	その他 2,792
			教育部 生涯学習課(尾西生涯学習センター)		(8,837)	
<p>尾西生涯学習センターの利用者が施設を安全で快適に利用できるよう管理・運営を行う。また、三条公民館の使用許可申請の受付事務等を行う。</p>						
会計年度任用職員報酬 5,001 / 事業用備品購入費 1,554 / 講師謝礼 1,128						
						など
10	4	5	尾西南部生涯学習センター事業		<u>29,786</u>	その他 2,665
			教育部 生涯学習課(尾西南部生涯学習センター)		(28,815)	
<p>尾西南部生涯学習センターの利用者が施設を安全で快適に利用できるよう管理・運営を行う。また、朝日公民館の使用許可申請の受付事務等を行う。</p>						
会計年度任用職員報酬 6,353 / 光熱水費 5,540 / 清掃委託料 4,860						
						など
10	4	6	資料館管理事業		<u>27,272</u>	その他 824
			活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)		(31,051)	
<p>開館施設として資料館本館及び別館を維持管理し、収蔵資料・展示資料を適正に管理する。</p>						
会計年度任用職員報酬 7,066 / 光熱水費 4,714 / 清掃委託料 4,318						
						など

10款

10	4	6	資料館展覧会・講座事業		<u>3,636</u> (3,484)	国 その他	500 313
活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)							
<p>特別展・企画展、歴史講座などを開催する。1階常設展示室は美濃路起宿と木曾川を紹介する展示とし、2階では子どもが自由に学ぶ空間「発見の森」や、歴史を調べたい大人も活用できる「美濃路往来塾」を設置している。</p>							
		展覧会名	金額	講座名		金額	
		秋季特別展「尾州の養蚕と製糸」	1,951	文化財講座1		129	
		夏季企画展「古典の世界」	1,287	歴史講座「歴史と民俗28」		96	
通信運搬費 1108 / 特別展等展示場設置委託料 782 / 印刷製本費 782							
							など
10	4	6	旧林家住宅保存活用事業		<u>2,516</u> (2,475)	その他	500
活力創造部 博物館管理課(尾西歴史民俗資料館)							
<p>一宮市をアピールする文化資源・美濃路起宿の拠点として、観光分野とも協働して市外からの来訪者を増やすため、国登録文化財旧林家住宅や庭園を活用する。また市域の企業等とも協働し、市の歴史文化を核とした魅力を市民に伝え、それを市外に発信する力とする。さらに子ども達が伝統文化を学び、世代を越えた人々が集い学びあう場として活用できる活動を行う。</p>							
		事業名	金額	事業名		金額	
		新緑のおもてなし	546	紅葉のおもてなし		537	
		旧林家住宅美術展	654	体験ワークショップ		276	
各種報償費 1,115 / 印刷製本費 526 / 飲食料費 307							
							など
10	4	7	美術館管理事業		<u>52,121</u> (52,177)	その他	4,513
活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)							
<p>美術館内の空調管理や燻蒸処理等により、収蔵作品の適切な維持管理を行う。また設備点検や維持補修により施設を適正に管理するとともに、展覧会・各種講座の開催や貸しギャラリーを通じて美術教育の場を提供する。</p>							
光熱水費 26,907 / 空調設備保守委託料 4,901 / 会計年度任用職員報酬 2,647							
							など
10	4	7	美術館展覧会・講座等管理事業		<u>64,475</u> (42,413)	国 その他	5,000 11,033
活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)							
<p>コレクション展、企画展2回、特別展1回の運営を行う。 また、「こどもミュージアム」、「せつこっこクラブ」、「美術の学校」など、子どもから一般まで幅広い年齢層が参加できる各種講座の企画・開催を行う。</p>							
会計年度任用職員報酬 14,705 / 通信運搬費 11,166 / 消耗品費 6,575							
							など

10	4	7	ファッション・芸術交流事業	<u>9,903</u>							
	臨時		活力創造部 博物館管理課(三岸節子記念美術館)	(0)							
尾州産地とラグジュアリーブランドとの連携を想定した欧州展示会等訪問及び一宮市出身の洋画家・三岸節子のアトリエがあるフランス・ヴェロン村を訪問し、交流を図る。											
ファッション・芸術交流事業委託料 9,665 / 特別旅費 168 / 費用弁償 70											
10	5	1	スポーツ振興事業	<u>34,077</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(33,316)							
○スポーツ事業委託料 19,561 種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、スポーツ功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。											
○駅伝大会委託料 750 2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。											
○いちのみやタワーパークマラソン運営補助金 2,500 「第23回いちのみやタワーパークマラソン」の開催にあたり、運営補助金を交付する。 開催日：令和7年1月13日(成人の日)											
会計年度任用職員報酬 10,569 / 広域スポーツ大会運営補助金100											
など											
10	5	1	地域スポーツ振興事業	<u>11,651</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(10,531)							
○地区スポーツ事業委託料 920											
○生涯スポーツ普及事業委託料 670											
①「ニュースポーツフェスティバル2024」の開催 各種スポーツを体験できるイベントを行う。											
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>令和6年10月14日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>総合体育館ほか</td> </tr> <tr> <td>種目</td> <td>ショートテニス、ドッチビー、カローリング、クロリティーラダーゲッター、ポッチャ、体力テストなど</td> </tr> </tbody> </table>						開催日	令和6年10月14日	開催場所	総合体育館ほか	種目	ショートテニス、ドッチビー、カローリング、クロリティーラダーゲッター、ポッチャ、体力テストなど
開催日	令和6年10月14日										
開催場所	総合体育館ほか										
種目	ショートテニス、ドッチビー、カローリング、クロリティーラダーゲッター、ポッチャ、体力テストなど										
②電子版「スポーツ推進委員だより」の作成 年2回(7月、3月)											
スポーツ推進委員報酬 4,230 / 消耗品費 2,231 / 費用弁償 1,768											
など											
10	5	1	学校体育施設スポーツ開放事業	<u>12,735</u>							
			活力創造部 スポーツ課	(12,372)							
市内小中学校61校及び県立学校5校(計66校)の体育施設(運動場・屋内運動場・武道場)を地域のスポーツ活動拠点として、市内在住・在勤又は在学者10名以上で構成されたスポーツ団体に開放する(参考：令和5年度 登録団体数499団体)。											
学校体育施設管理指導員報償費 9,477 / 学校体育施設使用料徴収事務委託料 1,464											
事業用備品購入費 597											
など											

10款

10	5	1	スポーツ施設予約システム事業		<u>8,033</u>													
			活力創造部 スポーツ課		(4,791)													
スポーツ施設予約システムの維持管理を行い、利便性の向上及び施設利用の促進を図る。																		
スポーツ施設予約システム業務委託料 6,081 / 統合仮想化基盤賃借料 911 / 事業用備品購入費 395																		
						など												
10	5	1	総合体育館アジア競技大会対応改修事業		<u>174,158</u>	県 112,733 市債 42,500												
			投資的 活力創造部 スポーツ課		(8,624)													
2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会で、総合体育館がバドミントン競技会場となるため、開催基準を満たす会場への改修工事を実施する。																		
総合体育館アジア競技大会対応改修工事請負費 169,100																		
						など												
総合体育館アジア競技大会対応改修工事休館補償金 4,955 / 特別旅費 81																		
10	5	2	野球場等管理事業		<u>92,222</u>	その他 3,318												
			活力創造部 スポーツ課		(86,501)													
平島公園野球場、奥町公園野球場、奥町公園ソフトボール場、大野極楽寺公園野球場、東加賀野井グラウンド、祐久グラウンド、五城グラウンド、木曾川サブグラウンドを適正に管理する。																		
○施設修繕料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平島公園野球場芝生メンテナンス</td> <td>913</td> <td>奥町公園野球場ナイター設備変圧器取替修繕</td> <td>1,283</td> </tr> <tr> <td>平島公園野球場ナイター設備修繕</td> <td>1,246</td> <td>小破修繕</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	内 容	金 額	平島公園野球場芝生メンテナンス	913	奥町公園野球場ナイター設備変圧器取替修繕	1,283	平島公園野球場ナイター設備修繕	1,246	小破修繕	3,000
内 容	金 額	内 容	金 額															
平島公園野球場芝生メンテナンス	913	奥町公園野球場ナイター設備変圧器取替修繕	1,283															
平島公園野球場ナイター設備修繕	1,246	小破修繕	3,000															
スポーツ施設等環境維持管理委託料 40,122 / 光熱水費 14,119 / 土地賃借料 8,533																		
						など												
10	5	2	テニスコート管理事業		<u>12,510</u>	その他 3,977												
			活力創造部 スポーツ課		(9,386)													
九品地公園テニスコート、稲荷公園テニスコート、奥町公園テニスコート、木曾川緑地テニスコート、萬葉公園テニスコート、尾西運動場テニスコート、木曾川運動場テニスコートを適正に管理する。																		
○施設修繕料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニスコート不陸修正等修繕</td> <td>4,697</td> </tr> <tr> <td>九品地公園テニスコート日陰休憩所</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>							内 容	金 額	テニスコート不陸修正等修繕	4,697	九品地公園テニスコート日陰休憩所	1,300	小破修繕	700				
内 容	金 額																	
テニスコート不陸修正等修繕	4,697																	
九品地公園テニスコート日陰休憩所	1,300																	
小破修繕	700																	
施設修繕料 6,697 / スポーツ施設管理謝礼 1,842 / 光熱水費 1,723																		
						など												

10	5	2	多目的広場等管理事業		<u>72,876</u>	その他	5,119												
			活力創造部 スポーツ課		(72,571)														
<p>九品地公園競技場、瀬部スポーツ広場、尾西運動場、尾西河川敷グラウンド、尾西パークゴルフ場、木曾川運動場、木曾川スポーツ広場、各小中学校ナイター設備(南部中、葉栗中、大和中、西成東部中、萩原中、浅井中小、今伊勢小、尾西第三中、木曾川中)を適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス</td> <td>1,298</td> <td>九品地公園競技場西面バックネット修繕</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>木曾川運動場北側防球ネット張替修繕</td> <td>1,299</td> <td>小破修繕</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ施設等環境維持管理委託料 20,803 / 光熱水費 11,844 / 土地賃借料 7,313</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	内 容	金 額	尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	1,298	九品地公園競技場西面バックネット修繕	1,155	木曾川運動場北側防球ネット張替修繕	1,299	小破修繕	2,300
内 容	金 額	内 容	金 額																
尾西運動場グラウンド人工芝メンテナンス	1,298	九品地公園競技場西面バックネット修繕	1,155																
木曾川運動場北側防球ネット張替修繕	1,299	小破修繕	2,300																
10	5	2	尾西運動場グラウンド周囲フェンス設置工事業		<u>21,300</u>														
			投資的 活力創造部 スポーツ課		(0)														
<p>グラウンドを囲むフェンスが一部未設置により発生する問題を解決し、施設利用における安全と安心を確保するためフェンスを設置する。あわせて当施設第二駐車場からのアクセスを改善するため、出入り口を新設する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高さ3mフェンス新設</td> <td>70m</td> </tr> <tr> <td>高さ2mフェンス交換</td> <td>53.5m</td> </tr> <tr> <td>緊急時出入口門扉新設(2箇所)</td> <td>高さ3m、幅4m</td> </tr> <tr> <td>出入口・通路新設(コンクリート擁壁等撤去)</td> <td>1.2㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設整備工事請負費 21,300</p>								工 事 内 容	規 模	高さ3mフェンス新設	70m	高さ2mフェンス交換	53.5m	緊急時出入口門扉新設(2箇所)	高さ3m、幅4m	出入口・通路新設(コンクリート擁壁等撤去)	1.2㎡		
工 事 内 容	規 模																		
高さ3mフェンス新設	70m																		
高さ2mフェンス交換	53.5m																		
緊急時出入口門扉新設(2箇所)	高さ3m、幅4m																		
出入口・通路新設(コンクリート擁壁等撤去)	1.2㎡																		
10	5	2	弓道場等管理事業		<u>3,266</u>	その他	834												
			活力創造部 スポーツ課		(3,314)														
<p>大宮公園弓道場、大宮公園相撲場、尾西相撲場を適正に管理する。</p> <p>弓道場等管理委託料 1,372 / 土地賃借料 775 / 光熱水費 592</p> <p style="text-align: right;">など</p>																			
10	5	2	尾西グリーンプラザ管理事業		<u>35,036</u>	その他	9,843												
			活力創造部 スポーツ課		(31,395)														
<p>尾西グリーンプラザを適正に管理する。</p> <p>○施設修繕料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育室光電分離型感知器取替修繕</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>小破修繕</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>光熱水費 14,300 / 受付業務等委託料 7,897 / 清掃委託料 2,363</p> <p style="text-align: right;">など</p>								内 容	金 額	体育室光電分離型感知器取替修繕	954	小破修繕	1,300						
内 容	金 額																		
体育室光電分離型感知器取替修繕	954																		
小破修繕	1,300																		

10款

10	5	2	屋内プール整備事業	<u>12,100</u>
	臨時		活力創造部 スポーツ課	(0)
<p>温水プールの老朽化に伴い、施設建設及び運営管理の事業方式として、民設民営方式の採用に係る事業者への意向調査及び導入可能性の調査を行う。</p>				
屋内プール整備方式導入可能性調査委託料 8,800 / 屋内プール整備意向調査委託料 3,300				

11	1	1 2	市債償還事業	10,079,939	
財務部 財政課				(10,251,265)	
<p>世代間の公平な負担のため、学校や道路、大型施設の整備等の財源として発行した市債の元金・利子を支払う。また、会計年度内の一時的な現金の不足が生じた場合に借り入れる一時借入金に伴う利子を計上している。</p> <p>○市債(令和5年度末の市債現在高見込み 99,276,245)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金 9,766,120 ・利子 308,161 <p>○一時借入金(限度額 7,000,000)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子 5,658 					

12	2	1	繰出金管理事業	16,067,399	国 510,049																								
財務部 財政課				(15,777,901)	県 2,069,430																								
					その他 76,297																								
○繰出金																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業(市民病院)</td> <td>1,474,425</td> <td>国民健康保険事業</td> <td>3,045,439</td> </tr> <tr> <td>病院事業(木曾川市民病院)</td> <td>277,035</td> <td>後期高齢者医療事業</td> <td>1,366,429</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>24,701</td> <td>介護保険事業</td> <td>5,152,214</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(一般区域)</td> <td>4,497,207</td> <td>外崎土地区画整理事業</td> <td>129,194</td> </tr> <tr> <td>下水道事業(特定区域)</td> <td>97,764</td> <td>母子父子寡婦福祉資金貸付事業</td> <td>2,991</td> </tr> </tbody> </table>						項目	金額	項目	金額	病院事業(市民病院)	1,474,425	国民健康保険事業	3,045,439	病院事業(木曾川市民病院)	277,035	後期高齢者医療事業	1,366,429	水道事業	24,701	介護保険事業	5,152,214	下水道事業(一般区域)	4,497,207	外崎土地区画整理事業	129,194	下水道事業(特定区域)	97,764	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2,991
項目	金額	項目	金額																										
病院事業(市民病院)	1,474,425	国民健康保険事業	3,045,439																										
病院事業(木曾川市民病院)	277,035	後期高齢者医療事業	1,366,429																										
水道事業	24,701	介護保険事業	5,152,214																										
下水道事業(一般区域)	4,497,207	外崎土地区画整理事業	129,194																										
下水道事業(特定区域)	97,764	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2,991																										

国民健康保険事業

1	1	1	一般管理事業	157,074	県 10
			市民健康部 保険年金課	(473,901)	繰入金 157,064

国民健康保険の資格異動に伴う資格管理、高額療養費等の支給処理、資格・給付の適用適正化に伴う各種点検、レセプト請求に伴う内容の点検等をする。

○被保険者の状況

被保険者数	63,939 人	(うち 介護保険第2号被保険者数	22,536 人)
世帯数	41,909 世帯	(うち 介護保険第2号被保険者の世帯数	18,743 世帯)

国民健康保険システム保守委託料 44,025 / 手数料 28,645 / 通信運搬費 25,712

など

1	2	1	賦課徴収事業	108,201	県 3,600
			市民健康部 保険年金課	(140,757)	繰入金 104,601

国民健康保険税の賦課、納税通知書の発行、徴収や電話催告、催告状等の通知をする。

○(改)保険税

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.55% → 7.90%	2.95%	2.40% → 2.60%
均等割(1人)	22,800円 → 30,000円	8,400円 → 9,600円	9,600円 → 10,800円
平等割(1世帯)	16,800円 → 19,800円	3,600円 → 5,400円	3,600円 → 6,000円
賦課限度額	65万円	22万円 → 24万円	17万円

※債務負担行為の設定

事項	期間	限度額
国民健康保険税等 滞納整理業務委託料	令和6～9年度	73,139

令和7～9年度分について設定、令和6年度予算額は0

総合行政システム(税系)保守委託料 24,397 / 国民健康保険税等滞納整理業務委託料 24,254

通信運搬費 19,493

など

2			保険給付事業	23,816,542	県 23,693,096
			市民健康部 保険年金課	(23,734,642)	繰入金 45,000 その他 34,067

○保険給付状況

1 一般被保険者療養諸費・高額療養費

給付費	被保険者1人あたり
23,662,022千円	370,072円

2 その他

区分	支給額	1件あたり支給額
出産育児一時金	67,500千円	500,000円

一般被保険者療養給付費 20,492,834 / 一般被保険者高額療養費 2,951,936 / 一般被保険者療養費 213,429

など

国民健康保険事業

3	国民健康保険事業費納付事業	市民健康部 保険年金課	10,355,937 (10,203,634)	県	297,470																		
				繰入金	2,412,026																		
				その他	91,915																		
<p>国保運営の責任主体である県は、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準を考慮し、事業費納付金を決定する。市はその金額を県に納付する。</p> <p>○国民健康保険事業費納付金</p> <table border="1"> <tr> <td>納付金 総額</td> <td>被保険者1人あたり</td> </tr> <tr> <td>10,355,935,848円</td> <td>161,966円</td> </tr> </table> <p>一般被保険者医療給付費分 7,175,372 / 一般被保険者後期高齢者支援金等分 2,315,739 介護納付金分 864,826</p>						納付金 総額	被保険者1人あたり	10,355,935,848円	161,966円														
納付金 総額	被保険者1人あたり																						
10,355,935,848円	161,966円																						
4	保健事業	市民健康部 保険年金課	348,905 (386,022)	県	127,808																		
				繰入金	29,299																		
<p>○特定健康診査等事業</p> <p>生活習慣病を予防するため、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">特定健康診査</th> <th colspan="3">特定保健指導</th> </tr> <tr> <th>動機付け支援</th> <th>積極的支援</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診予定人数(人)</td> <td>23,026</td> <td>385</td> <td>123</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>291,481</td> <td>3,388</td> <td>4,195</td> <td>7,583</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定健康診査負担金 291,481 / 通信運搬費 18,848 / 人間ドック委託料 9,200</p> <p style="text-align: right;">など</p>						区 分	特定健康診査	特定保健指導			動機付け支援	積極的支援	計	受診予定人数(人)	23,026	385	123	508	金額(千円)	291,481	3,388	4,195	7,583
区 分	特定健康診査	特定保健指導																					
		動機付け支援	積極的支援	計																			
受診予定人数(人)	23,026	385	123	508																			
金額(千円)	291,481	3,388	4,195	7,583																			

後期高齢者医療事業

1	1	1	一般管理事業	35,052	繰入金 35,050 その他 2
市民健康部 保険年金課				(30,990)	
後期高齢者医療制度に係る被保険者証の送付や医療給付の申請受付を行う。					
被保険者 被保険者数 62,100人 ・ 75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・ 65歳以上で一定の障害があると愛知県後期高齢者医療広域連合が認定した方					
通信運搬費 30,125 / 総合収納システム業務委託料 1,743 / 会計年度任用職員報酬 1,282					
					など
1	2	1	徴収事業	27,097	繰入金 27,095 その他 2
市民健康部 保険年金課				(20,847)	
(改)保険料					
区分		令和6・7年度			
所得割		9.57%→11.13%			
均等割(1人)		49,398円→53,438円			
賦課限度額		66万円→80万円			
激変緩和措置(令和6年度のみ)					
・ 所得額101万円以下の方は、所得割を10.40%とする。					
・ 令和6年度中に75歳に到達する方を除いて、賦課限度額を73万円とする。					
通信運搬費 7,334 / 後期高齢者医療保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 5,352					
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 4,697					
					など
2	1	1	広域連合納付金納付事業	6,712,557	繰入金 1,304,284 その他 5,408,272
市民健康部 保険年金課				(5,813,036)	
後期高齢者医療広域連合に					
①被保険者から徴収した保険料と延滞金					
②県と市が低所得者の保険料軽減分を負担する基盤安定分(県3/4、市1/4負担)					
をあわせて、後期高齢者医療保険料等負担金として納付する。					
後期高齢者医療保険料等負担金 6,712,557					

介護保険事業

1	1	1	一般管理事業	87,101 (47,462)	繰入金 87,101
福祉部 介護保険課					
<p>一宮市介護保険事業における、被保険者証の発行、負担割合証の発行、各種サービスにかかる申請勧奨及び認定証や決定通知等の発行などを行う。</p> <p>○(臨)介護保険施設等整備検討委員会委員報酬 60 第9期介護保険事業計画に基づき募集する介護サービス事業者を、公正かつ適正に選定する。 (開催回数：2回、委員数：8人)</p> <p>○介護保険関連通知書等作成業務委託料 0 【令和6～7年度債務負担行為 限度額：19,536】 介護保険に係る通知書等に関する帳票の作成・印字から封入封緘・圧着はがき加工等までの一連の業務を委託する。</p>					
総合行政システム改修業務(標準化対応)委託料 36,302					
総合行政システム(介護保険系)保守委託料 10,379 / 手数料 8,981 など					

1	2	1	保険料賦課徴収事業	31,609 (30,811)	繰入金 31,609																																																
福祉部 介護保険課																																																					
<p>65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料の賦課・徴収に関する事業。 (改)第9期介護保険事業計画の策定に伴い、基準所得金額の変更、保険料率の引上げ、所得段階の14段階から17段階への変更、低所得者の保険料率の軽減強化等を行う。</p> <p>介護保険料(令和6～8年度) (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得段階</th> <th>第1段階</th> <th>第2段階</th> <th>第3段階</th> <th>第4段階</th> <th>第5段階</th> <th>第6段階</th> <th>第7段階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年額</td> <td>20,800</td> <td>34,400</td> <td>49,200</td> <td>68,200</td> <td>75,800</td> <td>85,600</td> <td>96,200</td> </tr> <tr> <th>所得段階</th> <th>第8段階</th> <th>第9段階</th> <th>第10段階</th> <th>第11段階</th> <th>第12段階</th> <th>第13段階</th> <th>第14段階</th> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>113,700</td> <td>128,800</td> <td>144,000</td> <td>159,100</td> <td>174,300</td> <td>181,900</td> <td>189,500</td> </tr> <tr> <th>所得段階</th> <th>第15段階</th> <th>第16段階</th> <th>第17段階</th> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>年額</td> <td>197,000</td> <td>204,600</td> <td>212,200</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table> <p>通信運搬費 13,528 / 介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 7,715 / 会計年度任用職員報酬 3,698 など</p>						所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	年額	20,800	34,400	49,200	68,200	75,800	85,600	96,200	所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	年額	113,700	128,800	144,000	159,100	174,300	181,900	189,500	所得段階	第15段階	第16段階	第17段階					年額	197,000	204,600	212,200				
所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階																																														
年額	20,800	34,400	49,200	68,200	75,800	85,600	96,200																																														
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階																																														
年額	113,700	128,800	144,000	159,100	174,300	181,900	189,500																																														
所得段階	第15段階	第16段階	第17段階																																																		
年額	197,000	204,600	212,200																																																		

1	3	1	介護認定審査会事業	65,584 (66,603)	繰入金 65,584				
福祉部 介護保険課									
<p>65歳以上の方及び40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対して、要介護度を認定するため、保健・医療・福祉に関する学識経験者の委員5名により介護認定審査会を実施し、審査判定を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2(2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5(5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 年444回開催</p> <p>介護認定審査会委員報酬 52,614 / 会計年度任用職員報酬 5,259 / 会計認定電子審査会システム使用料 2,640 など</p>						審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)	要介護1～5(5段階)	非該当
審査結果 (認定)	要支援1、2(2段階)								
	要介護1～5(5段階)								
	非該当								

1	3	2	認定調査事業	172,087 (162,021)	繰入金 172,087
福祉部 介護保険課					
<p>65歳以上の方及び40歳から64歳までの特定疾病により介護や支援が必要となった方に対して、要介護度を認定するため新規・変更申請の場合は直営により、また更新申請の場合は訪問調査を実施する事業者へ委託し認定調査を行う(一部直営あり)とともに、主治医意見書を依頼し各書類を介護認定審査会へ資料として提出する。</p> <p>○主治医意見書作成手数料 82,362</p> <p>○認定調査委託料 24,815</p> <p>会計年度任用職員報酬 38,086 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 7,114 / 会計年度任用職員期末手当 6,584 など</p>					

介護保険事業

2		保険給付事業	32,349,073	国・県 11,975,625 繰入金 4,376,723 その他 9,016,412
		福祉部 介護保険課	(30,390,891)	
○介護サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	給付額	
	居宅介護サービス給付費	9,201	16,131,693	
	地域密着型介護サービス給付費	1,868	4,344,363	
	施設介護サービス給付費	2,289	7,758,787	
	居宅介護福祉用具購入費	1,152	32,170	
	居宅介護住宅改修費	1,032	80,559	
	居宅介護サービス計画給付費	8,823	1,713,682	
○介護予防サービス等諸費(見込)				
		利用人数(人)	給付額	
	介護予防サービス給付費	2,571	536,931	
	地域密着型介護予防サービス給付費	42	40,159	
	介護予防福祉用具購入費	516	12,630	
	介護予防住宅改修費	588	49,884	
	介護予防サービス計画給付費	2,507	146,917	
○高額介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	給付額	
	高額介護(予防)サービス費	4,707	763,054	
○高額医療合算介護サービス等費(見込)				
		支給人数(人)	給付額	
	高額医療合算介護(予防)サービス費	4,372	150,713	
○特定入所者介護サービス等費(見込)				
		利用人数(人)	給付額	
	特定入所者介護(予防)サービス費	1,610	567,876	
審査支払手数料 19,643				
				など
3	1	1 介護予防・生活支援サービス事業	93,761	国・県 40,750 繰入金 11,720 その他 25,315
		福祉部 高年福祉課	(77,575)	
<p>要支援認定者及び基本チェックリスト(生活機能などに関する簡易な質問票)により事業の対象者であると判定された方に対し、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)を実施する。短期介護予防サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防事業を一体的に取り込んだ複合プログラム)を実施する。</p>				
○短期介護予防サービス				
短期介護予防サービス事業委託料(いちのみや元気塾) 68,440				
会計年度任用職員報酬 13,827 / 会計年度任用職員社会保険料負担金 2,990				
				など
3	1	介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業費等)	1,152,038	国・県 500,693 繰入金 144,005 その他 311,050
		福祉部 介護保険課	(1,063,165)	
要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が利用した介護予防・生活支援サービス事業費等を保険者として給付する。				
		区 分	利用(支給)人数(人)	給付額
		サービス事業費	3,446	1,037,537
		介護予防ケアマネジメント費	1,861	107,864
		高額介護予防サービス相当事業費	576	1,400
		高額医療合算介護予防サービス相当事業費	312	2,768
審査支払手数料 2,469				

介護保険事業

3	1	3	一般介護予防事業		25,066	国・県	10,894
			福祉部 高年福祉課		(21,316)	繰入金	3,133
						その他	6,768
<p>65歳以上のすべての高齢者を対象に、あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)における一般介護予防事業を実施する。 ※地域介護予防活動支援事業分は一般会計に移行</p> <p>○元気応援高齢者把握事業 基本チェックリストによる把握事業、こんにちは運動事業など ○介護予防普及啓発事業 転倒予防教室、高齢者の栄養講座、介護予防普及啓発事業など ○誤嚥予防プログラム事業 市内認定医療機関にて実施 ○地域リハビリテーション活動支援事業 出前講座など</p>							
<p>転倒予防教室報償費 6,817 / 誤嚥予防プログラム事業委託料 4,400 / 会計年度任用職員報酬 4,227</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
3	2	1	包括的支援事業		60,784	国	24,665
			福祉部 高年福祉課		(399,378)	県	11,701
						繰入金	11,701
<p>地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する総合的な支援体制を構築することにより地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを実施する。 また、高齢者の権利擁護に関すること、在宅医療と介護の連携に向けた取り組み等を通じて、多様な事業主体と連携することにより高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けることができる仕組みの構築を図る。 ※地域包括支援センター運営事業分、生活支援体制整備事業分は一般会計に移行</p> <p>○認知症総合支援事業 ○在宅医療・介護連携推進事業</p>							
<p>地域包括支援センター委託料 38,500 / 認知症初期集中支援チーム派遣委託料 10,037</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業委託料 9,870</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
3	2	2	任意事業(家族介護支援等)		16,573	国・県	9,873
			福祉部 高年福祉課		(27,094)	繰入金	3,176
						その他	72
<p>○家族介護支援事業 認知症介護家族支援事業、認知症サポーター養成事業など (改)認知症高齢者搜索支援サービス事業 位置情報の確認は、現行ではコールセンターへの問い合わせにより行っているが、ウェブサイト で常時確認できるようにする。</p> <p>○その他事業 成年後見制度利用支援事業、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業</p>							
<p>成年後見制度被後見人等報酬負担給付費 9,749 / 認知症高齢者搜索支援サービス事業委託料 3,359</p> <p>高齢者住宅安心確保事業委託料 1,320</p> <p style="text-align: right;">など</p>							
3	2	2	任意事業(介護給付費等費用適正化等)		2,663	国	1,080
			福祉部 介護保険課		(6,489)	県	513
						繰入金	513
<p>介護給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、適正化を推進するため、適正化システムで抽出したデータを活用し、効率的なケアプランとなるよう居宅介護支援事業所への指導、助言を行う。 介護支援専門員等が在宅高齢者等の福祉の向上を図るために行う居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給に係る理由書作成事業に対し補助を行う。</p> <p>○介護給付適正化事業 2,239(通信運搬費：61、委託料：2,178) 介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>							
<p>介護相談員等報償費 208 / 居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金 200</p> <p style="text-align: right;">など</p>							

介護保険事業

4	1	1	家族介護用品給付事業	<u>11,000</u> (10,963)	その他 11,000
			福祉部 高年福祉課		
市民税非課税世帯で、要介護4又は5の認定を受けた方を在宅で介護している家族等に、年間6万円を限度として紙おむつ等の介護用品を支給する。 ※3款2項2目から移行					
家族介護用品給付費 11,000					

公共駐車場事業

1	1	1	公共駐車場管理事業	<u>100,061</u> (89,538)	その他 20,829
			まちづくり部 都市計画課		
<p>路上駐車解消や中心市街地の活性化のために、尾張一宮駅前の道路地下空間を有効活用した地下駐車場の管理運営を行う。</p>					
名 称		駐 車 区 分	収 容 台 数	開 場 時 間	
一宮市銀座通公共駐車場 一宮駅東地下駐車場		普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車	銀座：104台 駅東：132台	午前7時～翌午前1時	
<p>公共駐車場業務委託料 28,746 / 電気設備保守委託料 2,614 / 消火設備保守委託料 2,599</p> <p style="text-align: right;">など</p>					
1	1	1	地下駐車場基本計画作成事業	<u>10,054</u> (0)	
投資的			まちづくり部 都市計画課		
<p>老朽化した銀座通公共駐車場において、耐震・防水工事や機械設備等の修繕、更新を行うために必要な基本計画を作成する。</p>					
区 分		内 容		金 額	
委 託 料		基本計画作成業務		10,054	

外崎土地区画整理事業

1	外崎土地区画整理事業	184,176	国 54,981																					
投資的	まちづくり部 区画整理課	(129,297)	繰入金 129,194 その他 1																					
<p>外崎地区において、計画的に都市基盤施設を整備するとともに、都市機能を確保し、暮らしやすく質の高い居住環境の創出を図るため、令和元年度から15年間をかけて土地区画整理事業を実施する。</p> <p>○審議会運営事業 土地区画整理事業に基づき設置する土地区画整理審議会を運営する。</p> <p>○一般管理事業 土地区画整理事業の促進を図るための事務を行う。</p> <p>○審議会委員選挙管理事業 土地区画整理法に基づき、土地区画整理審議会委員の選挙を行う。</p> <p>◎土地区画整理事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">委 託 料</td> <td>換地設計等業務</td> <td>3,498</td> </tr> <tr> <td>建物等調査業務</td> <td>18,414</td> </tr> <tr> <td>調整池、区画道路等設計業務</td> <td>72,270</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>道路等築造工事</td> <td>41,382</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負 担 金</td> <td>配水管布設工事負担金</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td>ガス管布設工事負担金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>損失補償</td> <td>区画整理事業損失補償金</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	金 額	委 託 料	換地設計等業務	3,498	建物等調査業務	18,414	調整池、区画道路等設計業務	72,270	工 事	道路等築造工事	41,382	負 担 金	配水管布設工事負担金	4,300	ガス管布設工事負担金	10,000	損失補償	区画整理事業損失補償金	500
区 分	内 容	金 額																						
委 託 料	換地設計等業務	3,498																						
	建物等調査業務	18,414																						
	調整池、区画道路等設計業務	72,270																						
工 事	道路等築造工事	41,382																						
負 担 金	配水管布設工事負担金	4,300																						
	ガス管布設工事負担金	10,000																						
損失補償	区画整理事業損失補償金	500																						
<p>選挙人名簿作成業務委託料 2,134 / 土地区画整理審議会委員報酬 225 / 土地区画整理評価員報酬 23 など</p>																								

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

1	1	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	11,759	繰入金 2,991												
			子ども家庭部 子ども家庭相談課	(10,319)	その他 7,520												
<p>母子・父子家庭や寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また児童の福祉増進のために必要な資金の貸し付けを行う。</p> <p>○貸付資金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修学資金</td> <td>6</td> <td>5,796</td> </tr> <tr> <td>就学支度資金</td> <td>6</td> <td>2,970</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>8,766</td> </tr> </tbody> </table>						資金の種類	件数	金額	修学資金	6	5,796	就学支度資金	6	2,970	合計	12	8,766
資金の種類	件数	金額															
修学資金	6	5,796															
就学支度資金	6	2,970															
合計	12	8,766															
母子父子寡婦福祉資金貸付金 8,766 / 総合収納システム賃借料 1,344																	
総合行政システムクラウド利用料 1,320					など												

企業会計

病院	市民病院事業費用	24,906,266	国・県 60,866
	市民病院事務局 管理課	(24,566,603)	繰入金 1,141,498
			医業収益 22,420,601
急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域に継続的に安定した医療を提供する。			
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数
入院	171,300人	365日	469人
外来	292,000人	243日	1,202人
			患者一人一日あたりの収入
			86,022円
			25,300円
・(臨)受診支援サービスの導入 5,936 モバイル診察券アプリを活用して、本人だけでなく家族の診察券の管理、診察予約状況や医療費支払い状況の確認、オンライン決済などの機能を持たせ、利便性を高める。 ・(臨)電子処方箋管理システムの導入 5,061 医療機関・調剤薬局間で電子的に処方箋をやり取りする仕組みを導入する。			
給与費 10,884,704 / 材料費 7,559,404 / 経費 3,615,738			など
病院	市民病院資本的支出	1,885,307	繰入金 332,927
投資的	市民病院事務局 管理課	(1,497,357)	企業債 268,620
急性期医療を提供する市民病院として、尾張西部地域に継続的に安定した医療を提供するために必要な設備、医療機器等の整備、維持管理を行う。			
区分	金額	備考	
改良費	290,916	(臨)中央監視装置更新工事 209,000	
		(臨)南館A棟無停電電源装置更新工事 59,620	
		(臨)南館B棟給湯設備改修工事 11,080	(臨)職員用駐車場整備工事 8,216
資産購入費	623,101	(臨)X線撮影システムなど買替 224,296	
		(臨)患者搬送車買替 7,000	(臨)仮想基盤サーバーなどシステム機器更新 138,705
リース資産購入費	349,075	(臨)血管造影撮影装置買替 8,280	
企業債償還金	622,215	未償還元金10,822,797千円のうち、本年度償還元金	
病院	木曾川市民病院事業費用	2,594,088	県 315
	木曾川市民病院事務局 業務課	(2,521,288)	繰入金 223,620
			医業収益 2,088,831
市民病院等の後方支援病院として、継続的に安定した質の高い医療を提供する。さらに、地域医療構想に沿った病床機能の再編に伴い、地域が必要とする医療機能を充実させていく。			
区分	年間患者数	診療日数	一日平均患者数
入院	42,000人	365日	115人
外来	34,600人	243日	142人
			患者一人一日あたりの収入
			35,400円
			16,000円
・(臨)電子処方箋管理システムの導入 2,778 医療機関・調剤薬局間で電子的に処方箋をやり取りする仕組みを導入する。			
給与費 1,603,780 / 材料費 326,313 / 経費 513,872			など
病院	木曾川市民病院資本的支出	138,726	繰入金 53,415
投資的	木曾川市民病院事務局 業務課	(101,201)	
医療行為を行ううえで必要となる医療機器等を購入し効率的で質の高い医療を提供する。また、安全で安心な環境で治療行為が行えるよう計画的に施設や設備の環境整備を行う。			
区分	金額	備考	
改良費	29,674	(臨)エレベーター改修工事	
資産購入費	34,736	(臨)透析用患者監視装置など買替	
リース資産購入費	14,182	電子カルテシステム、画像診断装置	
企業債償還金	60,134	未償還元金381,429千円のうち、本年度償還元金	

水道	水道維持管理事業	5,100,226	国 78
	上下水道部	(5,096,904)	繰入金 9,235 負担金 28,058
利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに、水源及び受配水施設を適正に維持管理する。			
○業務の予定量 給水戸数 169,000戸 年間配水量 40,850,000m ³ 有収水量 37,217,000m ³ 有収率 91.11% 県水受水量 16,651,000m ³ 料金改定施行日 令和6年10月1日			
○(臨)北部水源地計装監視盤修理工事 0 【令和6～令和7年度債務負担行為 限度額：14,300】			
原水及び浄水費 1,957,080 / 減価償却費 1,906,582 / 配水及び給水費 671,287			
など			
水道	水道改良事業	3,585,413	繰入金 15,466
投資的	上下水道部	(2,600,780)	企業債 2,550,000 負担金 437,441
大規模地震災害が発生した場合でも、利用者へ安全で安定的な水の供給を継続していくために、老朽管の計画的な布設替えを行うとともに、基幹管路等の耐震化を行う。			
○改良費 ・配水管改良工事費 1,415,300 ・配水管布設替工事費 485,900 ・木曾川町黒田一ノ通り地内ほか配水管改良工事 26,400 【令和5～令和6年度継続事業 総額：208,100】 ・木曾川町外割田二の通り地内ほか配水管改良工事（その3） 93,600 【令和5～令和7年度継続事業 総額：342,700】 ・木曾川配水場電気設備改良工事 585,200 【令和5～令和6年度継続事業 総額：616,000】 ・木曾川配水場機械設備改良工事 282,150 【令和5～令和6年度継続事業 総額：297,000】			
改良費 3,560,857 / 固定資産購入費 24,556			
水道	水道企業債償還事業	2,130,522	
	上下水道部	(2,141,904)	
給水区域の水道管や施設等の工事に対して借入をした企業債の償還を行う。			
○支払利息 未償還元金25,048,024千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金25,048,024千円の内本年度償還元金			
企業債償還金 1,832,174 / 支払利息 298,348			
下水道	下水道維持管理事業(一般区域)	6,340,176	国 11,833
	上下水道部	(6,360,909)	繰入金 3,204,631 負担金 6,096
汚水処理施設等を適切に維持管理し、汚水や雨水の処理を行う。			
○業務の予定量 排水戸数 93,000戸、年間排水量 29,207,000m ³ 使用料改定施行日 令和6年10月1日			
○東部・西部浄化センター運転維持管理業務委託 0 【令和6～令和9年度債務負担行為 限度額：1,331,000】 ※下水道維持管理事業（一般区域）分として925,100を見込むほか、下水道維持管理事業（特定区域）分を含む。			
減価償却費 3,622,952 / 流域下水道管理費 996,989 / 処理場費 888,188			
など			

企業会計

下水道	下水道建設改良事業(一般区域)	592,228	国・県	140,700
投資的	上下水道部	(600,919)	繰入金	1,395
単独公共下水道区域の下水道施設の改良工事を行う。			企業債	227,200
○改良費				
・下水道管改良工事費 46,000				
・下水道管布設替工事費 118,800				
・下水道管実施設計業務委託 48,000				
・下水取付管布設替工事費 1,254				
・施設改良工事費 70,959				
・柳戸ポンプ場沈砂池設備更新工事 【令和4～令和7年度継続事業 総額：600,000】 219,000				
改良費 589,057 / 固定資産購入費 3,171				
下水道	下水道拡張事業(一般区域)	513,025	国	135,000
投資的	上下水道部	(319,974)	繰入金	3,370
単独公共下水道区域の汚水管渠と雨水貯留管渠を整備する。			企業債	332,800
○工事費				
・下水道管布設工事費 24,452				
・下水取付管布設工事費 1,062				
・舗装復旧工事費 42,000				
・本町通8丁目地内ほか雨水管布設工事【令和4～令和6年度継続事業 総額：600,000】 300,000				
・本町4丁目地内ほか雨水管布設工事【令和6～令和7年度継続事業 総額：380,000】 60,000				
工事費 459,414 / 事務費 53,562 / 受益者負担金徴収事務費 49				
下水道	日光川上流流域下水道事業(一般区域)	1,284,621	国	367,300
投資的	上下水道部	(938,615)	繰入金	10,980
日光川上流流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。			企業債	736,500
○工事費				
・下水道管布設工事費 855,093				
・下水道管布設工事実施設計業務委託 55,000				
・下水道管布設工事地質調査業務委託 6,500				
・下水取付管布設工事費 2,685				
工事費 1,014,378 / 事務費 136,711 / 建設負担金 117,892				
など				
下水道	五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	787,247	国	202,000
投資的	上下水道部	(423,828)	繰入金	3,860
五条川右岸流域関連公共下水道区域の汚水管渠を整備する。			企業債	525,300
○工事費				
・下水道管布設工事費 510,400				
・下水道管布設工事実施設計業務委託 73,000				
・下水取付管布設工事費 519				
工事費 612,069 / 建設負担金 115,381 / 事務費 46,666				
など				

下水道	下水道企業債償還事業(一般区域)	6,221,019 (6,282,846)	繰入金 1,272,971 企業債 1,805,000
	上下水道部		
<p>一般区域内の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。</p> <p>○支払利息 未償還元金70,282,670千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金70,282,670千円の内本年度償還元金</p>			
企業債償還金 5,290,416 / 支払利息 930,603			
下水道	下水道維持管理事業(特定区域)	761,652 (878,159)	国 56 繰入金 95,537
	上下水道部		
<p>汚水処理施設等を適切に維持管理し、事業場の排水などを処理する。</p> <p>○業務の予定量 排水事業場数 73事業場、年間排水量 4,974,000m³ 使用料改定施行日 令和6年10月1日 ○東部・西部浄化センター運転維持管理業務委託 0 ※下水道維持管理事業(一般区域)に記載する債務負担行為「東部・西部浄化センター運転維持管理業務委託」(期間:令和6~令和9年度、限度額:1,331,000)の一部であり、本業務分として405,900を見込む。</p>			
処理場費 379,449 / 減価償却費 232,771 / 管渠費 78,892			
下水道	下水道建設改良事業(特定区域)	76,602 (55,778)	企業債 51,800 など
投資的	上下水道部		
<p>特定区域の下水道施設の改良工事を行う。</p> <p>○改良費 ・下水道メーター取付工事費 15,514 ・下水道管改良工事費 6,500 ・施設改良工事費 45,041</p>			
改良費 76,564 / 固定資産購入費 38			
下水道	下水道拡張事業(特定区域)	3,030 (2,851)	
投資的	上下水道部		
<p>新たに必要になった箇所に下水道管を布設する。</p> <p>○工事費 ・下水道管布設工事費 2,493 ・下水取付管布設工事費 537</p>			
工事費 3,030			

企業会計

下水道	下水道企業債償還事業(特定区域)	83,391	繰入金	2,227
	上下水道部	(84,059)		
<p>特定区域の下水道工事に対して借入をした企業債の償還を行う。</p> <p>○支払利息 未償還元金770,080千円の本年度利息 ○企業債償還金 未償還元金770,080千円の内本年度償還元金</p>				
<p>企業債償還金 78,936 / 支払利息 4,455</p>				